

京都議定書目標達成計画の進捗状況
(環境省の施策に係る取組)
(詳細版)

エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策

<低炭素型の都市・地域構造や社会経済システムの形成>

- (1) 環境負荷の小さいまちづくり（コンパクトシティ）の実現※…………… 1
- (2) 緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化※…… 5

<業務その他部門の取組>

- (3) 公的機関の排出削減（全省庁）…………… 10
- (4) 業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及…………… 14
- (5) 廃棄物処理における対策の推進…………… 19
- (6) 国民運動の実施…………… 27
- (7) 省エネ機器の買い換え促進…………… 40

<運輸部門の取組>

- (8) 環境的に持続可能な交通（EST）の普及展開※…………… 50

<エネルギー転換部門の取組>

- (9) 新エネルギー対策の推進…………… 53

非エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策

- (10) 廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進…………… 80

メタン・一酸化二窒素に関する対策・施策

- (11) 廃棄物の最終処分量の削減等…………… 87
- (12) 一般廃棄物焼却施設における焼却の高度化…………… 94

代替フロン等3ガスに関する対策・施策

- (13) 産業界の計画的な取組の促進・代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進・ 99
- (14) 冷媒として機器に充填されたHFCの法律に基づく回収等…………… 110

横断的施策・基盤的施策・京都メカニズムに関する対策施策

- (15) 地球温暖化対策推進法改正による温暖化対策の推進※…………… 118
- (16) ポリシーミックスの活用※…………… 123
- (17) 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し※…………… 130
- (18) サマータイムの導入※…………… 132
- (19) 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度※…………… 134
- (20) 事業活動における環境への配慮の促進※…………… 136
- (21) 気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備※…………… 139
- (22) 温暖化対策技術開発の推進※…………… 141
- (23) 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化※…………… 146
- (24) 地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進※…………… 161
- (25) 政府によるクレジットの取得※…………… 169

※：排出削減量の見込みを伴う具体的対策以外の対策

環境負荷の小さいまちづくり(コンパクトシティ)の実現

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------------------|---|
| 2008 ～ 2011 年度 | <p>○地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルに関する低炭素化手法の検討</p> <p>2008年の地球温暖化対策推進法改正により、地方公共団体実行計画制度の拡充等が行われた。これに対応するため、2009年にはこれまでの地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドラインに代わる地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルを策定し、2010年、集約型・低炭素型都市構造実現に向けた対策・施策による温室効果ガス削減量推計手法構築の検討を行い、その成果をHPにて公表した。</p> <p>また、同年、中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会の検討の一環として、地域における効果的な対策・施策パッケージ、温室効果ガス削減ポテンシャルの把握手法、目標達成のための障壁等について検討した。</p> <p>2011年度には、引き続き、集約型・低炭素型都市構造を実現する施策の効果推計手法や、実施に向けた課題解決方法について検討し、地方公共団体へ提示するとともに、地域における効果的な対策・施策パッケージ、温室効果ガス削減ポテンシャルの把握手法、目標達成のための障壁等について検討した。</p> <p>○低炭素地域づくり面的対策推進事業</p> <p>公募によりモデル地域として選定した51地域について、CO2削減シミュレーションに基づく低炭素地域づくり計画策定の支援を行った。</p> <p>また、低炭素地域づくりに関する地域計画や環境モデル都市アクションプラン、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画に位置づけられた地域環境整備に係る事業についても公募により12事業採択し、事業の一部を補助した。</p> <p>○グリーンニューディール基金</p> <p>2009年度には、都道府県・指定都市・中核市・特例市に創設したグリーンニューディール基金により、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画に位置づけられた事業等を支援した。（対象期間：H21～23年度）</p> <p>2011年度には、東日本大震災を受け、グリーンニューディール基金制度を活用し、東北の被災地等において、避難所や防災拠点等における非常時に必要なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援した。（〔対象期間：H23～27年度〕）</p> <p>○チャレンジ25地域づくり事業</p> <p>温室効果ガス削減に効果的な対策の中で、技術的には確立されているものの、十分な効果検証がなされていない先進的対策について全国に展開させていくことを目</p> |
|-------------------|---|

| | |
|---------|---|
| | <p>的として、公募により実証事業を選定し、事業性・採算性・波及性等の検証を行った。</p> <p>※上記施策は、「集約型都市構造の実現」「地区・街区レベルにおける対策」「エネルギーの面的な利用の促進」等についても該当する。</p> |
| 2012 年度 | <p>○地方公共団体実行計画（区域施策編）制度推進</p> <p>低炭素化手法検討を行う他、更なる温暖化対策推進を目的として、最新の知見、再生可能エネルギー・未利用エネルギー導入による都市の防災機能向上等の新たな要素を盛り込み、平成 21 年度に策定した地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルについて、より具体的で実効性の高いものへの改定に向け検討する。</p> <p>（H24 年度予算額：9.3 千万円の内数）</p> <p>○グリーンニューディール基金</p> <p>再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、平成 21 年度に造成したグリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー設備の導入等を支援する。（H24 年度予算額：1,210 千万円）</p> <p>また、引き続き、東北の被災地等を対象とした支援をしていく。</p> <p>○チャレンジ 25 地域づくり事業（H24 年度予算額：270 千万円）</p> <p>前年度に採択した事業について、引き続き、実証事業を委託するとともに、公募により新規に選定した 6 件の実証事業について、事業性・採算性・波及性等の検証を行う。</p> <p>○地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業</p> <p>（H24 年度予算額：100 千万円）</p> <p>全国のモデルとなる、災害に強く、低炭素な地域づくりを支援するため、先進的・特徴的な取組を採り入れた、再生可能エネルギーや未利用エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステム（これらに併せての蓄電池導入を含む）の集中導入を、産学官で推進する事業について補助を行う。</p> <p>※上記施策は、「集約型都市構造の実現」「地区・街区レベルにおける対策」「エネルギーの面的な利用の促進」等についても該当する。</p> |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|--|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------------|------|---------------|---------------|
| 地方公共団体 実行計画実施 推進事業 (千万円) | | | | | | | | | | | 5 | 7.5 | 9.3 |
| 低炭素地域づ くり面的対策 推進事業 (千万円) | | | | | | | | | 40 | 95 | 63 | 10 | |
| グリーン ニューディー ル基金 (千万円) | | | | | | | | | | 6,100 (内数) | | 8,400 (内数) | 1,210 (内数) |
| チャレンジ 25 地域づくり事 業(千万円) | | | | | | | | | | 400 | | 300 | 270 |
| 地域の再生可 能エネルギー 等を活用した 自立分散型地 域づくりモデ ル事業(千万 円) | | | | | | | | | | | | | 100 |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|---|-----------|---|
| 〔法律・基準〕 地球温暖化対策推進法の改正に基づく地方公 共団体実行計画制度の推進 | 08～11年度実績 | ・地方公共団体実行計画策定マニ ュアルの策定・公表 ・低炭素化手法の検討 |
| | 12年度実績・予定 | ・地方公共団体実行計画策定マニ ュアル改定に向けた検討 ・低炭素化手法の検討 |
| 〔税制〕 | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| 〔予算・補助〕 低炭素地域づくり面的対策推進事業 | 08～11年度実績 | 【委託事業】 51 地域 【補助事業】 12 件 |
| | 12年度実績・予定 | — |
| 〔予算・補助〕 グリーンニューディール基金 | 08～11年度実績 | ・基金を活用し、各地方公共団体に おける事業を支援 (対象期間：H21～23年度) ・上記に加え、東北の被災地等にお ける事業を支援 (対象期間：H23～27年度) |

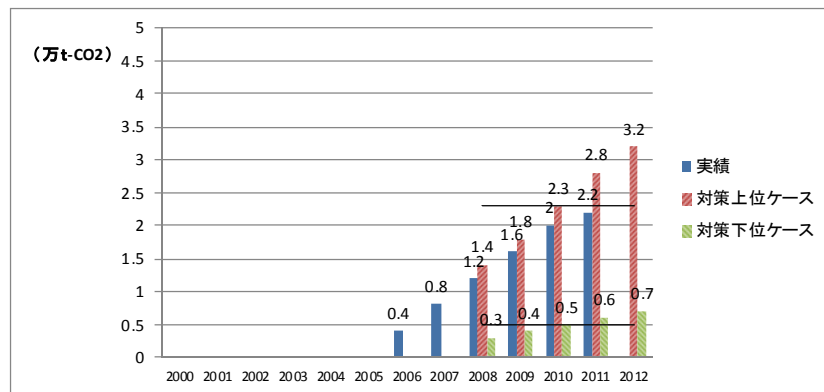
| | | |
|--|-----------|--|
| | 12年度実績・予定 | ・基金を活用し、15 地方公共団体における事業を支援 (対象期間：H24～28年度) ・引き続き、東北の被災地等における事業を支援 |
| [予算・補助] チャレンジ25地域づくり事業 | 08～11年度実績 | 【計画策定委託業務】 民間業者12件 【補助事業】 民間業者7件 【実証事業】 地方公共団体6件 民間業者14件 |
| | 12年度実績・予定 | 公募により実証事業を6件採択 |
| [予算・補助] 地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業 | 12年度実績・予定 | 【補助事業】 民間業者5件 |
| [予算・補助] 地方公共団体実行計画実施推進事業 | 08～11年度実績 | 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルに関する低炭素化手法（地区・街区、土地利用と交通）の検討 |
| | 12年度実績・予定 | 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル改定に向け検討 |
| [融資] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [技術開発] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [普及啓発] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [その他] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |

対策名 緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

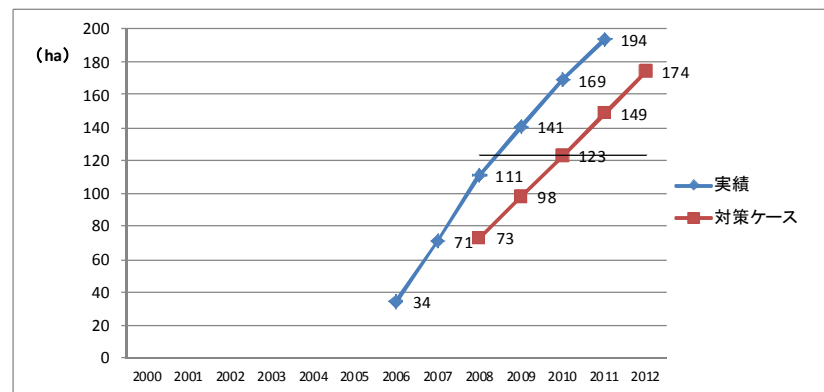
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第1約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|--------------|
| 実績 | | | | | | | 0.1~0.6 | 0.3~1.3 | 0.4~2.0 | 0.5~2.6 | 0.7~3.2 | 0.8~3.6 | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | 1.4 | 1.8 | 2.3 | 2.8 | 3.2 | 2.3 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | 0.3 | 0.4 | 0.5 | 0.6 | 0.7 | 0.5 |



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:ha)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第1約束 期間平均 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 実績 | | | | | | | 34 | 71 | 111 | 141 | 169 | 194 | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | 73 | 98 | 123 | 149 | 174 | 123.4 |



| | |
|---------|---|
| 定義・算出方法 | <p>(1) 2008~2012年における屋上緑化施工増加面積指標(2005年基準)</p> <p>2008年: 73 [ha]</p> <p>2009年: 98 [ha]</p> <p>2010年: 123 [ha]</p> <p>2011年: 149 [ha]</p> <p>2012年: 174 [ha]</p> <p>(2) 調査結果</p> <p>2006年: 34 [ha]</p> |
|---------|---|

| | |
|-------------|---|
| | 2007年：71 [ha] 2008年：111 [ha] 2009年：141 [ha] 2010年：169 [ha] 2011年：194 [ha] |
| 出典・ 公表時期 | 「全国屋上・壁面緑化施工面積調査」国土交通省（平成24年10月） (http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000115.html) |
| 備考 | |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

平成23年度の全国屋上・壁面緑化施工面積調査によると、平成23年に少なくとも約25.2ヘクタールの屋上緑化の整備がなされ、2005年基準で194ヘクタールの増加となった。これは、本計画で想定した指標値（149ヘクタール）を超える面積である。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|---------------|--|
| 08～11年度 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・クールシティ中枢街区パイロット事業（屋上緑化導入への補助、08年：国費7.0億円、09年：国費7.0億円、10年：国費3.5億円） ・都市公園の整備等による緑地の確保、公共空間・官公庁等施設の緑化等の推進。 ・都市公園・緑地保全等事業予算（08年：国費1,101億円、二次補正：国費53億円、09年：国費1,051億円、補正：国費152億円）の内数。 ・緑地環境整備総合支援事業において対象都市の追加や要素事業として吸収源対策公園緑地事業の追加による支援の拡充等を実施。 ・都市緑地法に基づく緑化施設整備計画認定制度や緑化地域制度の導入等により、民有地を含めた緑化を推進。 ・社会資本整備総合交付金（10年：国費22,000億円、11年：国費17,539億円）により、引き続き都市公園・緑地保全等事業を実施。 |
| 12年度 実績・予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金（国費14,395億円）により、引き続き上記事業を実施。 |

4. 施策の内容とスケジュール

単位：億円

| | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------------------|------|------|------|------|------|---------|------|------|------|
| クールシティ中枢街区パイロット事業 | | | | 7 | 7 | 7 | 3.5 | | |
| 緑地環境整備総合支援事業 | 50.0 | 52.2 | 53.7 | 53.7 | 53.1 | 54.6 | | | |
| | | | | | | 3.8(補正) | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------------|--|--|--|--|--|--|--------|--------|--------|
| 社会資本整備総合 交付金 | | | | | | | 22,000 | 17,539 | 14,395 |
| | | | | | | | の内数 | の内数 | の内数 |
| | | | | | | | ➔ | | |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|---|-----------|---|
| [法律・基準] ○ 都市公園法(昭和31年4月20日 法律第79号) 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として、都市公園の設置及び管理に関する基準を定める。 ○ 都市緑地法(昭和48年9月1日 法律第72号) 都市公園法その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とし、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定める。等 | 08~11年度実績 | ・継続 |
| | 12年度実績・予定 | ・継続 |
| [税制] 緑化施設整備計画認定制度：平成13年度から、市町村長が認定した建築物の敷地内の緑化に関する計画に基づく緑化施設整備について、固定資産税の特例が認められている(平成23年6月末まで)。平成19年度には、認定条件を従来の1,000㎡から500㎡に緩和した。 | 08~11年度実績 | ・継続 |
| | 12年度実績・予定 | — |
| [予算・補助] ① クールシティ中枢街区パイロット事業 ② 緑地環境整備総合支援事業 ③ 社会資本整備総合交付金 | 08~11年度実績 | ①08年：7.0億円(国費) 09年：7.0億円(国費) 10年：3.5億円(国費) ②08年：53.1億円(国費) 09年：54.6億円(国費) 3.8億円(補正) ③10年：22,000億円(国費) の内数 11年：17,539億円(国費) の内数 |
| | 12年度実績・予定 | ③12年：14,395億円(国費) の内数 |
| [融資] | 08~11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |

| | | |
|--------|------------|--|
| [技術開発] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [普及啓発] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [その他] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

全国屋上・壁面緑化施工面積調査^{※1}をもとに近似直線を算出し、今後の施工面積を約 310ha と推定した。

また、屋上緑化に伴う冷房負荷削減による排出削減見込み量は各研究により推計値が異なるため、複数の知見で推計した。

(1) 2008～2012 年における屋上緑化施工増加面積指標 (2005 年基準)

- 2008 年 : 73 [ha]
- 2009 年 : 98 [ha]
- 2010 年 : 123 [ha]
- 2011 年 : 149 [ha]
- 2012 年 : 174 [ha]

(2) 屋上緑化に伴う冷房負荷削減による排出削減見込み量 (1 ha 当たり)

(※2 データを用いた場合)

- $10,000 \text{ [m}^2/\text{ha}] * 0.425 / 0.555 * 5.218 / 1000 \text{ [t/kg]} \quad \doteq \quad 40 \text{ [t-CO}_2\text{/年} \cdot \text{ha]}$
- ・電力の CO2 排出原単位 0.555 [kg-CO2/kWh] ^{※2}
- ・屋上緑化による冷房等の熱負荷削減における CO2 削減量 5.218 [kg-CO2/m2・年] ^{※2}

(※3 データを用いた場合)

- $10,000 \text{ [m}^2/\text{ha}] * 0.425 / 0.690 * 30.3 / 1000 \text{ [t/kg]} \quad \doteq \quad 187 \text{ [t-CO}_2\text{/年} \cdot \text{ha]}$
- ・電力の CO2 排出原単位 0.69 [kg-CO2/kWh] ^{※3}
- ・屋上緑化による冷房等の熱負荷削減における CO2 削減量 30.3 [kg-CO2/m2・年] ^{※3}

(※4 データを用いた場合)

- $10,000 \text{ [m}^2/\text{ha}] * 0.425 * 0.56 / 3 * 65 / 1000 \text{ [t/kg]} \quad \doteq \quad 52 \text{ [t-CO}_2\text{/年} \cdot \text{ha]}$
- ・エアコン COP 3.0 (推定)
- ・緑化による冷房等の熱負荷削減効果 0.56 [kWh/m2・日] ^{※4}
- ・冷房運転日数 65 日 ^{※5}

○ (1) * (2) より排出削減見込み量を推定

(引用文献等)

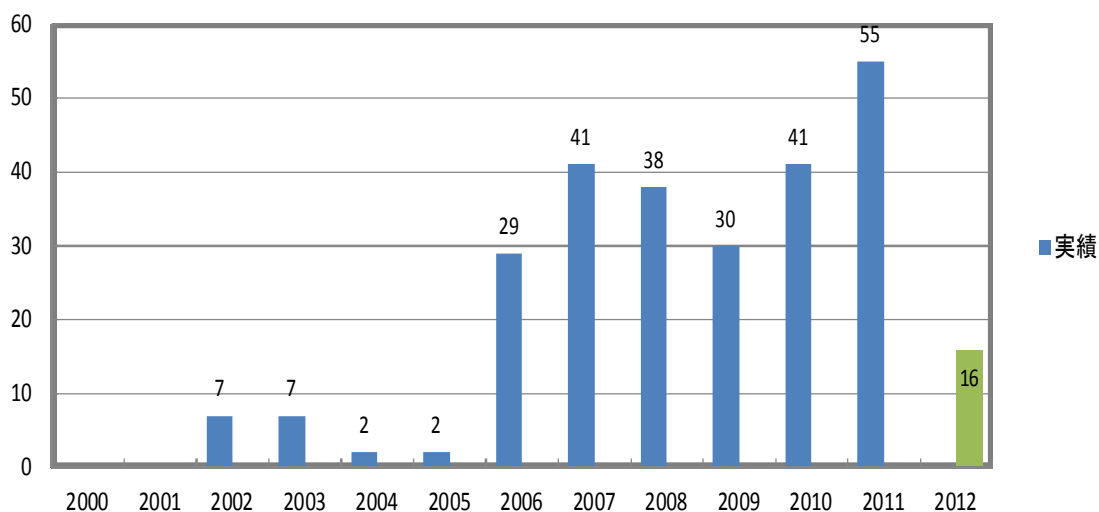
- ※ 1 「全国屋上・壁面緑化施工面積調査」国土交通省
- ※ 2 「平成 18 年度環境と経済の好循環のまちモデル事業」報告書（クールルーフ推進協議会）
- ※ 3 「感覚環境の街作り」報告書（環境省）
- ※ 4 「新・緑空間デザイン技術マニュアル」（（財）都市緑化技術開発機構）
- ※ 5 「環のくらし会議第 4 回住まいとくらし分科会」資料より

公的機関の排出削減（全省庁）

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

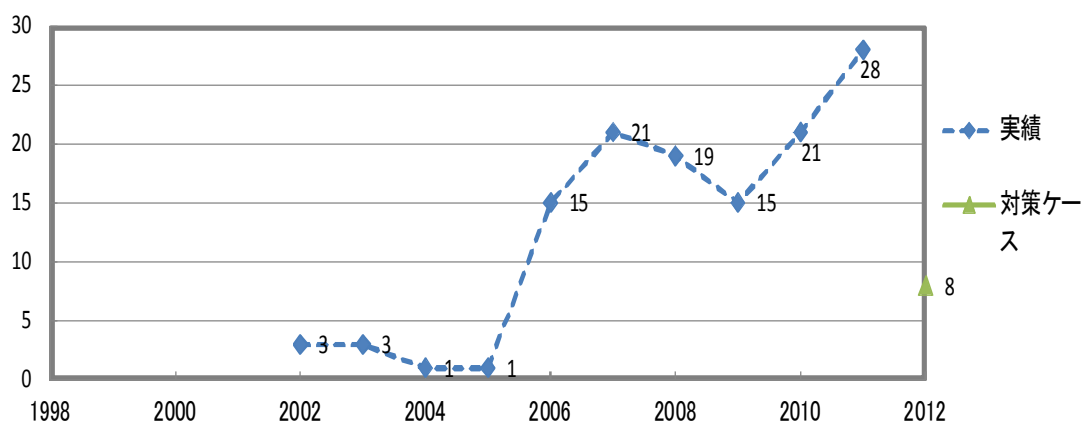
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 目標期間 平均 (2010-12) |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------------------------|
| 実績 | | | 7 | 7 | 2 | 2 | 29 | 41 | 38 | 30 | 41 | 55 | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | | | | | 16 | 16 |



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:対平成13年度削減率(%))

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 目標期間 平均 (2010-12) |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------------------------|
| 実績 | | | 3 | 3 | 1 | 1 | 15 | 21 | 19 | 15 | 21 | 28 | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | | | | | 8 | 8 |



| | |
|---------|--|
| 定義・算出方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの排出量 ・ 各府省へ調査を依頼し、集計 |
| 出典・公表時期 | 平成 25 年 3 月 15 日記者発表（平成 23 年度実績） |
| 備考 | 政府全体の事務事業における排出量の算定のため、調査対象数が多数であり、調査結果の回収及びその集計に時間を要している。実行計画の目標期間に入っていることもあり、平成 23 年度実績から調査時期の早期化により、実績値の早期把握を図っている。 |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

| |
|---|
| <p>○ 2011 年度の温室効果ガスの総排出量については、1,445,300tCO₂と 2010 年度に比較して約 8.8% の減となり、2010 年から 2012 年における政府実行計画の目標である基準年度（2001 年度）比 8% 削減を上回る 27.7% を削減することができた。</p> <p>○ 2011 年度の基準年度に対する削減について、「その他の燃料使用量（主として船舶及び航空機のエネルギー使用分）」分が 45.4% 減少と目標達成にもっとも大きく寄与し、「施設のエネルギー使用」分が 32.6% 減少、「公用車の使用」分が 22.5% 減少および「電気の使用分」が 2.7% 減少と、すべての排出源で基準年度を下回った。。しかし、東日本大震災以降に電気事業者排出係数が悪化していることも踏まえ、政府実行計画上の目標である 2010 年度から 2012 年度における 8% 削減の達成に向けて、計画の着実な実行に加え、残りの対象期間において一層の節電・省エネ対策を実施するなど目標未達成の項目への対策強化が必要。</p> |
|---|

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|------------|--------------------------------|
| 08～11 年度実績 | 各府省庁における計画の着実な実施 |
| 12 年度実績・予定 | 各府省庁における計画の着実な実施と目標未達成項目への対策強化 |

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 地球温暖化対策の推進に関する法律 政府の実行計画 | | 施行 | | | | | | | | | | | |
| | ➔ | | | | | | | | | | | | |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|-----------------------------------|------------|--------------------------------------|
| [法律・基準] ・ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平 | 08～11 年度実績 | 2007 年 3 月 30 日に閣議決定した「政府の実行計画」の着実な実 |

| | | |
|---|------------|----------------------|
| 成 10 年 10 月 9 日法律第 117 号) ・「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画（政府の実行計画）」（平成 19 年 3 月 30 日閣議決定）により、2001 年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの 2010 年度から 2012 年度までの総排出量の平均を 8%削減することを目標とする。 | 12 年度実績・予定 | 施。 取組が遅れている施策の強化。 |
|---|------------|----------------------|

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

各府省庁が政府の実行計画に基づき策定した実施計画における削減目標の積み上げによる。

（計算根拠例：環境省）

環境省においては、2011 年度の温室効果ガス排出量が 2001 年度比で 868 トンの削減（-13.0%）を達成した。引き続き削減を進めるとともに、排出量の更なる削減を図るため下記の対策を実施する。

<本省>

○省エネタイプのパソコンの導入による削減 4 t-CO₂

（1 台あたり 23Wh から 18Wh に変更）

$$900 \text{ 台} \times (0.023\text{kWh} - 0.018\text{kWh}) \times 10 \text{ 時間} \times 240 \text{ 日} \times 0.352 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = 4 \text{ t-CO}_2$$

○その他ソフト対策（照明灯の節電等）による削減 1 t-CO₂

<国民公園管理事務所>

○高反射率の反射板を備えた省エネタイプの街路灯の導入による削減 6 t-CO₂

改良の対象となる街灯（200W 水銀灯）が 74 本（H17 年度に省エネ調査を実施）

（1）高さを下げて高木の影響を避ける。

（2）35W のメタルハライドランプを使用するなどの対策を行い、削減する。

$$\text{（現行）} 200\text{Wh} \times 74 \text{ 本} \times 2,515 \text{ 時間（年平均点灯時間）} = 37,222\text{kWh}$$

$$\text{（計画）} 35\text{Wh} \times 74 \text{ 本} \times 2,515 \text{ 時間（年平均点灯時間）} = 6,514\text{kWh}$$

$$\text{（削減量） ア. } 37,222\text{kWh} - 6,514\text{kWh} = 30,708\text{kWh}$$

$$\text{イ. } 30,708\text{kWh} \times 0.368 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} \times \text{実行率 (50\%)} = 6 \text{ t-CO}_2$$

○ペレットストーブの利用による暖房用電力の削減 13t-CO₂

ペレットストーブ導入前、導入後による電気使用量の推移により試算（3 か月間）

$$\text{（導入前）} 371,464\text{kWh} \quad \text{（導入後）} 301,307\text{kWh}$$

$$\text{（削減量） ア. } 371,464\text{kWh} - 301,307\text{kWh} = 70,157\text{kWh}$$

$$\text{イ. } 70,157\text{kWh} \times 0.368 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} \times \text{実行率 (50\%)} = 13\text{t-CO}_2$$

様式1
(別紙)

| 府省庁名 | 基準年 (H13年度) 排出量 | H23年度 排出量 | H23/H13 増減率 | H22~24 /H13 削減目標 | 現時点での太陽光発電・ 建物緑化の整備見込量 | |
|------------------|-----------------------|---------------|----------------|------------------------|---------------------------|-------------------------|
| | (t-CO2/年) | (t-CO2/ 年) | (%) | (%) | 太陽光 (kW) | 緑化 (m ²) |
| 内閣官房 | 1,837 | 11,007 | 499.1% | 137.3% | 266 | 625 |
| 内閣府 | 9,374 | 13,362 | 42.5% | | | |
| 警察庁 | 32,549 | 29,124 | -10.5% | -8.0% | 707 | 0 |
| 金融庁 | 1,224 | 2,863 | 133.9% | 22.5% | — | — |
| 総務省 | 14,320 | 13,379 | -6.6% | -10.0% | 30 | 0 |
| 法務省 | 328,141 | 268,520 | -18.2% | -8.1% | 1,615 | 16,438 |
| 外務省 | 7,157 | 5,807 | -18.9% | -8.0% | 66 | 0 |
| 財務省 | 132,961 | 108,702 | -18.2% | -8.0% | 723 | 15,110 |
| 文部科学省 | 5,430 | 6,811 | 25.4% | -8.0% | 50 | 2,418 |
| 厚生労働省 | 116,114 | 90,624 | -22.0% | -13.2% | 586 | 3,595 |
| 農林水産省 | 145,387 | 110,540 | -24.0% | -10.0% | 10 | 371 |
| 経済産業省 | 25,928 | 15,445 | -40.4% | -21.0% | 20 | 0 |
| 国土交通省 | 1,042,394 | 647,733 | -37.9% | -8.5% | 2,124 | 11,022 |
| 環境省 | 6,695 | 5,827 | -13.0% | -10.0% | 30 | 300 |
| 防衛省 | 115,765 | 103,280 | -10.8% | -8.0% | 110 | 7,000 |
| 内閣法制局 | 310 | 288 | -7.1% | -15.3% | — | — |
| 人事院 | 1,718 | 1,448 | -15.7% | -8.3% | 140 | 0 |
| 宮内庁 | 8,487 | 5,602 | -34.0% | -8.0% | 110 | 0 |
| 消費者庁 | — | 321 | — | — | — | — |
| 公正取引委 | 1,247 | 1,466 | 17.6% | 15.2% | — | — |
| 会計検査院 | 1,165 | 3,150 | 170.5% | -8.0% | — | — |
| 【参考】合同庁舎（政府内合計）→ | | | | | 1,120 | 10,495 |
| 合計 | 1,998,202 | 1,445,300 | -27.7% | -8.0% | 6,587 | 56,879 |

※ 各省庁における太陽光・緑化の整備予定面積には、合同庁舎を含まず、各省庁単独管理庁舎のみを集計。（合同庁舎は国土交通省官庁営繕部において太陽光・緑化の整備を行うため、参考欄に別途集計。）

※ 消費者庁は平成21年度排出量から集計開始

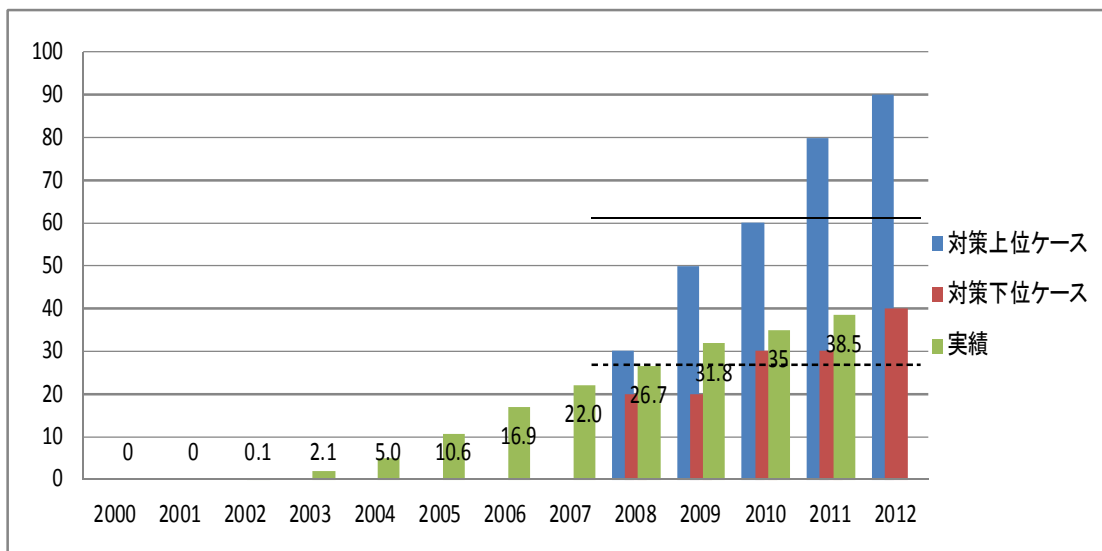
※ 会計検査院は憲法上の独立機関であるためオブザーバー参加（実施計画の策定対象外）。

業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

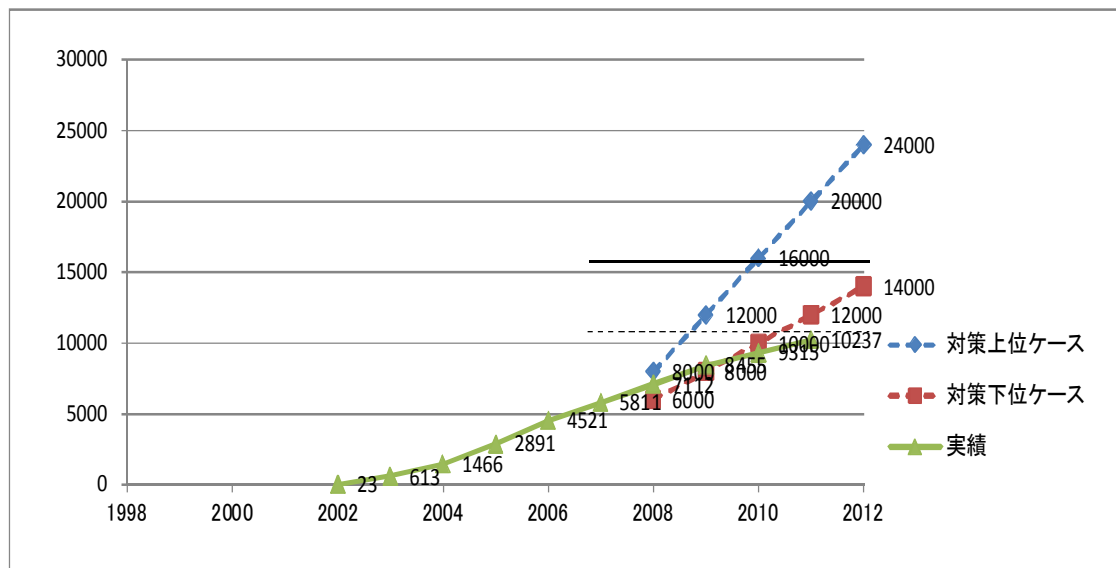
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 実績 | 0 | 0 | 0.1 | 2.1 | 5.0 | 10.6 | 16.9 | 22.0 | 26.7 | 31.8 | 35 | 38.5 | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | 30 | 50 | 60 | 80 | 90 | 62 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | 20 | 20 | 30 | 30 | 40 | 28 |



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:施設)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 実績 | | | 23 | 613 | 1466 | 2891 | 4521 | 5811 | 7112 | 8455 | 9315 | 10237 | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | 8000 | 12000 | 16000 | 20000 | 24000 | 16000 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | 6000 | 8000 | 10000 | 12000 | 14000 | 10000 |



| | |
|---------|---|
| 定義・算出方法 | <p>①コンビニへの導入台数：冷蔵・冷凍機メーカーからのヒアリングによる。2008 年以降は、設備の入れ替えが行われる店舗の 5～6 割に導入されると想定。</p> <p>②冷凍倉庫等への導入施設数：2007 年度までは、「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業(2007 年度で事業終了)」による導入施設数(1 施設複数の装置導入の場合も 1 施設として計上)及び冷凍装置関係学会の集計に基づく推計値の合計値。2008 年度以降は「省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業」による採択施設数を追加。なお、排出削減量の実績は、採択施設の削減見込み量の合計値。</p> |
| 出典・公表時期 | <p>①コンビニへの導入台数：冷蔵・冷凍機メーカーからのヒアリングによる。</p> <p>②冷凍倉庫等への導入施設数：環境省資料(毎年度末)</p> |
| 備考 | |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

- ①「業務部門二酸化炭素削減モデル事業」、「地域協議会民生用機器導入促進事業」「地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業」等により、導入台数は確実に増加し、削減効果をあげており、業務用省エネ型冷凍冷蔵機のコンビニへの導入全体の排出削減量は、2010年に約29万t-CO₂に相当すると推計されている。
- ②2005～2007年度に実施した「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業」による補助により、既に約2.4万t-CO₂の削減効果を上げている。2008年度からは「省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業」を実施しており、着実に削減を進めている。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|---------------|---|
| 08～11年度 実績 | 業務部門対策技術率先導入補助事業：2008年度 19.5億円の内数 地域協議会民生用機器導入促進事業： 2008年度 3.8億円の内数、2009年度 3.4億円の内数 地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業：2010年度 3.3億円の内数 省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業 2008～2011年度の採択施設数：63施設 |
| 12年度 実績・予定 | 省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業 予算額：2.5億円 |

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|--------------------------------|------|------|------|------|------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|------|------|
| 業務部門二酸化炭素削減モデル事業 (億円) | | | | | | 2の内数 | 1.5の内数 | 2.5の内数 | | | | | |
| 業務部門対策技術率先導入補助事業 (億円) | | | | | | | | | 19+0.5の内数 | | | | |
| 地域協議会民生用機器導入促進事業 (億円) | | | | 3の内数 | 3の内数 | 1.5の内数 | 2.8の内数 | 2.8の内数 | 2.8+1の内数 | 3.4の内数 | | | |
| 地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業 (億円) | | | | | | | | | | | 3.3の内数 | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|--|--|--|--|--|---|---|---|---|-----|-----|-----|-----|
| 省エネ型低温自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業(億円) | | | | | | 2 | 2 | 2 | | | | | |
| 省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業(億円) | | | | | | | | | 3 | 1.6 | 1.6 | 3.3 | 2.5 |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|--|-----------|---|
| [法律・基準] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [税制] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [予算・補助] ① 業務部門対策技術率先導入補助事業 | 08～11年度実績 | (08年度) 19.5億円の内数 |
| | 12年度実績・予定 | - |
| ①地域協議会民生用機器導入促進事業 (2010年より地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業に組み替え) | 08～11年度実績 | (08年度) 3.8億円の内数 (09年度) 3.4億円の内数 (10年度) 3.3億円の内数 |
| | 12年度実績・予定 | - |
| ②省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業(2008～) | 08～11年度実績 | (08年度) 3億円 (09年度) 1.6億円 (10年度) 1.6億円 (11年度) 3.33億円 |
| | 12年度実績・予定 | (12年度) 2.5億円 |
| [融資] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [技術開発] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [普及啓発] 冷凍装置を使用している業界団体に対して、ノンフロン化に向けての取組の必要性や補助制度の周知を図っている。 | 08～11年度実績 | 冷凍倉庫業、食品製造業、流通業、小売業等 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |
| [その他] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

排出削減見込み量の積算時に見込んだ前提。

①2010年に累計で10,000～16,000台の導入を見込んでおり、1台あたりの消費電力削減量は、メーカーヒアリング結果及び「業務部門二酸化炭素削減モデル事業(平成17年度)」の実績より、約43～62千kWh/年とした。

これより、本対策による2010年における消費電力の削減量は約430～990百万kWhとなり、約27～58万t-CO₂の排出削減量に相当すると推計される。

②2005年度から2007年度の3年間実施した「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業」では、3年間に55事業所(1事業所当たりの消費電力削減量：年間約529千kWh)で低温用自然冷媒冷凍装置が導入されたが、冷凍装置関係学会の集計では2005年度から2007年度の間、モデル事業とは別に同数程度の同様の装置の導入が行われたとの推定があり、この間の消費電力削減量は年間58百万kWh(529千kWh×110事業所)、約2.4万t-CO₂の排出削減量に相当すると推計した。

2008年度以降の普及・導入台数については、「省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業(3億円、平成20年度予算)」により、1年間当たり約50施設(1施設当たり1台を想定)への導入が行われると想定した。また、1台当たりの消費電力削減量は、「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業(平成17年度～19年度)」の実績等により、約140千kWh/年とした。これにより、本対策による2010年度の消費電力削減量は約21百万kWh(140千kWh×50施設×3ヵ年)となり、約0.9万t-CO₂の排出削減見込量に相当すると推計した。

以上により、2010年度における排出削減見込量は、2005年度から2007年度の間推計と2008年度からの推計を加え、約3万t-CO₂とした。

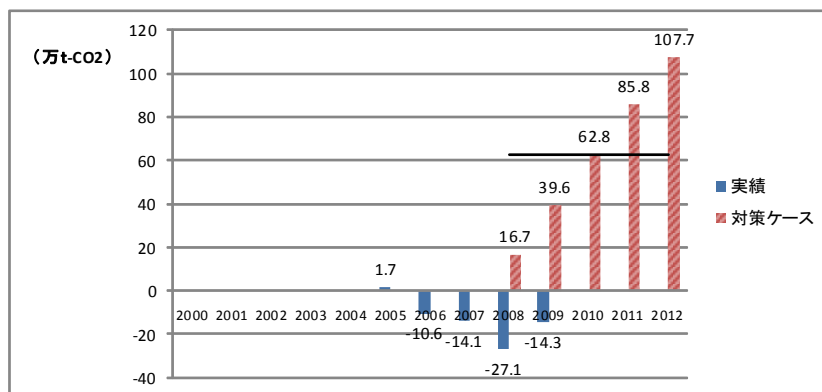
①と②の合計により、2010年度の排出削減見込量を約30～60万t-CO₂とした。

廃棄物処理における対策の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第1約束 期間平均 |
|-------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|--------------|
| 実績 | | | | | | 1.7 | -10.6 | -14.1 | -27.1 | -14.3 | | | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | 16.7 | 39.6 | 62.8 | 85.8 | 107.7 | 62.5 |



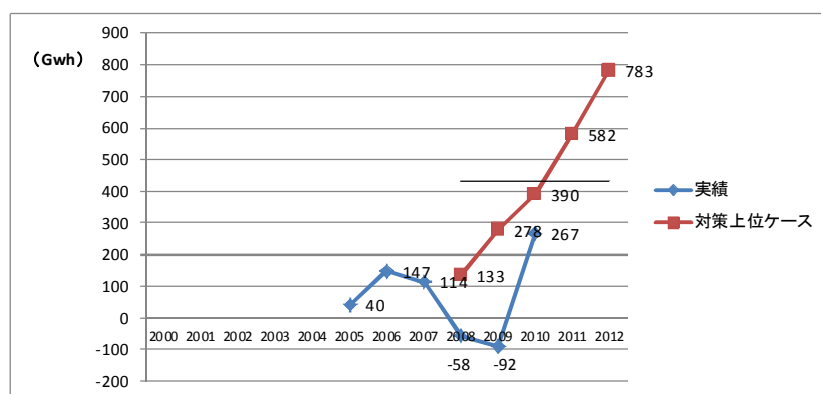
※ 廃棄物発電（一般廃棄物）と容器包装プラスチック分別収集による、2006年以降の排出削減見込み量については、それぞれ2005年の実績を基準にしているため、これ以前の削減実績は提示していない。また、廃棄物発電（産業廃棄物）による、2008年以降の排出削減見込み量についても、2007年の実績を基準にすることから、これ以前の削減量は提示していない。したがって、上記の削減実績のうち2007年以前のもは、廃棄物発電（一般廃棄物）と容器包装プラスチックの分別収集見込量のみの合計である。

なお、廃棄物発電（一般廃棄物）については、「目標設定時の2005年実績値」を基準としているが、その後2005年度実績値に修正があったため、2005年の値が0になっていない。

2. 対策評価指標の実績と見込み

廃棄物発電(一般廃棄物)の電力量増分(単位:Gwh)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第1約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 実績 | | | | | | 40 | 147 | 114 | -58 | -92 | 267 | | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | 133 | 278 | 390 | 582 | 783 | 433.2 |

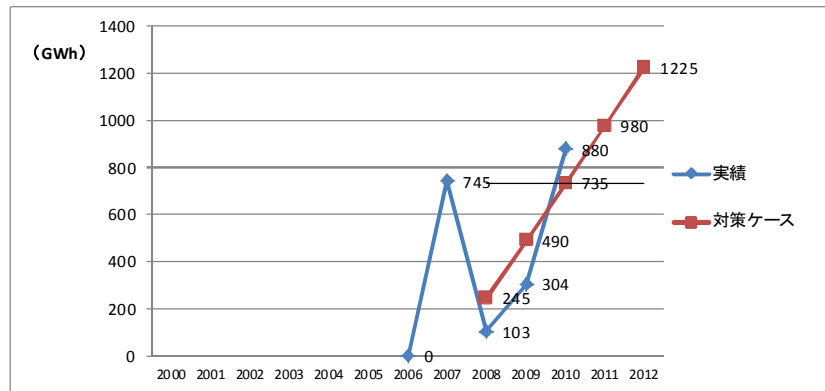


※ 廃棄物発電（一般廃棄物）については、「目標設定時の2005年実績値」を基準としているが、その後2005年度実績値に修正があったため、2005年の値が0になっていない。

廃棄物発電(産業廃棄物)の発電量の増分(単位:GWh)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | | | | | | | 0 | 745 | 103 | 304 | 880 | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | 245 | 490 | 735 | 980 | 1225 |

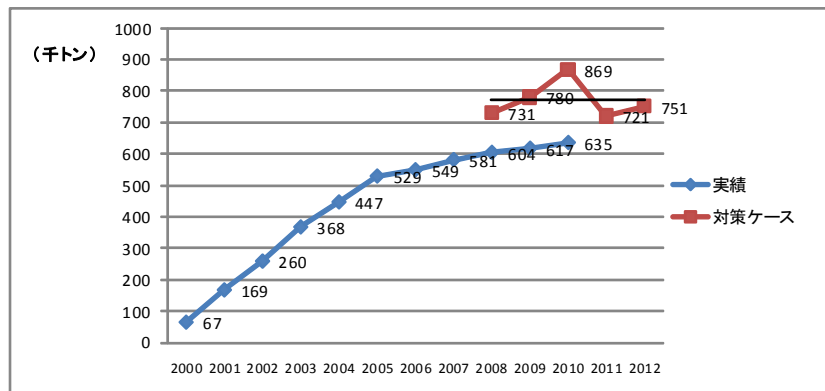
| | |
|--------------|-------|
| 第1約束 期間平均 | |
| | 735.0 |



容器包装プラスチックの分別収集見込量(指定法人経由)(単位:千トン)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | 67 | 169 | 260 | 368 | 447 | 529 | 549 | 581 | 604 | 617 | 635 | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | 731 | 780 | 869 | 721 | 751 |

| | |
|--------------|-------|
| 第1約束 期間平均 | |
| | 770.4 |



定義・算出方法

一般廃棄物分野においては、循環型社会形成推進交付金によって2010年までに整備される焼却施設の焼却能力から、2010年における総発電電力量の増加分を見込んだ。

産業廃棄物処理に係る廃棄物発電の発電量の増分は、2007年度を基準とし、新エネルギー等発電設備に認定された廃棄物発電設備及び国庫補助事業「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」により整備された廃棄物発電施設を対象として増加分を見込んだ。(前者については発電出力を基に稼働率を80%として発電量を算出し、後者については年間発電量の計画値を採用し、重複を排除し両者の合計を求めた。)また、産業廃棄物処理に係る廃棄物発電の発電量の増分の実績は、「産業廃棄物処理施設状況調査報告書」(環境省)のデータを用いている。

プラスチック製容器包装の分別収集見込量を、第6期市町村分別収集計画における指定法人への引渡見込量(721,000トン、2011年度)と仮定した場合、2005年度を基準として、2011年度における排出削減見込量は-5万t-CO₂/年と算出される。

(注) 容器包装リサイクル法に基づく排出抑制等により、市町村の分別収集量は分別収集見込量に比べて減少する可能性がある。

| | |
|---------|---|
| 出典・公表時期 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物発電の増分 日本のごみ処理（2010年度実績は2012年4月に公表） ・新エネルギー等発電設備に認定された廃棄物発電設備の発電出力 認定協議資料に基づく環境省産業廃棄物課調べ ・国庫補助事業「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」により整備された廃棄物発電施設の年間発電量の計画値 交付申請書に基づく環境省産業廃棄物課調べ ・「産業廃棄物処理施設状況調査報告書」：毎年年度末頃公表 ・容器包装リサイクル法に基づく第5期分別収集計画に定められたプラスチック製容器包装の分別収集見込量から独自処理予定量を控除した量 ・（財）日本容器包装リサイクル協会ホームページ（見込量（契約量）と実績量の比較（プラスチック）） |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の収集・運搬におけるBDF導入量：今後とりまとめ予定 ・日本のごみ処理について、2011年度実績を今年度中に公表できるよう、都道府県と連携し、とりまとめの早期化に努める。 |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

一般廃棄物処理に係る廃棄物発電については、ごみ排出量の減少が原因となって、発電量については目標を達成できていないが、高効率な発電施設整備に対する費用支援等の取組により、発電施設数ならびに発電効率は順調に増えている。今後、ごみ処理の広域化、施設の改良等による更なる高効率化を推進する必要がある。

また、地方自治体の収集・運搬におけるBDF導入量については今後とりまとめ予定。

産業廃棄物処理に係る廃棄物発電等エネルギー利用を推進するために、産業廃棄物処理業者に対する経済的支援措置及び処理業者による自主行動計画の推進に係る措置を講じてきたところである。また、2010年5月に成立した「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」において、新たに廃棄物熱回収施設設置者認定制度が創設され、一定以上の熱回収を行う廃棄物処理業者が適切に評価される仕組みが整備されたところであり、こうした制度の活用も含め、一定の施設整備がなされてきたことが確認されるが、更なる温暖化対策に向けて、今後も廃棄物発電や熱利用等の廃棄物熱回収施設の整備を加速化していくことが求められる。

プラスチック製容器包装については、分別収集実施市町村数の増加に伴い、分別収集量及び再商品化量全体は増加傾向にあるが、2005年以降、新規のリサイクル業者の参入を契機として、プラスチック製容器包装の再商品化手法ごとの落札量の変化及び容り法の趣旨を適切に実現するための入札制度の変更があったことから、排出削減量が減少し、結果として、2005年に比べて排出増となった。分別収集見込み量を達成するためには、さらなる分別収集の推進を図る必要があり、引き続き消費者への普及啓発事業実施を行うとともに、市町村に対し分別収集の実施を働きかける予定。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-----------------|---|
| 08～11 年度 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援した。(35,125百万円の内数) ・循環型社会形成推進交付金に、廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業による温暖化対策に対する支援メニューを追加した。 ・廃棄物処理部門における温室効果ガス排出抑制等指針マニュアルを作成・公表して、市町村による廃棄物分野における温室効果ガスの排出抑制の取組を推進した。 ・産業廃棄物処理業者による廃棄物発電等エネルギー利用を推進するために、国庫補助事業「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」(予算額:6,324百万円)を実施。 ・全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画の推進に関しては、省エネ対策編として温暖化対策事例集の再編等を行った。また、青年部協議会による「CO2 マイナスプロジェクト」の結果発表等を行い、事業者への取組の推進を実施。 ・容器包装廃棄物の3R促進に係る環境大臣表彰や先進的で優れた3R施策の全国展開の促進、レジ袋削減運動の全国展開等を行う容器包装に係る3R推進事業を実施。(予算額:49,159千円) ・市町村における分別収集の量と質の底上げを目的とした分別収集品目の違いによる事業の効果やコスト等についての実態調査等を行う容器包装3R高度化等推進事業を実施。(予算額:95,999千円) |
| 12 年度 実 績・予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金により、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援する。(31,235百万円の内数) ・循環型社会形成推進交付金により、廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業に対する支援を推進する。 ・廃棄物処理部門における温室効果ガス排出抑制等指針マニュアルに基づき、市町村による廃棄物分野における温室効果ガスの排出抑制の取組を推進する。 ・国庫補助事業「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業」(予算額:775百万円の内数)や廃棄物熱回収施設設置者認定制度の推進により、産業廃棄物処理業者による廃棄物発電等エネルギー利用を推進する。 ・全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画の推進に関しては、産廃処理業界の実態に適した環境自主行動計画に基づき、温暖化対策に係る情報の提供等による普及啓発を継続する。また、温室効果ガス排出量の多い業務部門への対応として省エネ対策の推進を図る。 ・3R推進マスターの活動支援事業等を行う容器包装に係る3R推進事業を実施。(予算額:13,294千円) ・市町村による分別収集の促進を含め、容器包装リサイクル制度に係る課題の検討を行う容器包装リサイクル制度高度化検討調査を実施。(予算額:17,679千円) ・市町村の分別収集の高度化、容器包装廃棄物の排出抑制及び再利用の推進。 ・容器リサイクル法見直しに向けた検討。 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--------|--|--|--|--|--|--|-------|--------|--|--|--|--|
| 等 | | | | | | | | | | | | | |
| 容器包装リサイクル法 | 収集品目追加 | | | | | | | 改正法施行 | 資金拠出施行 | | | | |
| → | | | | | | | | | | | | | |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|--|------------|--|
| [法律・基準] ①循環型社会形成推進基本計画に定める目標の達成に向けた取組 ②廃棄物処理施設整備計画に定める目標の達成に向けた取組 ③廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標の達成に向けた取組 ④個別リサイクル法（容器包装リサイクル法等）に基づく措置の実施や評価、検証 | 08～11 年度実績 | ①循環型社会形成推進基本計画の目標達成に向けた取組 ②廃棄物処理施設整備計画の目標達成に向けた取組 ③廃棄物減量化目標の達成に向けた取組 ④個別リサイクル法に基づく措置の実施や評価、検証 |
| | 12 年度実績・予定 | ①取組を継続 ②取組を継続（廃棄物処理施設整備計画の改定を行う） ③取組を継続 ④取組を継続 |
| [税制] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [予算・補助] ①循環型社会形成推進交付金 ②廃棄物処理施設における温暖化対策事業による産業廃棄物処理業者の支援 ③廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業による産業廃棄物処理業者の支援 | 08～11 年度実績 | ①予算額 35,125 百万円の内数 ②予算額 6,324 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | ①予算額 31,235 百万円の内数 ③予算額 775 百万円の内数 |
| [融資] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [技術開発] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [普及啓発] ①市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 ②排出抑制等指針に基づく取組の推進 ③容器包装排出抑制推進員等を活用した市民等への普及啓発、3R 推進モデル事業 ④車両対策の手引きの作成 | 08～11 年度実績 | ①各ガイドラインの更なる普及 ②指針に基づく取組の推進 ③容器包装排出抑制推進員の活用や 3R 推進全国大会等を通じた普及啓発を実施 ④車両対策の手引きの作成 ⑤グリーン購入法に基づく廃棄 |
| | 12 年度実績・予定 | |

| | | |
|--|-----------|---|
| ⑤グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率優先的購入 | | 物の削減に資する物品等の率優先的購入を継続 |
| ⑥産業廃棄物処理分野における温暖化対策の手引きの策定・配布 | 12年度実績・予定 | ①各ガイドラインの更なる普及と改定 ②指針に基づく取組の推進 ③容器包装排出抑制推進員の活用等を通じた普及啓発を継続するとともに、容器包装リサイクル法見直しに向けた検討についての周知を実施 ④グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率優先的購入を継続 |
| [その他] 全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進に係る情報提供等 | 08～11年度実績 | ・省エネ対策編として温暖化対策事例集の再編等を実施。また、青年部協議会による「CO2 マイナスプロジェクト」の結果発表等を行い、事業者への取組の推進を実施 |
| | 12年度実績・予定 | ・産業廃棄物分野の温暖化対策に関係する情報の提供等による普及啓発を継続する。また、温室効果ガス排出量の多い業務部門への対応として省エネ対策の推進を図る。 |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

一般廃棄物分野においては、循環型社会形成推進交付金によって、2010年までに整備される焼却施設の焼却能力から、2010年度における総発電電力量の増加分（対策なしケースとの比較）は390GWh/年（2010年時点）と見込まれ、これは16.6万t-CO₂/年の排出削減量に相当する。

産業廃棄物分野においては、既存対策による廃棄物発電量の推移として、2002～2007年度のデータより毎年230GWhの発電量の増加が見込まれる。さらに、「全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画」の実施等（2008年度以降）により、毎年15GWh追加的に発電量が増加すると想定する。これより、毎年245GWhだけ発電量が増加することが想定される。したがって、2010年度における総発電電力量の増加分（2007年度との比較）は735GWhと見込まれ、これは31.2万t-CO₂/年の排出削減見込みに相当する。

車両対策の先進的事例を参考に、全国のパッカー車（約93,000台、2005年）の1%にBDF（B20）を導入すると仮定すると、年間1,117klの軽油を代替できるものと算出され、これは0.3万t-CO₂/年の排出削減量に相当する。

容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の再商品化の効果のうち、「廃棄物の焼却

に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進」における二酸化炭素削減効果の見込みに含まれていない原燃料利用分を計算。

- ・プラスチック製容器包装の分別収集見込量（第 6 期市町村分別収集計画における指定法人への引渡見込量）＜721,000 トン（2011 年度）＞

- ・原燃料利用の割合（平成 22 年度落札結果）

- ・プラスチック製容器包装の分別収集見込量を、第 6 期市町村分別収集計画における指定法人への引渡見込量（721,000 トン、2011 年度）と仮定した場合、2005 年度を基準として、2011 年度における排出削減見込量は-5 万 t-CO₂/年と算出される。

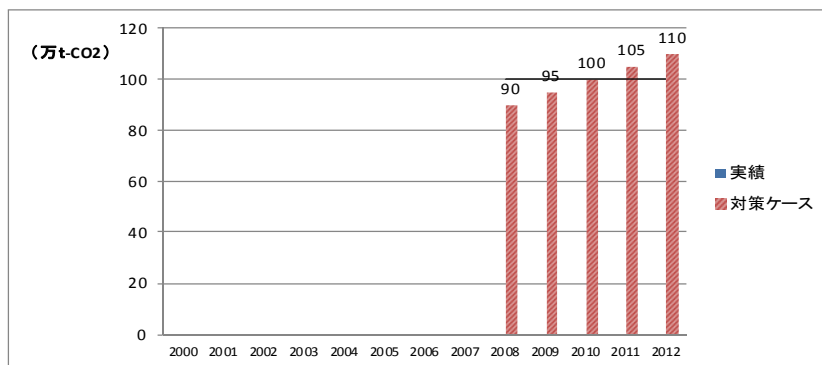
（注）容器包装リサイクル法に基づく排出抑制等により、市町村の分別収集量は分別収集見込量に比べて減少する可能性がある。

国民運動の実施

1. 排出削減量の実績と見込み

クールビズ・ウォームビズ
排出削減量(万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第1約束 期間平均 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 実績 | | | | | | | | | | | | | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | 90 | 95 | 100 | 105 | 110 | 100.0 |

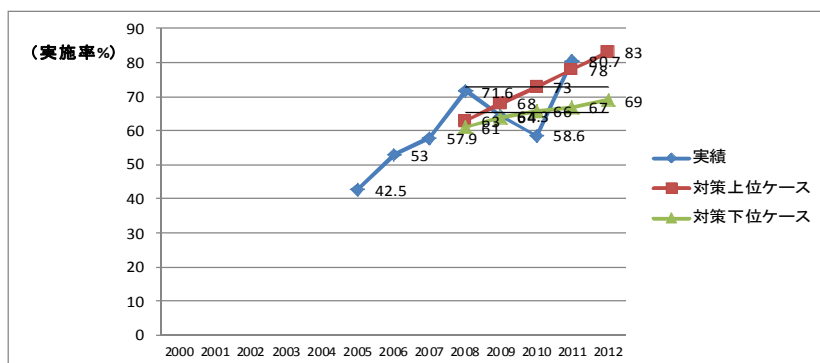


注) 2010 年度の排出削減見込量は他の対策（工事・事業用におけるエネルギー管理の徹底、エネルギー供給事業者等による情報提供等）の対策効果との重複分を差し引いた値としての目標となっている。実績値については他の対策の効果が不明であるため記載していない。なお、クールビズについては 2010 年度に 66%～73%の実施率を、ウォームビズについては 2010 年度に 69%～76%の実施率を目標としており、2007 年度の実績については、クールビズの実施率が 57.9%、ウォームビズの実施率は 66.7%となっている。また、2008 年度、2009 年度、2011 年度及び 2012 年度の排出削減見込量については、クールビズ、ウォームビズで目標としている実施率から推計した試算値である。（重複分を差し引かない場合のクールビズ・ウォームビズの実績値については、それぞれの取組への実績率から、2005 年度に 198 万 t-CO2、2006 年度に 269 万 t-CO2、2007 年度に 303 万 t-CO2 に相当する削減効果があったと推計している。また、2010 年度のクールビズ実施率が 66%、ウォームビズの実施率が 69%とした場合の CO2 排出削減量は約 320 万 t-CO2 に相当すると推計している。）

2. 対策評価指標の実績と見込み

①-1 クールビズ(実施率)
対策評価指標(単位:実施率%)

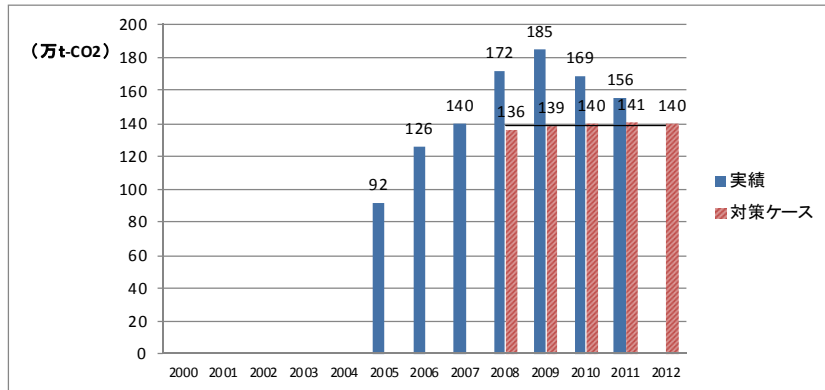
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第1約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 実績 | | | | | | 42.5 | 53 | 57.9 | 71.6 | 64.3 | 58.6 | 80.7 | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | 63 | 68 | 73 | 78 | 83 | 73.0 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | 61 | 64 | 66 | 67 | 69 | 65.4 |



①-2 クールビズ(実績削減量)
排出削減量(万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | | | | | | 92 | 126 | 140 | 172 | 185 | 169 | 156 | |
| 対策ケース | | | | | | | | | 136 | 139 | 140 | 141 | 140 |

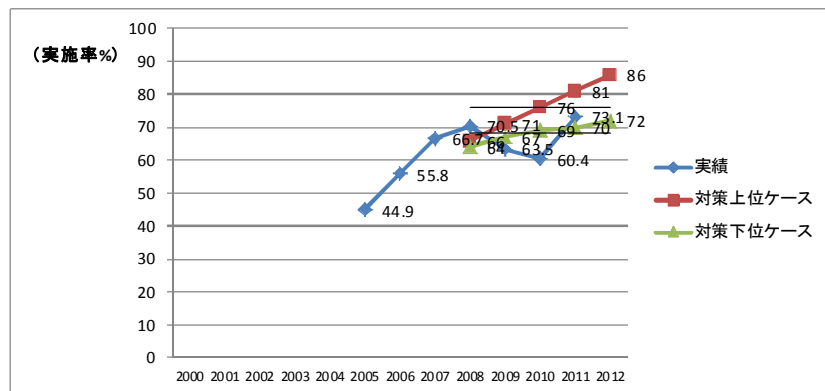
| | |
|--------------|-------|
| 第1約束 期間平均 | |
| | 139.2 |



②-1 ウォームビズ(実施率)
対策評価指標(単位:実施率%)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | | | | | | 44.9 | 55.8 | 66.7 | 70.5 | 63.5 | 60.4 | 73.1 | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | 66 | 71 | 76 | 81 | 86 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | 64 | 67 | 69 | 70 | 72 |

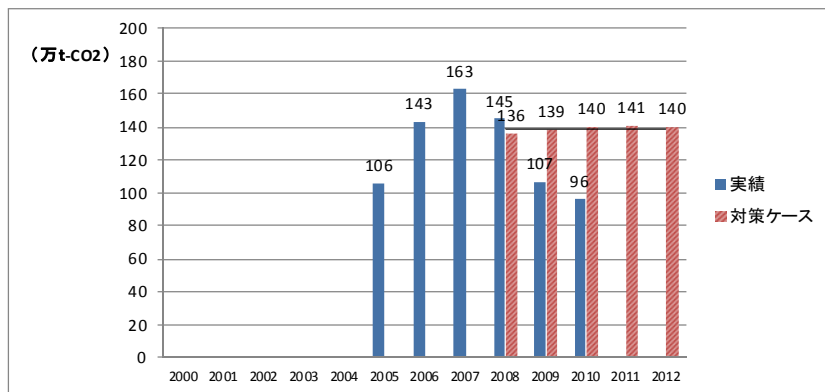
| | |
|--------------|------|
| 第1約束 期間平均 | |
| | 76.0 |
| | 68.4 |



②-2 ウォームビズ(実績削減量)
排出削減量(万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | | | | | | 106 | 143 | 163 | 145 | 107 | 96 | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | 136 | 139 | 140 | 141 | 140 |

| | |
|--------------|-------|
| 第1約束 期間平均 | |
| | 139.2 |



| | |
|-------------|---|
| 定義・ 算出方法 | <p>毎年のアンケート調査から推計したクールビズ（28℃設定）又はウォームビズ（20℃設定）の実施率</p> <p>「排出削減実績量」の算出に至る計算根拠・詳細（内訳等）説明</p> <p>クールビズ・ウォームビズ（業務部門） 取組（冷房の設定温度を 28℃、暖房の設定温度を 20℃にする）による削減実績量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷房の設定温度を 28℃にした場合 <ul style="list-style-type: none"> - 実績分における排出削減実績量は以下の通り算定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・削減実績量 = 業務部門電力消費量 × 業務部門電力消費量冷房比率 × 排出係数 × 家庭での冷房用途の CO2 排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率 - オフィスでの実施率は、毎月実施している月次アンケート調査結果を使用した。 ・暖房の設定温度を 20℃にした場合 <ul style="list-style-type: none"> - 実績分における排出削減実績量は以下の通り算定した。 <ul style="list-style-type: none"> <電力> <ul style="list-style-type: none"> ・削減実績量 = 業務部門電力消費量 × 業務部門電力消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭での暖房用途の CO2 排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率 <ガス> <ul style="list-style-type: none"> ・削減実績量 = 業務部門都市ガス・LPG 消費量 × 業務部門都市ガス・LPG 消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭での暖房用途の CO2 排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率 <石油> <ul style="list-style-type: none"> ・削減実績量 = 業務部門灯油・重油消費量 × 業務部門灯油・重油消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭での暖房用途の CO2 排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率 <p>オフィスでの実施率は、毎月実施している月次アンケート調査結果を使用した。</p> |
|-------------|---|

| | |
|---------|--|
| 出典・公表時期 | |
| 備考 | |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

○1人1人が温暖化防止アクションを起こして温暖化防止を止めようという地球温暖化防止のための国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」を2005年4月から実施しているところ。本事業によりクールビズの推進を開始して以来、冷房設定温度を高く設定している企業等の割合は、クールビズ初年度の2005年度は32.7%(42.5%)、2006年度は43.2%(53%)、2007年度は48.1%(57.9%)、2008年度は61.8%(71.6%)、2009年度は54.5%(64.3%)、2010年度は49.3%(58.6%)、2011年は56.2%(80.7%)の実績率となっている。

2010年度においては、2020年までに1990年比で温室効果ガス排出量を25%削減するための新たな国民運動「チャレンジ25キャンペーン」の一環として、様々な取組を実施。今後もクールビズのさらなる定着に向けて、引き続き施策の推進を図っていく。さらに、東日本大震災を受けた節電の必要性を踏まえ、各主体のクールビズを通じた節電及び温暖化防止の取組が促進されるよう、スーパークールビズと称して、普及啓発を一層強化している。

また、ウォームビズについても同様に、初年度の2005年度は30.5%(44.9%)、2006年度は41.4%(55.8%)、2007年度は52.3%(66.7%)、2008年度は56.1%(70.5%)、2009年度は50.4%(63.5%)、2010年度は50.6%(60.4%)、2011年度は58.7%(73.1%)の実績率となっている。今後もウォームビズのさらなる定着に向けて、引き続き施策の推進を図っていく。

※括弧内()は、実績率に本事業実施前からの実施割合を含めた「実施率」

○平成20年度から推進しているエコ・アクション・ポイントモデル事業については、モデル事業最終年度である平成22年度末時点で、参加会員数約30万人、参加事業者数約60社、発行ポイント数約1億5,000万ポイントに達し、平成23年度からは経済的に自立したポイントプログラムとして民間事業者の運営による事業推進が可能となった。

○平成21年度から運用を開始したエコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業(以下、「グリーン家電エコポイント事業」)については、平成24年7月末時点で、約4,650万件の申請を受け付け、そのうち手続きが完了した約4,581万件、約6,500億点についてポイントを発行している。制度実施期間(平成21年5月～平成23年3月)における家電エコポイント制度等による省エネ家電製品の普及により、最大で約273万トンのCO₂削減効果が期待されるものと推計。

○エコポイントの活用による環境対応住宅普及促進事業(以下、住宅エコポイント事業)については、平成23年7月末で対象期間が一旦終了した「住宅エコポイント」を、平成23年度第3次補正予算において「復興支援・住宅エコポイント」として再開した。平成24年1月下旬からポイント発行・交換を開始し、平成25年1月末までに住宅エコポイント制度と併せて、新築約97万戸、リフォーム約77万戸の合計174万戸にポイント発行を行った。

住宅エコポイント制度の導入により、制度導入前は1～2割程度であった新築住宅に占める省エ

ネ住宅の割合は、5割程度まで上昇していると想定され、住宅の省エネ化が定着している。

○カーボン・オフセットの国内の取組事例数は2012年9月時点で約1,190件（報道発表ベース）である。信頼性の高いカーボン・オフセットの取組を促進するため、2012年5月から、カーボン・オフセット認証制度（2009年5月～）と、カーボン・オフセットを更に深化させたカーボン・ニュートラル認証制度（2011年9月～）を統合したカーボン・オフセット制度を開始した。本制度を利用したカーボン・オフセットとカーボン・ニュートラルの取組の更なる拡大が望まれる。

○平成20年11月に、国内プロジェクト由来の温室効果ガス排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いるクレジットとして認証するオフセット・クレジット（J-VER）制度を創設した。平成24年10月末時点で、排出削減プロジェクト106件、森林吸収プロジェクト120件の計226件のプロジェクトを受け付けており、約324,563t分のクレジットを認証しているところ。今後、申請案件の更なる増加を通じ、国内の排出削減・吸収活動の活性化が望まれる。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|---------------|---|
| 08～11年度 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減アクション推進事業を実施。 ・地域の子どもたちの自主的な環境保全活動を支援する事業である「こどもエコクラブ事業」を実施。2010年度末時点のこどもエコクラブ数は3,223件、メンバー数は173,059人。また、こどもエコクラブのある市町村の割合は、全市町村数の38.4%。 ・家庭でのエコライフを支援する事業である「我が家の環境大臣事業」を実施。2010年度末時点の登録世帯数は、約15万4千世帯。 ・エコ・アクション・ポイントモデル事業については、2008年度及び2009年度に自治体等と連携して家庭や学校における省エネ行動をポイント化するもの、オンラインショッピングを対象とするもの、地域の商店街等が進めるものなど、多様な取組を実施した。2010年度には、これまで地域ごとに行われていた取組を全国型のメインプラットフォームに集約し、環境NPOの活動参加者を対象としたもの、自治体や地域の商店街等によるもの等、あらゆる業種・業態の事業者が参加することのできる仕組みを構築することにより、エコ・アクション・ポイントの普及を促進した。また、より多くの事業者に参加を促し、経済的に自立したポイントプログラムを確立するため、エコ・アクション・ポイントの趣旨や具体的な内容、参加の手順等をまとめたガイドラインを策定した。 ・補正予算により、地球温暖化対策の推進、経済の活性化、地上デジタル放送対応テレビの普及を目的に、グリーン家電（統一省エネラベル4☆相当以上のエアコン、冷蔵庫及び地上デジタル放送対応テレビ）の購入に対し、多様な商品等と交換できるエコポイントを発行するグリーン家電エコポイント事業を環境省・経済産業省・総務省の3省で開始し、平成23年3月に購入期限を迎えた。なお、平成23年1月以降は、エコポイントの発行対象を統一省エネラベル5☆製品を購入し、 |
|---------------|---|

かつ買換えでリサイクルを行う場合に限定した。

- ・ 補正予算により、地球温暖化対策の推進及び経済の活性化を図ることを目的として、エコ住宅（省エネ法のトップランナー基準相当の住宅及び省エネ基準（平成 11 年基準）を満たす木造住宅）の新築や、エコリフォーム（窓・外壁・天井・床の断熱改修及びそれらと一体的に行うバリアフリー改修）に対し、多様な商品等と交換できるエコポイントを発行する住宅エコポイント事業を国土交通省・経済産業省・環境省の 3 省で開始した。2010 年度には、工事着手期限について平成 23 年 12 月末まで 1 年延長した（ただし、想定以上の申請があったことから、11 年度に着工・着手の期限を平成 23 年 7 月末までに短縮）。また、平成 23 年 1 月から、ポイント発行対象に、エコリフォーム等に併せて設置する省エネ性能住宅設備（太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽）を追加した。

その後、2011 年度の第三次補正予算において、住宅市場の活性化と住宅の省エネ化とあわせて東日本大震災の復興支援を図ることを目的として、「復興支援・住宅エコポイント」として再開した。再開にあたっては、エコ住宅の新築については被災地のポイントをその他地域の倍とし、リフォーム瑕疵保険への加入や耐震改修工事も対象とすることとしたほか、発行されるポイントの半分以上を被災地の特産品・被災地への義援金など被災地支援商品に交換するなどの制度変更を行った。

- ・ 3 年間にわたり実施してきたエコ・アクション・ポイントモデル事業の実績・課題等を検証し、事業の仕組みについて改善点を検討・提言することで、今後の民間主導によるエコ・アクション・ポイントの普及・拡大を推進した。また、民間事業者の運営によるエコ・アクション・ポイントの信頼性及び公平性を確保するため、運用状況のチェック・評価や、必要に応じてガイドラインの見直し等を行った。

- ・ 信頼性の高いカーボン・オフセットの取組の拡大・継続を図るため、2009 年 3 月に「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証基準」を策定し、認証を受けた取組にラベルを付与する「カーボン・オフセット認証制度」の普及を実施。2011 年には、全国規模でのカーボン・オフセットの取組を拡大するため、主要都市において「カーボン・オフセット EXPO」を開催し、J-VER プロジェクト事例や優良なカーボン・オフセットの取組事例の展示を通じ、カーボン・オフセット及び J-VER 制度の普及を図っている。また、2011 年 4 月に「カーボン・ニュートラル等によるオフセット活性化検討会」を開催し、カーボン・オフセットを更に進めた、企業活動等からの排出量を全量オフセットするカーボン・ニュートラル認証制度を創設した。ニュートラル認証を取得するモデル事業の公募を通じ、案件発掘等を行っているところ。

- ・ J-VER 制度については、国際規格（ISO）に準じた制度運営を行うとともに、制度の対象となるプロジェクト種類の拡充、プロジェクト事業者の支援、地域における審査・認証体制の整備、創出された J-VER の市場取引の促進、地域協議会を通

| | |
|----------------|---|
| | <p>じた創出者と購入者のマッチング支援等を実施。また、平成 23 年度 3 次補正予算事業として、被災地でのプロジェクト発掘等の支援措置や、被災地産のクレジットを積極的に活用したカーボン・オフセットの取組推進を通じた復興支援事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス排出量の見える化の推進に係る事業において、2008 年度（予算額 20 百万円）は、日常生活 CO2 情報提供ツール（仮称）の概要を取りまとめた。2009 年度（予算額 160 百万円の内数）は、見える化による温室効果ガスの削減効果の把握等を行う事業、日常生活の CO2 情報提供ツール（仮称）の開発及び試行的運用及び CO2 排出量に係る情報を即時的（リアルタイム）に提供する機器の普及等を推進するための調査を実施。2010 年度（予算額 175 百万円の内数）は、対象世帯を拡大して、見える化による温室効果ガスの削減効果及びその効果を最大化するための情報提供の在り方を検討する事業、日常生活の CO2 情報提供ツール（CO2 みえ～るツール）の一般公開及び普及を図るための更新、及び CO2 排出量に係る情報を「見える化」する機器・サービスの普及等を推進するための評価・広報事業を実施。 ・ 各家庭に対して CO2 削減のための具体的アドバイスを行う「環境コンシェルジュ」制度の確立に向けて、地域地球温暖化防止活動推進センターにおいて「うちエコ診断」を試行的に行う事業を 2010 年度に実施。 ・ 「環境コンシェルジュ」制度の実現に向けた基盤整備のため、「家庭エコ診断推進基盤整備事業」（予算額 300 百万円）として、気候や立地等の地域属性を考慮した全国的な診断の実施、診断ツールの開発、民間等の事業者による試行的な診断の実施、HEMS（見える化）機器の設置世帯を対象にした効果定量化のための診断評価事業の実施等を行う。 |
| 12 年度 実績・予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ CO2 削減アクション推進事業を実施。 ・ 国民の環境配慮行動を促進するため、民間事業者が運営するエコ・アクション・ポイントの普及拡大に必要な措置を講じていく。 ・ エコ家電等の省エネ製品やエコ住宅の普及促進のための措置を講じていく。 ・ 2012 年 5 月にカーボン・オフセット認証制度とカーボン・ニュートラル認証制度を統合した「カーボン・オフセット制度」を開始した。また、検証人、オフセット・プロバイダー向けの講座を通じた制度の普及を図るとともに、商品・サービス、会議・イベントのカーボン・ニュートラル認証の具体化について検討を行っているところ。 ・ J-VER 制度は、2012 年度で一旦の終了を迎えることから、2012 年 4 月に「新クレジット制度の在り方に関する検討会」を開催し、2013 年度から国内クレジット制度と統合した新たなクレジット制度として運営することとされた。現在、2013 年 4 月からの制度開始に向けて関係省庁で準備を進めているところ。 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「環境コンシェルジュ」制度の実現に向けた基盤整備のため、「家庭エコ診断推進基盤整備事業」を引き続き実施予定。民間事業者等による実証件数の増加、診断員の資格認証のスキームの検討及び診断ツールの改良を予定。 ・HEMS等の利活用や削減アドバイスにより、家庭におけるエネルギー使用量の「見える化」を促進し、需要側にとって負担のないCO2削減を図る。 |
|--|---|

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----------------------------------|------|------|------|------|------|----------|------|------|-----------|-----------------------------|------------------|-------------|---------|
| 地球温暖化防止「国民運動」推進事業(億円) | | | | | | 開始 30 | 30 | 30 | 終了 27 | | | | |
| CO2削減アクション推進事業(チャレンジ25国民運動関連)(億円) | | | | | | | | | | 開始 5 | 2.5 | 2.4 | 予定 2 |
| エコ・アクション・ポイントモデル事業(億円) | | | | | | | | | 開始 3.6 | 3.7 | 3.5 | | |
| エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業(億円) | | | | | | | | | | 開始 (一 次補正 1098、二次補正 794) | (予備費 276、補正 259) | | |
| エコポイントの活用による環境対応住宅普及促進事業(億円) | | | | | | | | | | 開始 (二 次補正 333) | (予備費 471、補正 10) | (三 次補正 723) | |
| こどもエコクラブ事業(億円) | ※ | | | | | | | | 0.77 | 0.77 | 終了 | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|----|--|--------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|---|----------------|--|
| ※こどもエコク ラブ事業は 1995 年度に開 始 | | | | | | | | | | 0.75 | | |
| 我が家の環境 大臣事業 (億円) | | | | | 開始 | | | | | 終了 | | |
| | | | | | | | 0.67 | 0.61 | 0.58 | | | |
| カーボン・オフ セットの推進 (億円) | | | | | | | 本予 算 0.5 / 二 次補 | 本予 算 1.5 / 一 次 | 本予 算 1.9/ 正 1.2 | 本予 算 14 / 三 次 補正 4 | 本予 算 9.1 | |
| 温室効果ガス 排出量の見え る化の推進 (億円) | | | | | | | 0.2 | 1.6 の 内数 | 1.8 の 内数 | | | |
| 家庭エコ診断 推進基盤整備 事業(億円) | | | | | | | | | | 3.0 | 2.6 | |
| HEMS 等の利 活用による低 炭素ライフス タイルの促進 (億円) | | | | | | | | | | | 1.5 | |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|--|------------|---|
| [法律・基準] | 08~11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [税制] | 08~11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [予算・補助] ① CO2 削減アクション推進事業 ② 子ども達の自主的な環境活動、環境学習を支 | 08~11 年度実績 | ①502 百万円(09 年度) 251 百万円(10 年度) 243 百万円(11 年度) |

| | | |
|---|------------|--|
| 援すこどもエコクラブ事業 ③ 家庭における環境に配慮した生活を推進する我が家の環境大臣事業 ④ エコ・アクション・ポイントモデル事業 ⑤ エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業 ⑥ エコポイントの活用による環境対応住宅普及促進事業 ⑦ カーボン・オフセット推進事業 ⑧ 温室効果ガス排出量の見える化の推進 ⑨ 家庭エコ診断推進基盤整備事業 ⑩ HEMS 等の利活用による低炭素ライフスタイルの促進 | | ②こどもエコクラブ数とメンバー数： 77 百万円 (08 年度) 77 百万円 (09 年度) 75 百万円 (10 年度) ③我が家の環境大臣登録世帯数： 67 百万円 (08 年度) 61 百万円 (09 年度) 58 百万円 (10 年度) ④360 百万円 (08 年度) 370 百万円 (09 年度) 350 百万円 (10 年度) ⑤189, 201 百万円 (環境省分) (09 年度) 53, 435 百万円 (環境省分) (10 年度) ⑥33, 333 百万円 (環境省分) (09 年度) 48, 067 百万円 (環境省分) (10 年度) 72, 300 百万円 (環境省分) (11 年度) ⑦50 百万円 (08 年度) 120 百万円 (補正) 150 百万円 (09 年度) 2, 210 百万円 (補正) 189 百万円 (10 年度) 1, 400 百万円 (11 年度) 400 百万円 (補正) ⑧20 百万円 (08 年度) 160 百万円の内数 (09 年度) 175 百万円の内数 (10 年度) ⑨300 百万円 (11 年度) |
| | 12 年度実績・予定 | ① 202 百万円 ④モデル事業は終了 ⑦910 百万円 ⑨257 百万円 ⑩147 百万円 |
| [融資] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |

| | | |
|---|------------|---|
| [技術開発] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [普及啓発] ① 2005 年より地球温暖化防止を呼びかけるチーム・マイナス 6%において、さらに 2010 年 1 月からは温室効果ガス排出量 25%削減のための国民運動「チャレンジ 25 キャンペーン」の一環として、クールビズ・ウォームビズなどの温度調節による温暖化防止アクションの普及を実施 ② 子ども達の自主的な環境活動、環境学習を支援するこどもエコクラブ事業 ③ 家庭における環境に配慮した生活を推進する我が家の環境大臣事業 ④ エコ・アクション・ポイントモデル事業に係る広報業務 ⑤ カーボン・オフセット推進事業 | 08～11 年度実績 | ①502 百万円(09 年度) 251 百万円(10 年度) 243 百万円(11 年度) ②こどもエコクラブ数とメンバー数： 77 百万円(08 年度) 77 百万円(09 年度) 75 百万円(10 年度) ③我が家の環境大臣登録世帯数： 67 百万円(08 年度) 61 百万円(09 年度) 58 百万円(10 年度) ④360 百万円の内数(08 年度) 370 百万円の内数(09 年度) 350 百万円の内数(10 年度) ⑤50 百万円の内数(08 年度) 150 百万円の内数(09 年度) 189 百万円の内数(10 年度) 1,400 百万円の内数(11 年度) 400 百万円の内数(補正) |
| | 12 年度実績・予定 | ①202 百万円 ④モデル事業の終了により、広報業務実施の予定は無し ⑤910 百万円の内数 |
| [その他] ・エコ・アクション・ポイントモデル事業共通名称とロゴ開発 | 08～11 年度実績 | 改訂実施済 |
| | 12 年度実績・予定 | 実施予定なし |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

クールビズ・ウォームビズ

・冷房の設定温度を 28℃にした場合

- 実績分における排出削減見込量は以下の通り算定した。
 - ・ 削減実績量 = 業務部門電力消費量 × 業務部門電力消費量冷房比率 × 排出係数 × 家庭部門で冷房設定温度を 1℃高くした場合の CO2 削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率
- オフィスでの実施率は、毎月実施している月次アンケート調査結果を使用した。
 <2011 年度 : 56.2%>

- 家庭部門で冷房温度を 1℃高くした場合の CO2 削減率

$$= (1℃高く設定した 1 時間 \cdot 1 台当たりの燃料削減量) \times (冷房の年間使用時間) \times (全世帯のエアコン保有台数) \times (燃料の CO2 排出係数) \div (家庭部門の冷房用途の燃料種別 CO2 排出量)$$
 - <2010 年度－電力：26.0%>
 - 1℃低下あたりの消費電力削減量 <30Wh/世帯/時間>
 - 冷房設定温度の変化 <1.8℃>
 - 1日あたりの冷房使用時間 <9時間/日>
 - ひと夏の冷房使用日数 <112日>
 - 電力の排出係数
 - <2010 年度：0.363kgCO₂/kWh>
 - 世帯数
 - <2010 年度：5,336 万世帯>
 - 世帯あたりのエアコン保有台数
 - <2010 年度：2.68 台>
 - 家庭部門で冷房温度を 1℃高くした場合の CO2 削減率を業務部門へ外挿
 - 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合
 - <2010 年度：50.4%>
- ・暖房の設定温度を 20℃にした場合
- 実績分における排出削減見込量は以下の通り算定した。
 - <電力>
 - ・ 削減実績量 = 業務部門電力消費量 × 業務部門電力消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭部門で暖房設定温度を 1℃低くした場合の CO2 削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率
 - <ガス>
 - ・ 削減実績量 = 業務部門都市ガス・LPG 消費量 × 業務部門都市ガス・LPG 消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭部門で暖房設定温度を 1℃低くした場合の CO2 削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率
 - <石油>
 - ・ 削減実績量 = 業務部門灯油・重油消費量 × 業務部門灯油・重油消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭部門で暖房設定温度を 1℃低くした場合の CO2 削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率
 - オフィスでの実施率は、毎月実施している月次アンケート調査結果を使用した。
 - <2010 年度：50.6%>
 - 家庭部門で暖房温度を 1℃低くした場合の CO2 削減率

$$= (1℃低く設定した 1 時間 \cdot 1 台当たりの燃料削減量) \times (暖房の年間使用時間) \times (全世帯のエアコン保有台数) \times (燃料の CO2 排出係数) \div (家庭部門の暖房用途の$$

燃料種別 CO2 排出量)

<2009 年度—電力 : 27%> <2009 年度—ガス : 11%> <2009 年度—灯油 : 4.2%>

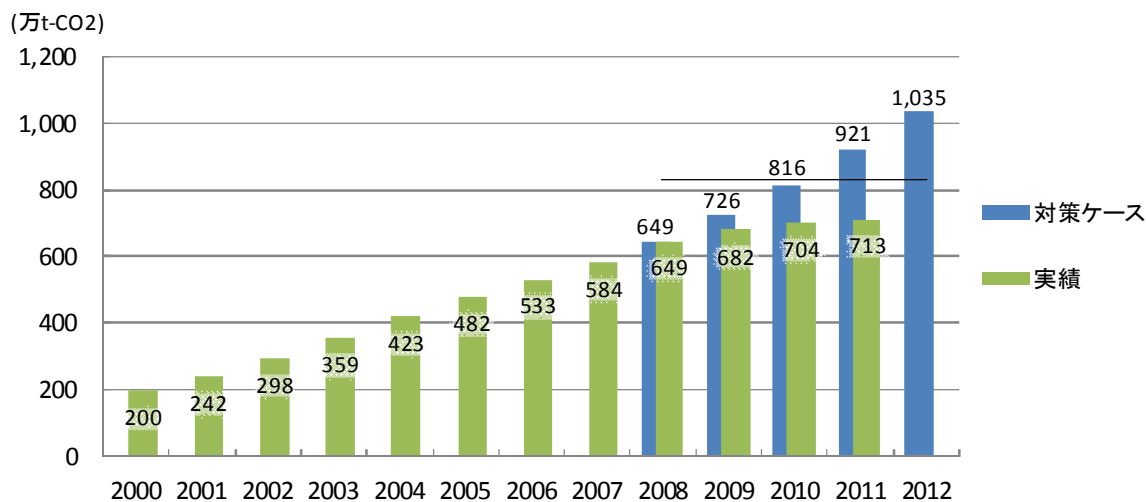
- 暖房設定温度の変化 <1.81°C>
- 1 時間・1 台あたりの燃料削減量
 - <電力 (エアコン) : 34.9Wh/時間・台> <ガス (ガスファンヒーター) : 5.4L/時間・台>
 - <石油 (石油ファンヒーター) : 6.7cc/時間・台>
- 1 日あたりの暖房使用時間 <9 時間/日>
- ひと冬の暖房使用日数 <169 日>
- 1 世帯あたりの保有台数
 - <2010 年—電力 (エアコン) : 2.680 台> <2010 年—ガス (ガスファンヒーター) : 0.631 台>
 - <2010 年—石油 (石油ファンヒーター) : 0.631 台>
- 電力の排出係数
 - <2010 年度 : 0.362kgCO₂/kWh>
- 燃料の排出係数
 - <2010 年—ガス : 2.23kgCO₂/m³> <2010 年—石油 : 2.49kgCO₂/L>
- 世帯数
 - <2010 年度 : 5,355 万世帯>
- 家庭部門で暖房温度を 1°C 低くした場合の CO₂ 削減率を業務部門へ外挿
- 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合
 - <2010 年度 : 50.4%>

省エネ機器の買い替え促進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|--------------|
| 実績 | 200 | 242 | 298 | 359 | 423 | 482 | 533 | 584 | 649 | 682 | 704 | 713 | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | 649 | 726 | 816 | 921 | 1,035 | 830 |



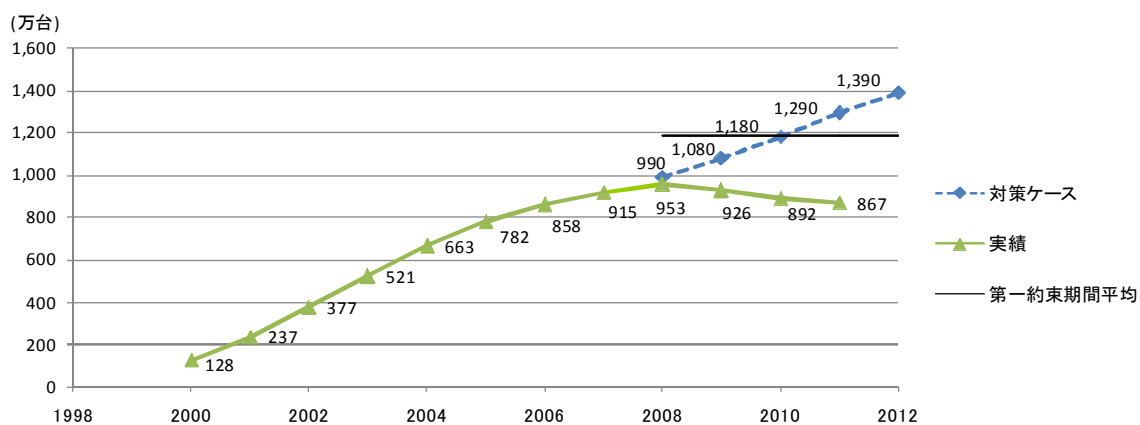
2. 対策評価指標の実績と見込み

- a)省エネ型電気ポット、b)食器洗い機、c)電球型蛍光灯、d)節水シャワーヘッド、
- e)空調用圧縮機省エネ制御装置

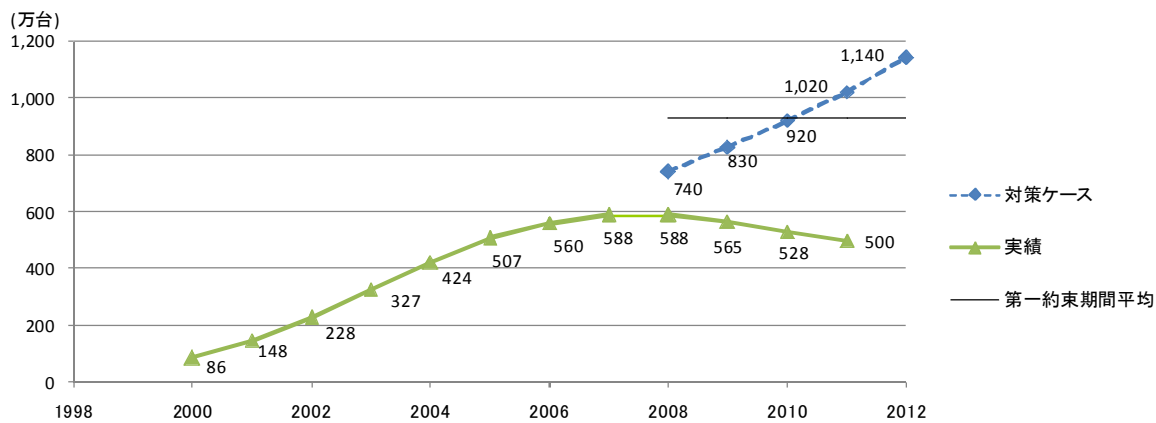
対策評価指標(単位:万台)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|
| a) 実績 | 128 | 237 | 377 | 521 | 663 | 782 | 858 | 915 | 953 | 926 | 892 | 867 | | |
| b) 実績 | 86 | 148 | 228 | 327 | 424 | 507 | 560 | 588 | 588 | 565 | 528 | 500 | | |
| c) 実績 | 7,247 | 7,540 | 8,027 | 8,664 | 9,458 | 10,487 | 11,594 | 13,090 | 15,494 | 17,220 | 18,542 | 19,138 | | |
| d) 実績 | 254 | 452 | 653 | 859 | 1,069 | 1,194 | 1,322 | 1,426 | 1,530 | 1,607 | 1,689 | 1,773 | | |
| e) 実績 | 0.2 | 0.9 | 1.7 | 2.5 | 3.6 | 4.3 | 5.5 | 6.2 | 6.6 | 7.1 | 7.7 | 8.4 | | |
| a) 対策ケース | | | | | | | | | 990 | 1,080 | 1,180 | 1,290 | 1,390 | 1,186 |
| b) 対策ケース | | | | | | | | | 740 | 830 | 920 | 1,020 | 1,140 | 930 |
| c) 対策ケース | | | | | | | | | 14,430 | 16,540 | 19,140 | 22,220 | 25,750 | 19,616 |
| d) 対策ケース | | | | | | | | | 1,580 | 1,710 | 1,840 | 1,970 | 2,100 | 1,840 |
| e) 対策ケース | | | | | | | | | 8.1 | 9.6 | 11.2 | 12.9 | 14.8 | 11 |

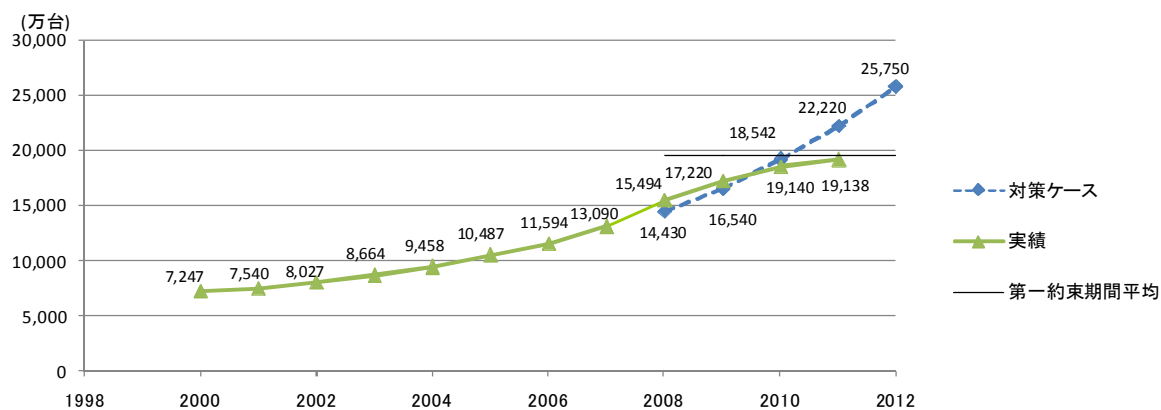
a)省エネ型電気ポット



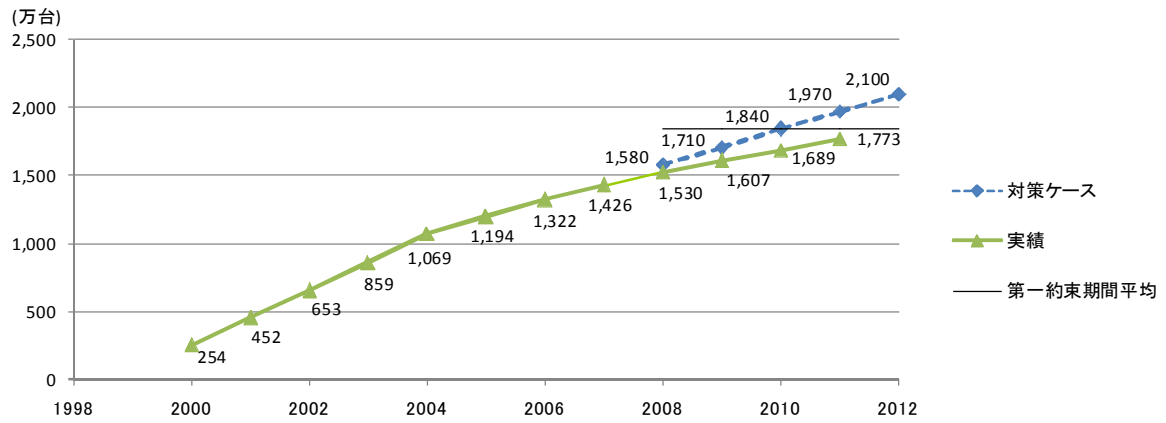
b)食器洗い機



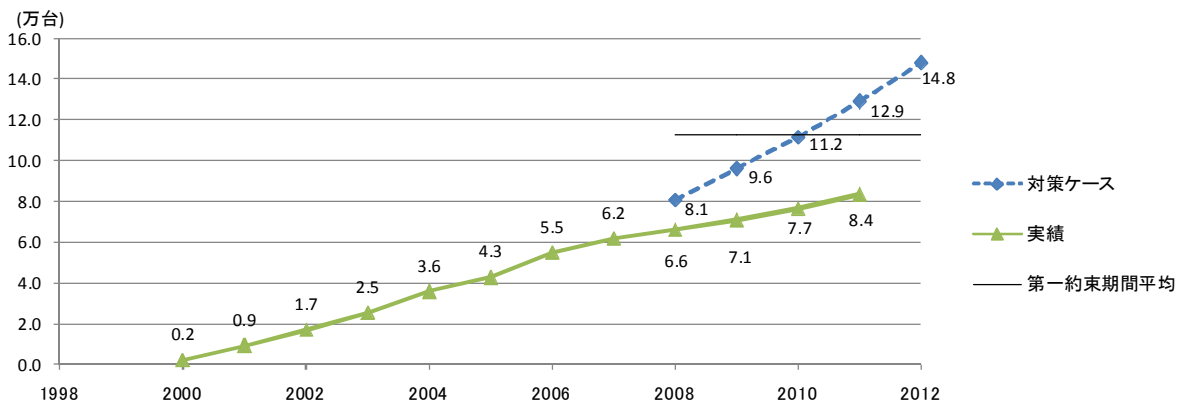
c)電球型蛍光灯



d) 節水シャワーヘッド



e) 空調用圧縮機省エネ制御装置



| | |
|---------|---|
| 定義・算出方法 | <p>a) 過去 5 年間の累計出荷台数、メーカー推計及びメーカーヒアリングによる省エネ型ポットの比率から推計</p> <p>b) 過去 7 年間の累積国内導入台数を基に推計</p> <p>c) 統計値及びメーカー推計値から算出した販売実績個数を基に時間的に変化する廃棄率（6 年後の残存率が約 3 割）を想定して保有個数を推計</p> <p>d) 省エネルギー対策実態調査（アンケート）及び住宅着工戸数から推計</p> <p>e) メーカーヒアリングを基に推計</p> |
| 出典・公表時期 | <p>a)～c) 「生産動態統計機械統計」（月次）等から推計</p> <p>d) 「省エネルギー対策実態調査家庭編、省エネルギーセンター」、「住宅着工統計」（月次）等から推計</p> <p>e) メーカーヒアリングから推計</p> |
| 備考 | <p>a) については、メーカーヒアリングにより省エネ型ポットの比率を変更したため、削減見込量が修正されている。</p> |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

| |
|--|
| <p>目標未達成の要因</p> <p>a) 省エネ型電気ポット</p> <p>2008 年以降、ジャーポット全体的出荷台数が減少しており、電気ポットの保有台数全体量を押し下げている。また、ジャーポットにおける省エネ型の割合も横ばい傾向が続いており、電気ポット出荷台数のうち 45%で頭打ちとなっている（メーカーヒアリングによる）。そのため、省エネ型電気ポット保有台数の実績値が対策ケースより大きく下回る結果となった。</p> <p>b) 食器洗い機</p> <p>食器洗い乾燥機の国内出荷台数が減少傾向にあるため、実績値が対策ケースより下回る結果となった。なお、2010 年以降販売台数が上昇しているが、指標は過去 7 年分の出荷台数であるため、すぐに実績値の上昇に結びついていない。</p> <p>c) 電球型蛍光灯</p> <p>電球型蛍光灯の販売台数が 2009 年以降減少傾向にあるため、実績値が対策ケースより下回る結果となった。以下の要因が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LED 電球が急速に普及を始めた ・ 住宅着工件数の低下等の影響により、電球そのものの販売量が低下している ・ 機器性能の向上等により電球型蛍光灯等の実質的な耐用年数が想定より長くなり、買い替え周期が想定より長い <p>d) 節水シャワーヘッド</p> <p>新築のほぼすべての住宅において節水シャワーヘッドが取り付けられている（住設機器メーカーヒアリング）ことから、年間の導入台数は、住宅着工戸数（新築）と同じになると想定していたが、</p> |
|--|

2009 年以降住宅着工戸数が落ち込んだため、実績値が対策ケースより下回る結果となった。

e) 空調用圧縮機省エネ制御装置

実績値が対策ケースより下回る結果となった。これは景気減速の影響を受け、空調設備への付加的な導入（投資）が進まなかったためと考えられる。BEMS の普及も想定より落ち込んだ一因。

ただし、電球型蛍光灯、節水シャワーヘッド、空調用圧縮器省エネ制御装置は導入目標より下回ってはいるものの増加傾向にある。引き続き施策を実施することで省エネ機器への買い替え促進が誘導されることが期待される。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|----------------|--|
| 08～11 年度 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ製品買い換え促進事業において、省エネ製品買い換えナビゲーション「しんきゅうさん」を運用することで、高効率照明器具を含む省エネ機器の買い換え促進を誘導 ・民生部門排出抑制促進事業において、省エネ・照明デザインアワードを実施し、優秀事例を表彰し広く紹介することで、高効率照明器具の導入促進に寄与 ・低炭素社会づくり推進事業において、「みんなで節電アクション」特設サイトを立ち上げ、省エネ機器の買い換え促進を訴求 <ul style="list-style-type: none"> また、プロ野球のビックカメラマッチデーと連携し、みんなで節電アクションブースを出展してパネル展示や MY 節電アクション宣言の呼びかけを行い、来場したファンに効果的に省エネ機器への買い換えを含めた節電を訴求 加えて、ビックカメラと特別協力し、店頭で節電相談カウンターを設け、省エネ機器の買い換え促進を誘導 ・低炭素社会づくり推進事業において、チャレンジ 25 キャンペーンサイト内の「6 つのチャレンジ」にて省エネ製品への買い換え促進を訴求 ・地域の NPO による温室効果ガス削減活動支援業務において、全国地球温暖化防止活動推進センター特設 HP を運用し、「家庭で取組む節電マニュアル」の中で省エネ機器の買い換え促進を訴求 ・エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業において、地球温暖化対策の推進、経済の活性化、地上デジタル放送対応のテレビの普及を目的で、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビの購入に対し、多様な商品等と交換できるエコポイントを発行する家電エコポイント制度を実施 |
| 12 年度 実績・予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会づくり推進事業において、省エネ製品買い換えナビゲーション「しんきゅうさん」を運用することで、高効率照明器具を含む省エネ機器の買い換え促進を誘導 ・低炭素社会づくり推進事業において、「みんなで節電アクション」特設サイトを運用し、省エネ型機器への買い換え促進を訴求 ・低炭素社会づくり推進事業において、チャレンジ 25 キャンペーンサイト内の「6 つのチャレンジ」にて省エネ製品への買い換え促進を訴求 ・民生部門排出抑制促進事業において、省エネ・照明デザインアワードを実施し、 |

| | |
|--|--|
| | <p>優秀事例を表彰し広く紹介することで、高効率照明器具の導入促進に寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会づくり推進事業において、早期に省エネ性能に優れた電球形蛍光灯や LED 照明等高効率な照明製品への切替えが進むよう、関係する各主体がそれぞれの立場で実施することができる取組について、一層の積極的な対応を関係各方面に協力要請 <p>併せて、今後の照明の高効率化を加速するため、省エネあかりフォーラムと協働で、家庭用・業務用の照明を変えていくことの必要性を国民に幅広く知ってもらい、行動に結びつけていくことを目的としたキャンペーン「あかり未来計画」を行うことを啓発</p> <p>また、「創エネあかりパーク」を共催し、来場者等に高効率照明器具の買い換え促進を訴求</p> <p>加えて、「エコプロダクツ 2012」にあかり未来計画ブースを出展し、来場者に高効率照明器具の買い換え促進を訴求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の NPO による温室効果ガス削減活動支援業務において、全国地球温暖化防止活動推進センター特設 HP を運用し、「家庭で取組む節電マニュアル」の中で省エネ機器の買い換え促進を訴求 |
|--|--|

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|--------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------|----------|-----------|------|------------|
| 地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 (27 億円の内数) | | | | | | 開始 | → | | 終了 | | | | |
| 省エネ製品買い換え促進事業 (億円の内数) | | | | | | | | | 開始 3 | 終了 3 | | | |
| 民生部門排出抑制促進事業 (億円の内数) | | | | | | | | | | | 開始 2 | 1.6 | 終了 0.77 |
| 低炭素社会づくり推進事業 (億円の内数) | | | | | | | | | | 開始 11 | → | | |
| 地域の NPO による温室効果ガス削減活動支援業務 (億円の内数) | | | | | | | | | | | 開始 6.4 | 4.8 | 4.8 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-------------------------------------|--|--|
| エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業 (億円) | | | | | | | | | | 開始 | | | |
| | | | | | | | | | | (一 次補 正 1098 、二 次補 正 794) | → (予 備費 276、 補正 259) | | |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|--|------------|---|
| [法律・基準] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [税制] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [予算・補助] ①省エネ製品買い換え促進事業 ②民生部門排出抑制促進事業 ③低炭素社会づくり推進事業 ④地域の NPO による温室効果ガス削減活動支援業務 ⑤エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業 | 08～11 年度実績 | ① 3 億円の内数(08 年度) ① 3 億円の内数(09 年度) ② 2 億円の内数(10 年度) ② 1.6 億円の内数(11 年度) ③ 11 億円の内数(09 年度) ③ 7.7 億円の内数(10 年度) ③ 6 億円の内数(11 年度) ④ 6.4 億円の内数(10 年度) ④ 4.8 億円の内数(11 年度) ⑤ 1,892 億円(環境省分)(09 年度) 535 億円(環境省分)(10 年度) |
| | 12 年度実績・予定 | ② 7.7 千万円の内数(12 年度) ③ 4.8 億円の内数(12 年度) ④ 7.6 千万円の内数(12 年度) |
| [融資] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [技術開発] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [普及啓発] ・省エネ機器買い換え促進事業において、省エネ製品買い換えナビゲーション「しんきゅうさん」を運用することで、高効率照明器具を含む省エネ機器の買い換え促進を誘導 | 08～11 年度実績 | 実施 |
| | 12 年度実績・予定 | 実施 |

| | | |
|--|------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・民生部門排出抑制促進事業において、省エネ・照明デザインアワードを実施し、優秀事例を表彰し広く紹介することで、高効率照明器具の導入促進に寄与 ・低炭素社会づくり推進事業において、なるべく早期に省エネ性能に優れた電球形蛍光灯や LED 照明等高効率な照明製品への切替えが進むよう、関係する各主体がそれぞれの立場で実施することができる取組について、一層の積極的な対応を関係各方面に協力要請 併せて、今後の照明の高効率化を加速するため、省エネあかりフォーラムに対して、家庭用・業務用の照明を変えていくことの必要性を国民に幅広く知ってもらい、行動に結びつけていくことを目的としたキャンペーン「あかり未来計画」を協働で行うことを啓発 ・低炭素社会づくり推進事業において、「みんなで節電アクション」特設サイトを運用し、省エネ型機器への買い換え促進を誘導 ・低炭素社会づくり推進事業において、チャレンジ 25 キャンペーンサイト内の「6つのチャレンジ」にて省エネ製品への買い換え促進を誘導 ・地域の NPO による温室効果ガス削減活動支援業務において、全国地球温暖化防止活動推進センター特設 HP を運用し、「家庭で取組む節電マニュアル」の中で省エネ機器の買い換え促進を誘導 | | |
| [その他] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

本対策の排出削減見込み量の算定においては、a)電気ポット、b)食器洗い機、c)電球形蛍光灯、d)節水型シャワーヘッド、e)空調用圧縮機省エネ制御装置について、エネルギー消費量の少ない製品への買い替えを想定した。また、排出削減見込み量はそれぞれ以下のとおり算定した。

$$\begin{aligned} \text{排出削減見込み量} &= \text{普及・導入台数} \\ &\times \text{1台当たりの CO}_2 \text{削減量} \quad (\text{消費電力・燃料削減量より算出}) \end{aligned}$$

a) 電気ポット

電気ポットの平均使用年数はメーカーの補修部品保有期間より5年間とし、国内出荷台数は、日本電気工業会の資料より年間約400万台として、2010年における電気ポットの保有台数を約2,000万台

(5年間×400万台/年=約2,000万台)と想定した。

また、メーカーの推計によれば販売されている電気ポットのうちの省エネ型の比率は2001年度で約2割、2005年度で約4割と順調に増加していることから、今後販売される電気ポットにおいては省エネ型の比率が引き続き徐々に増加し、2012年度には約8割が省エネ型となると想定した。この時、平均使用年数が約5年間であることから、2005年から2010年までに現在保有されている電気ポットがすべて買い替えられるとし、今後の出荷台数の推移と省エネ型比率の推移を直線的に変化すると想定して、2010年における省エネ型電気ポットの保有台数を約1,180万台とした。

また、1台当たりの消費電力削減量については、「地球温暖化防止に向けた住まいと暮らしにおける取組に係る調査業務報告書、平成15年(環境省調査)」より、従来型と省エネ型の電気ポットの年間消費電力をそれぞれ681kWh/年/台、314kWh/年/台とした(約54%の省エネに相当)。

これより、2010年における消費電力の削減量は約4,320百万kWhとなり、約260万t-CO₂の排出削減見込量に相当すると推計される。なお、計画策定時における第一約束期間平均の年間排出削減見込量は約261万t-CO₂と推計される。

b) 食器洗い機

食器洗い機については、その導入が進んでおり、日本電気工業会の資料等を元に推計すると2006年時点で約12%の世帯に普及している。生活における利便性の向上につながる機器であるため今後も導入が進むと想定し、2010年度時点の世帯普及率を約18%と想定した。この時の保有台数は約920万台となる。

また、本機器の導入による省エネ率は、メーカーヒアリング結果より約56%と想定し、これより1台当たりのCO₂削減量は年間約69kg-CO₂/台と想定した。

これより、2010年におけるCO₂排出削減見込量は約63万t-CO₂となる。なお、計画策定時における第一約束期間平均の年間排出削減見込量は約64万t-CO₂と推計される。

c) 電球型蛍光灯

電球型蛍光灯の国内向け出荷量は、2003年度で約1900万個/年(メーカー資料から推計)、2006年度で約2500万個/年(「生産動態統計機械統計」と年率10%程度の増加を示している。技術的に成熟しほとんどの白熱灯の代替が可能となり、かつ、寿命が長く、利便性、経済性からも利点があることなどから、導入推進施策の実施により、白熱灯に代わって、大幅な導入量の伸びが期待できると想定した。具体的には、2010年度において約4700万個/年、2012年度において約6100万個/年(2006年度比年率約16%増)の出荷量に達すると想定した。

この時、時間的に変化する廃棄率(6年後の残存率が約3割)を想定して各年の保有数を推計すると、2006年度の保有数が約11,590万個、2010年度で約19,140万個、2012年度で約25,750万個となった。また、家庭用と業務用の区別については、前回計画と同じく、家庭用:業務用の比率を100:1として想定した。よって、2010年度の保有台数の内、家庭用は約18,950万個(19,140×100/101)、業務用は約190万個(19,140×1/101)となる。

1個当たりの消費電力削減量については、メーカーヒアリング結果より、白熱灯と電球型蛍光灯の消費電力をそれぞれ60W、12Wとした(約80%の省エネに相当)。さらに、家庭用は1日当たり2時間使用で年間点灯時間730時間、業務用は1日当たり12時間、点灯日数200日間で年間点灯時間を2,400時間と想定し、1個当たりの消費電力削減量をそれぞれ、約35kWh/個((60W-12W)×730時間=約35kWh/

個)、約 115kWh/個 ((60W-12W) × 2,400 時間=約 115kWh) とした。

以上より、2010 年における消費電力の削減量は、約 6,850 百万 kWh (18,950 万個 × 35kWh/個 + 190 万個 × 115kWh/個) となり、約 411 万 t-CO₂ の排出削減見込量に相当すると推計される。なお、計画策定時における第一約束期間平均の年間排出削減見込量は約 422 万 t-CO₂ と推計される。

d) 節水シャワーヘッド

近年の新築住宅においては、設置されるシャワーヘッドのほとんどが節水型となっており、順調に導入が進むと考えられる。近年の住宅着工数の推移等から 2010 年における節水型のシャワーヘッドの導入数は約 1,840 万個と想定した。

また、1 個当たりの消費燃料の削減量については、「東京都水道局パンフレット」より通常のシャワーの使用水量を 12リットル/分と想定し、シャワーの使用時間を一回当たり 10分と想定し、メーカーヒアリング結果より節水シャワーヘッドを導入することで約 2割の節水が達成されるとして、1 回当たりの節水量を 24リットル/回 (12リットル/分 × 10分/回 × 2割 = 24リットル/回) とした。さらに、20°C の水道水をガス式の給湯器で 40°C まで加熱すると想定し、1 回当たりの省エネ量を約 2.0MJ/回 (24リットル/回 × (40°C - 20°C) cal/g × 0.00419MJ/kcal = 約 2.0MJ/回) とした。シャワーは 1 日 1 回使用すると想定 (年間 365回/個) し、1 個当たりの消費燃料の削減量を約 734MJ/個 (2.0MJ/回 × 365回/個 = 約 734MJ/個) と見込んだ。

以上より、2010 年における消費燃料の削減量は約 13,500TJ となり、約 68 万 t-CO₂ の排出削減見込量に相当すると推計される。

e) 空調用圧縮機省エネ制御装置

空調用圧縮機省エネ制御装置とは、室内の快適性を損なわない範囲で空調用圧縮機の発停止を自動的に行って稼働時間を短縮し、圧縮機の電力消費量を削減する装置のことである。中小ビルの空調システムとして一般的なパッケージ空調機への導入が可能な後付け汎用型装置であり、一定間隔で圧縮機を停止させる停止装置、サーモスタットを利用する制御装置等からなり、近年、導入量が増加している。主要メーカーからのヒアリングによれば、2006 年度の年間導入量は約 1.2 万台程度であり、累積の導入台数は約 5.5 万台と推計される。年間導入量について今後も同程度の増加傾向が続くと想定し、2010 年度において、年間導入量約 1.6 万台、累積導入台数約 11.2 万台、2012 年度において、年間導入量約 1.8 万台、累積導入台数約 14.8 万台と想定した。

省エネ効果については、メーカーヒアリングを元の実績値から推計したところ、平均省エネ率が約 13%、空調用圧縮機省エネ制御装置 1 台当たりの空調機の年間平均消費電力量が約 1.6 万 kWh/台となった。従って、1 台当たりの消費電力削減量については、約 0.2 万 kWh/台 (1.6 万 kWh/台 × 13% = 約 0.2 万 kWh/台) とした。

以上より、2010 年における消費電力の削減量は約 233 百万 kWh (1.6 万 kWh × 13% × 11.2 万台) となり、約 14 万 t-CO₂ の排出削減見込量に相当すると推計される。

以上より、本対策全体の 2010 年度における排出削減見込量を 259 + 63 + 412 + 68 + 14 = 約 816 万 t-CO₂ と算定した。

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

環境的に持続可能な交通（EST）の普及展開

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------------------|---|
| 2008 ～ 2011 年度 | <p>【国土交通省・環境省】</p> <p>○EST モデル事業（2005、2006 年度選定地域）</p> <p>環境的に持続可能な交通（EST）を実現するため、EST の推進を目指す先導的な地域を募集し、公共交通機関の利用促進、交通流の円滑化対策、低公害車の導入促進、普及啓発等に分野における支援策を集中して講ずる等、関係省庁と連携して地域特性に応じた意欲ある具体的な取組みに対する支援を実施した。</p> <p>2006 年度までに 27 地域（2004 年度 11 地域、2005 年度 10 地域、2006 年度 6 地域）を選定し、モデル事業を実施した。（2005 年度選定地域は 2008 年度、2006 年度選定地域は 2009 年度でモデル事業を終了。）</p> <p>○EST 普及推進事業</p> <p>地域の特色を活かした EST の実現に取り組む自発的な地域に対し、これまでの EST 取組成果の情報提供を行うなど、関係省庁と連携しながら支援し、全国規模で EST を普及展開した。</p> <p>○モビリティ・マネジメント（MM）【再掲】</p> <p>MM に取組む企業等に対し、社会実験等の支援を行った。</p> <p>（行政刷新会議における事業仕分けに基づき、2009 年度をもって終了。）</p> <p>【国土交通省】</p> <p>○EST モデル事業の分析及び有効性の検証に係る調査</p> <p>27 地域の EST モデル事業について、取組成果の取りまとめ、分析及び有効性の検証を行い、その分析・検証結果をデータベース化し情報提供する環境を整えることにより、全国規模で EST を普及展開した。</p> |
| 2012 年度 | <p>【国土交通省・環境省】</p> <p>なし</p> |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|--------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| EST モデル事業 | | | | | | 開始 | → | | | 終了 | 無 | 無 | 無 |
| EST 普及推進事業 | | | | | | | | | 開始 | 終了 | 無 | 無 | 無 |
| MM【再掲】 | | | | | | | | | | 開始 | 終了 | 無 | 無 |
| EST モデル事 業の分析及び | | | | | | | | | | 開始 | 終了 | 無 | 無 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|--|--|--|--|--|----|---|---|---|---|----|---|
| 有効性の検証に係る調査 | | | | | | | | | | | | | |
| 地方EST創発セミナー(地域数) | | | | | | | 開始 | | | | | | |
| | | | | | | | 3 | 5 | 3 | 3 | 4 | 3 | → |
| 地域の交通環境対策推進者養成プログラム | | | | | | | | | | | | 開始 | → |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|--|-----------|--|
| [法律・基準] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [税制] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [予算・補助] 【国土交通省予算】 ・2009年度、2010年度 環境的に持続可能な交通（EST）モデル事業の分析及び有効性の検証に係る調査 【環境省予算】 ・2008年度、2009年度 EST、モビリティ・マネジメント（MM）による環境に優しい交通の推進 | 08～11年度実績 | 【国土交通省】 12百万円（H21：7百万 H22：5百万） 【環境省】 235百万円 （H20：100百万 H21：135百万） |
| | 12年度実績・予定 | 【国土交通省】 なし 【環境省】 なし |
| [融資] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [技術開発] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [普及啓発] 【国土交通省】 ・地方EST創発セミナー（2007年度以降） EST普及推進に向け、「地方EST創発セミナー」を実施。 ・地域の交通環境対策推進者養成プログラム（2011年度） 交通環境対策をリードする人材を養成する研修プログラムを実施。 | 08～11年度実績 | 【国土交通省】 ・地方EST創発セミナー 15地域 ・地域の交通環境対策推進者養成プログラム 【環境省】 ・ESTモデル事業 支援地域は15地域 ・EST普及推進事業 |

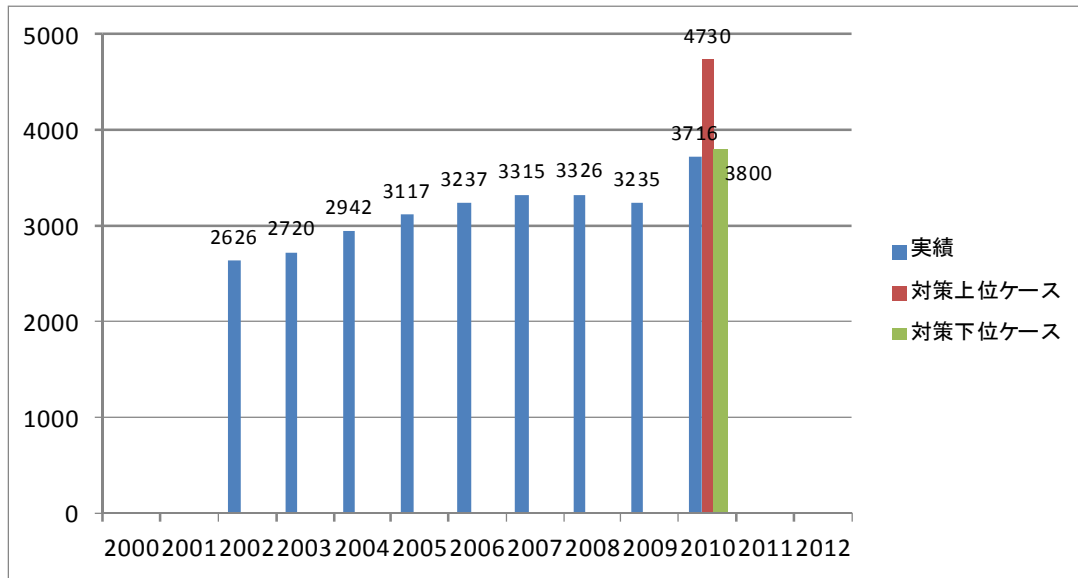
| | | |
|---|------------|--|
| <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> EST モデル事業 EST モデル地域に選定された地域に対して、社会実験等における調査や普及活動への支援 | | <p>支援地域は 11 地域</p> <ul style="list-style-type: none"> MM【再掲】 支援企業等は 5 企業等 |
| <ul style="list-style-type: none"> EST 普及推進事業 EST モデル地域での取組結果を踏まえ、より積極的に EST に取組む地域に対して、社会実験等における調査や普及活動への支援 MM【再掲】 MM 普及促進に必要なエコ通勤、コミュニティサイクルに取組む企業等への支援【再掲】 | 12 年度実績・予定 | <p>【国土交通省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方 EST 創発セミナー 3 地域 地域の交通環境対策推進者養成プログラム <p>【環境省】 なし</p> |
| [その他] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |

新エネルギー対策の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 実績 | | | 2626 | 2720 | 2942 | 3117 | 3237 | 3315 | 3326 | 3235 | 3716 | | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | 4730 | | | 4730 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | 3800 | | | 3800 |

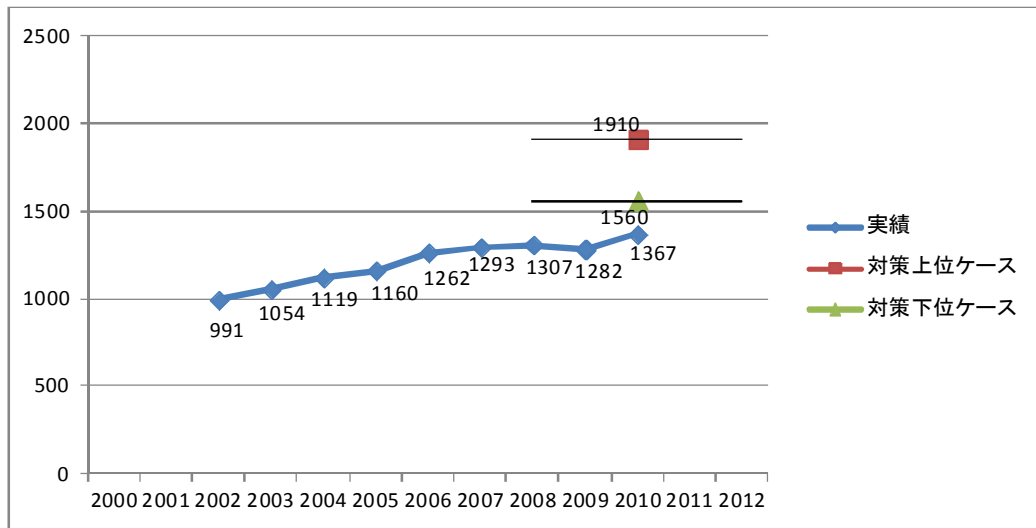


2. 対策評価指標の実績と見込み

2-1. 新エネルギー全体

対策評価指標(単位:万kl)

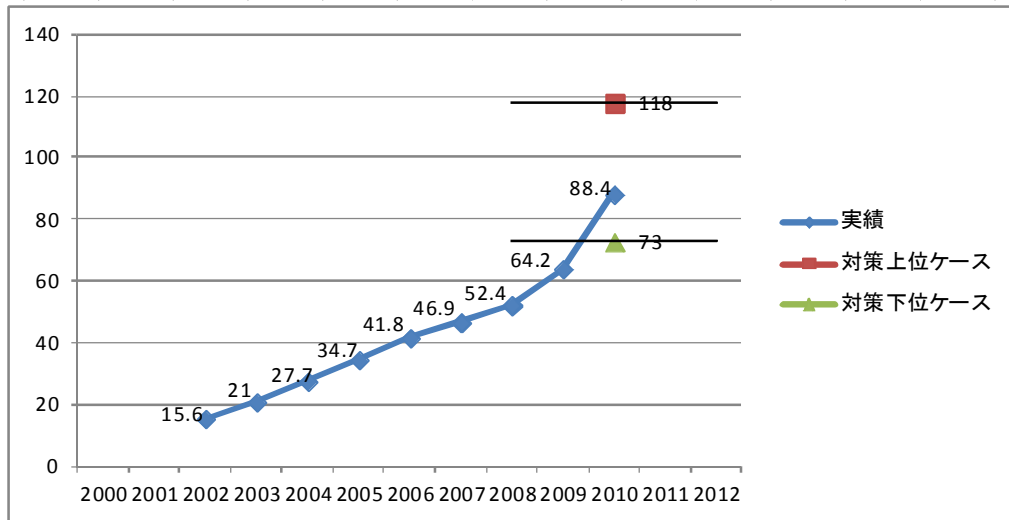
| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 実績 | | | 991 | 1054 | 1119 | 1160 | 1262 | 1293 | 1307 | 1282 | 1367 | | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | 1910 | | | 1910 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | 1560 | | | 1560 |



2-2. 太陽光発電

対策評価指標(単位: 万kWh)

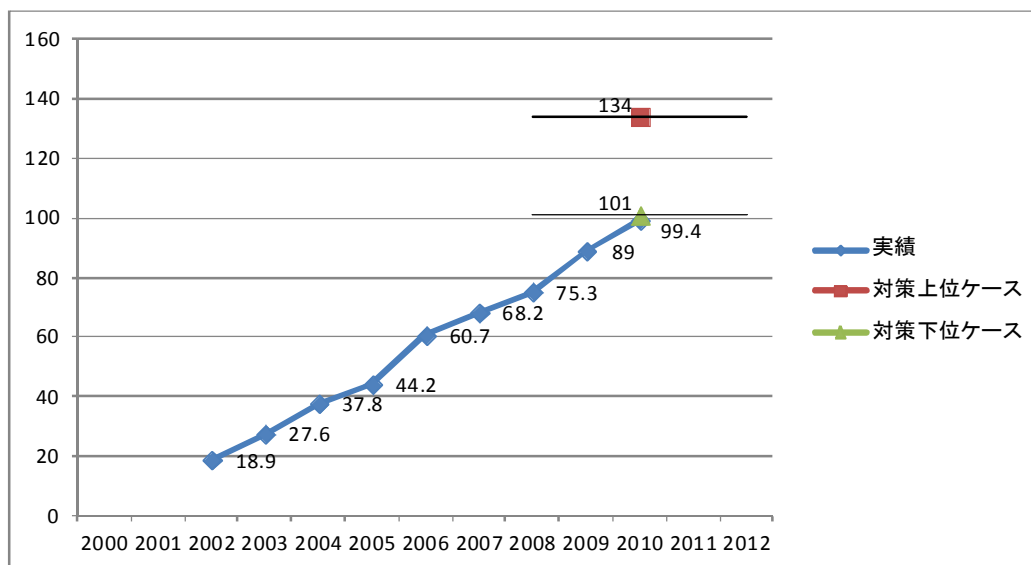
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----------|
| 実績 | | | 15.6 | 21 | 27.7 | 34.7 | 41.8 | 46.9 | 52.4 | 64.2 | 88.4 | | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | 118 | | | 118 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | 73 | | | 73 |



2-3. 風力発電

対策評価指標(単位: 万kWh)

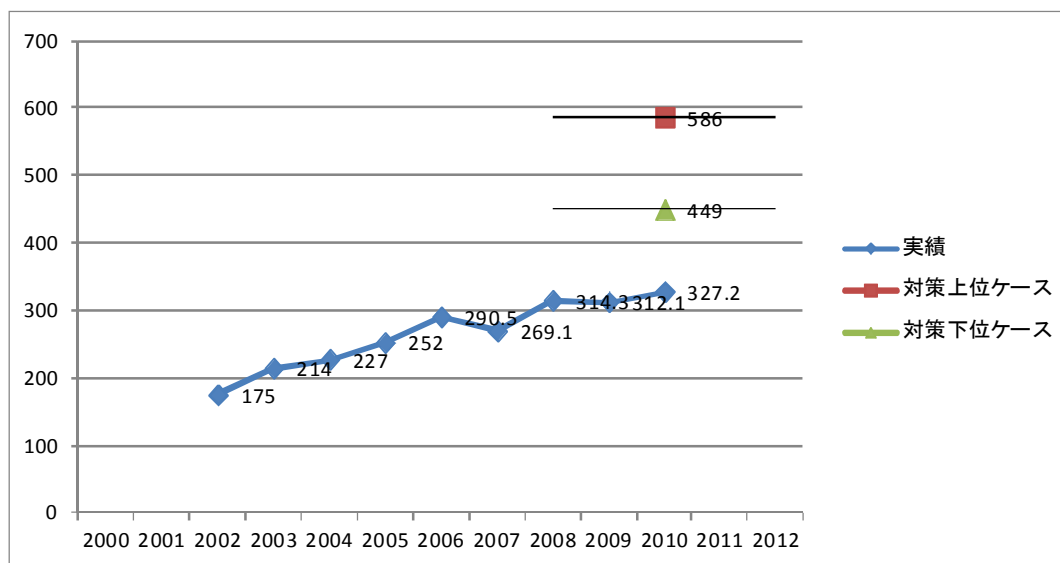
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----------|
| 実績 | | | 18.9 | 27.6 | 37.8 | 44.2 | 60.7 | 68.2 | 75.3 | 89 | 99.4 | | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | 134 | | | 134 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | 101 | | | 101 |



2-4. バイオマス・廃棄物発電

対策評価指標(単位:万kl)

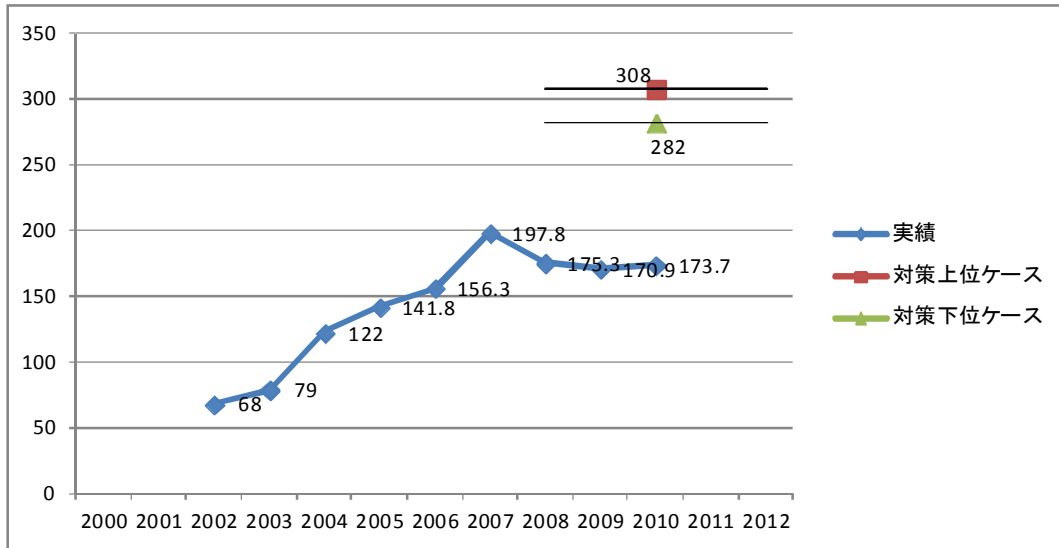
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|----------|
| 実績 | | | 175 | 214 | 227 | 252 | 290.5 | 269.1 | 314.3 | 312.1 | 327.2 | | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | 586 | | | 586 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | 449 | | | 449 |



2-5. バイオマス熱利用

対策評価指標(単位:万kl)

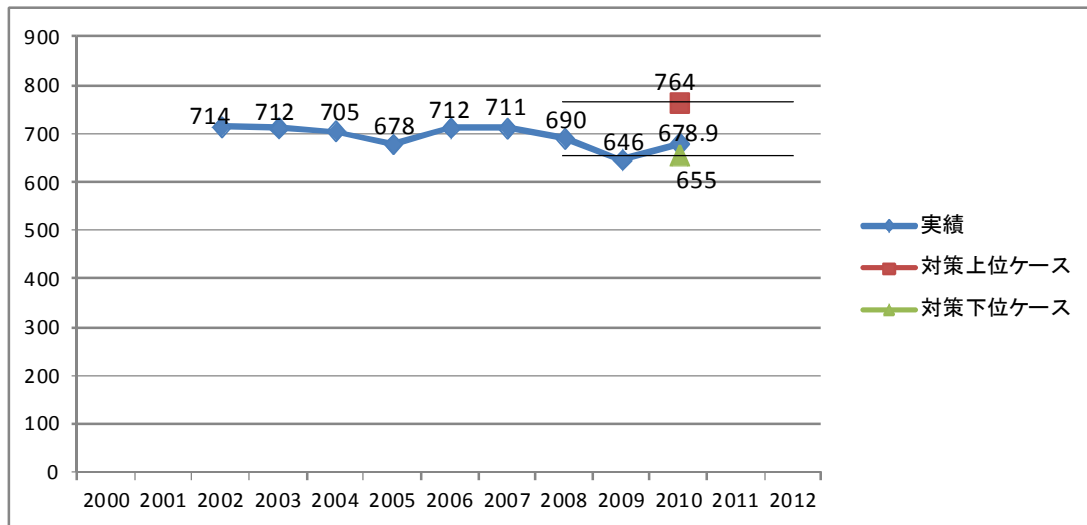
| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|----------|
| 実績 | | | 68 | 79 | 122 | 141.8 | 156.3 | 197.8 | 175.3 | 170.9 | 173.7 | | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | 308 | | | 308 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | 282 | | | 282 |



2-6. その他

対策評価指標(単位:万kl)

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|--------------|
| 実績 | | | 714 | 712 | 705 | 678 | 712 | 711 | 690 | 646 | 678.9 | | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | | | 764 | | | 764 |
| 対策下位ケース | | | | | | | | | | | 655 | | | 655 |



| | |
|-------------|--|
| 定義・ 算出方法 | <p>【発電分野】 原油換算量＝出力×設備利用率×時間×原油換算係数</p> <p>【熱利用分野】 原油換算量＝投入量×発生熱量×原油換算係数</p> <p>【CO2 排出削減量】 原油換算量（万 kl）×削減係数（万 t-CO2/万 kl）</p> |
|-------------|--|

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 出典・公表時期 | 出典：経済産業省調べ 公表時期：毎年6月日途に前々年度実績まで公表 |
| 備考 | 2011年度の実績値については、委託調査等により調査中。 |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

【太陽光発電】

2010年度実績値は、88.4万klとなっている。これまで、固定価格買取制度、導入支援補助事業等の施策を実施してきており、2002年度の実績と比較して、5.6倍の増加となっている。今後も生産拡大によるコスト低下に伴う導入拡大や固定価格買取制度等による導入拡大を見込んでいる。

【風力発電】

2010年度実績値は、99.4万klとなっている。これまで、導入支援補助事業等の施策を実施してきており、2002年度より導入量が毎年着実に増加している。今後も固定価格買取制度等による導入拡大を見込んでいる。

【バイオマス・廃棄物発電】

2010年度実績値は、327.2万klとなっている。これまで、導入支援補助事業等の施策を実施してきたが、2009年度は、前年度から微減した。主な原因としては、廃棄物の排出量減少や経済状況による発電設備投資の減少が考えられる。今後は、固定価格買取制度等による導入拡大を見込んでいる。

【バイオマス熱利用】

2010年度実績値は、173.7万klとなっている。2008年、2009年は2年連続で減少したが、主な原因としては、経済的に利用可能な木くずなどが発電用途に多く利用されたためと考えられる。今後は、導入支援補助事業等による導入拡大を見込んでいる。

【その他】

2009年度実績値は、678.9万klとなっている。2009年度は大幅に減少していたが、2010年度は増加に転じている。これは2009年度に黒液・廃材が減少していたため、経済状況による紙の生産量減少による影響と考えられる。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-----------|--|
| 08～11年度実績 | 2008年度 【経済産業省】 ・新エネルギー技術研究開発 予算額 77億円+補正予算額 5億円 ・新エネルギー技術フィールドテスト事業 予算額 86億円 ・住宅太陽光発電導入支援対策費補助金 補正予算額 90億円 |
|-----------|--|

- ・新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金 予算額 378 億円
- ・電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託費 予算額 1 億円

他10事業を含め、合計146億円

【環境省】

- ・業務部門対策技術率先導入補助事業 予算額 19.0 億円の内数
- ・地域協議会民生用機器導入促進事業 予算額 2.8 億円の内数
- ・ソーラー・マイレージクラブ事業 予算額 0.35 億円
- ・再生可能エネルギー導入加速化事業 予算額 5.0 億円
- ・メガワットソーラー共同利用モデル事業 予算額 4.0 億円
- ・エコ燃料実用化地域システム実証事業費 予算額 23.0 億円
- ・エコ燃料利用促進補助事業 予算額 8.0 億円
- ・低炭素社会モデル街区形成促進事業 予算額 11.0 億円の内数
- ・地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター（起業支援）事業 予算額 5.0 億円

- ・地球温暖化対策技術開発事業（競争的資金） 予算額 37.0 億円

【農林水産省】

- ・地域バイオマス利活用交付金 予算額 111.3 億円
- ・ソフトセルロース利活用技術確立事業 予算額 32.4 億円
- ・バイオ燃料地域利用モデル実証事業 予算額 29.2 億円
- ・森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 予算額 12 億円
- ・環境バイオマス総合対策推進事業 予算額 3.5 億円
- ・バイオマスタウン形成促進支援調査事業 予算額 2.6 億円
- ・広域連携等バイオマス利活用推進事業 予算額 2.2 億円
- ・バイオマス利活用加速化事業 予算額 0.6 億円
- ・畜産環境総合整備事業 予算額 4.4 億円
- ・水産業振興型技術開発事業 予算額 1.1 億円
- ・バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 予算額 1 億円
- ・地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発（日本型バイオ燃料研究開発）
予算額 6.8 億円
- ・森林・林業・木材産業づくり交付金のうち木質バイオマス利用促進整備
予算額 96.9 億円の内数
- ・木質資源利用ニュービジネス創出事業 予算額 5.7 億円

2009 年度

【経済産業省】

- ・新エネルギー技術研究開発 予算額 79.6 億円+補正予算額 16 億円
- ・新エネルギー技術フィールドテスト事業 予算額 8.5 億円
- ・新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金 予算額 364.4 億円+補正予算 200 億円

・電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託費 予算額 1.0億円

・住宅太陽光発電導入支援対策費補助金 予算額 200.5億円+補正予算額 270億円

他10事業を含め、合計126億円

【環境省】

・地方公共団体対策技術率先導入補助事業 予算額 9.0億円の内数

・地域協議会民生用機器導入促進事業 予算額 3.4億円の内数

・太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業（「再生可能エネルギー導入加速化事業」の組替え） 予算額 10.0億円の内数

・エコ燃料利用促進補助事業 予算額 5.0億円

・高濃度バイオ燃料実証事業費 予算額 1.5億円

・低炭素社会モデル街区形成促進事業（「再生可能エネルギー導入加速化事業」の一部を統合） 予算額 9.0億円の内数

・地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター（起業支援）事業 予算額 3.5億円

・地球温暖化対策技術開発事業（競争的資金） 予算額 38.0億円

・グリーンニューディール基金 補正予算額610.0億円の内数

・チャレンジ25地域づくり事業 40.0億円の内数

【農林水産省】

・地域バイオマス利活用交付金 予算額111.6億円

・バイオ燃料地域利用モデル実証事業 予算額 29.1億円

・ソフトセルロース利活用技術確立事業 予算額 24.7億円

・森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 予算額 7.5億円

・環境バイオマス総合対策推進事業 予算額 3.1億円

・バイオマスタウン形成促進支援調査事業 予算額 2.2億円

・広域連携等バイオマス利活用推進事業 予算額 1.9億円

・バイオマス利活用加速化事業 予算額 0.2億円

・畜産環境総合整備事業 予算額 13.7億円

・水産業振興型技術開発事業 予算額 0.9億円

・バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 予算額 0.9億円

・地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発（日本型バイオ燃料研究開発） 予算額 6.8億円

・森林・林業・木材産業づくり交付金のうち木質バイオマス利用促進整備 予算額132.2億円の内数

・木質資源利用ニュービジネス創出事業 予算額 5.4億円

・CO2排出削減のための木質バイオマス利用拡大対策事業 予算額 1.2億円

2010年度

【経済産業省】

- ・新エネルギー技術研究開発 予算額 136.2 億円
- ・新エネルギー技術フィールドテスト事業 予算額 2.9 億円
- ・新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金 予算額 313.5 億円
- ・電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託費 予算額 0.8 億円
- ・住宅太陽光発電導入支援対策費補助金 予算額 548.9 億円

他6事業を含め、合計91 億円

【環境省】

- ・小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業 予算額 3 億円の内数
- ・地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業 予算額 3.3 億円の内数
- ・太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業 予算額 7.1 億円の内数
- ・エコ燃料利用促進補助事業 予算額 4.5 億円
- ・エコ燃料実用化地域システム実証事業 予算額 23.6 億円
- ・高濃度バイオ燃料実証事業 予算額 1.5 億円
- ・市民参画型小水力発電推進事業 予算額 7.1 億円の内数
- ・洋上風力発電実証事業 予算額 1 億円
- ・省 CO2 型街区形成促進事業 予算額 1.5 億円の内数
- ・地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金) 予算額 50.2 億円の内数
- ・地方公共団体実行計画実施推進事業 予算額 0.5 億円

【農林水産省】

- ・地域バイオマス利活用交付金 予算額 40.5 億円
- ・バイオ燃料地域利用モデル実証事業 予算額 31.3 億円
- ・ソフトセルロース利活用技術確立事業 予算額 13.4 億円
- ・森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 予算額 3.1 億円
- ・バイオマス利活用推進支援事業 予算額 1.0 億円
- ・広域連携等バイオマス利活用推進事業 予算額 0.8 億円
- ・バイオマス利活用加速化事業 予算額 0.2 億円
- ・水産業振興型技術開発事業 予算額 0.8 億円
- ・バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 予算額 0.6 億円
- ・地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発(日本型バイオ燃料研究開発) 予算額 9.5 億円
- ・森林・林業・木材産業づくり交付金のうち木質バイオマス利用促進整備 予算額 70.9 億円の内数
- ・木質バイオマス利用加速化事業 予算額 6.2 億円

2011 年度

【経済産業省】

- ・新エネルギー技術研究開発 予算額 167.2 億円
- ・新エネルギー技術フィールドテスト事業 予算額 1.0 億円
- ・海洋エネルギー技術研究開発 予算額 10.0 億円

| | |
|-------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金 予算額 130.0 億円・電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託費 予算額 0.8 億円 ・住宅太陽光発電導入支援対策費補助金 予算額 350.0 億円+補正予算額 1193.9 億円 ・再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金 予算額 35.0 億円 ・再生可能エネルギー発電設備等導入支援復興対策補助金 予算額 326.0 億円 ・浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業 補正予算額 125.0 億円 <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業 予算額 5 億円の内数 ・バイオ燃料利用加速化事業 予算額 23.6 億円の内数 ・洋上風力発電実証事業 予算額 5.8 億円 ・地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金) 予算額 62 億円の内数 ・温泉エネルギー活用加速化事業 予算額 4.5 億円の内数 ・再生可能エネルギー地域推進体制構築事業 予算額 0.9 億円 ・地方公共団体実行計画実施推進事業 予算額 0.8 億円 ・グリーンニューディール基金 補正予算額 840.0 億円の内数 ・チャレンジ25地域づくり事業 30.0 億円の内数 <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオ燃料地域利用モデル実証事業 予算額 27.9 億円 ・バイオマス地域利活用交付金 予算額 22.5 億円 ・ソフトセルロース利活用技術確立事業 予算額 4.5 億円 ・森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 予算額 2.3 億円 ・農山漁村再生可能エネルギー導入事業 補正予算額 3.3 億円 ・水産業振興型技術開発事業費 予算額 0.5 億円 ・地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発(日本型バイオ燃料研究開発) 予算額 6.3 億円 ・森林・林業・木材産業づくり交付金のうち木質バイオマス利用促進整備 予算額 16.1 億円の内数 ・地域材供給倍増事業 予算額 8.6 億円の内数 |
| <p>12 年度実績・予定</p> | <p>【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー技術研究開発 予算額 177 億円 ・電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託費 予算額 1.9 億円 ・新エネルギー技術フィールドテスト事業 予算額 0.6 億円 ・新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金 予算額 14.8 億円 ・独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金 9.8 億円 ・再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金 予算額 40 億円 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|---|------|------|------|------|---------------|-----|-----|-----|---|
| 金 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【環境省施策】 | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業 (内数) | | | | | 7 | 10.2 | 12.2 | 11.7 | 16.7 | 19+ 0.5 | 9 | 3 | 5 | 3 |
| 地域協議会民生用機器導入促進事業 (内数) | | | | | 3 | 3 | 1.5 | 2.8 | 2.8 | 2.8 + 1 | 3.4 | | | |
| 地域連携家庭・業務部門 温暖化対策導入推進事業 (内数) | | | | | | | | | | | | 3.3 | | |
| 地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業 (内数) | | | | | | 2.5 | 8.4 | 10.2 | 8 | 5 | 3.5 | | | |
| 再生可能エネルギー導入加速化事業 | | | | | | | 7.5 | 7.5 | 7.5 | 5 | | | | |
| 太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業(内数) | | | | | | | | | | | | 10 | 7.1 | |
| メガワットソーラー共同利用モデル事業 | | | | | | | | 4 | 4 | 4 | | | | |
| 省CO ₂ 街区形成促進事業 (内数) | | | | | | | | 4 | 6 | 4 | 2 | 1.5 | | |
| ソーラー・マイレージクラブ事業(内数) | | | | | | | | 0.3 | 0.35 | 0.35 | | | | |
| エコ燃料利用促進補助事業 | | | | | | | | | 8 | 8 | 5 | 4.5 | | |

| 【農林水産省施策】 | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|-----------------|---|----------------|---|-------|-----------|-----------------|------|------------------|---|---|
| バイオマス活用推進基本法 | | | | | | | | | 9月 施行 | → | | | |
| バイオマス活用推進基本計画 | | | | | | | | | 12月 閣議 決定 | → | | | |
| バイオマス・ニッポン総合戦略 | | | 12月 閣議 決定 | → | 3月 閣議 決定 | → | | | | → | | | |
| 農林漁業バイオ燃料法（農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律） | | | | | | | | 10月 施行 | → | | | | |
| バイオ燃料生産製造連携促進税制 | | | | | | | | | → | | | | |
| エネルギー需給構造改革推進投資促進税制 | | | | → | | | | | | | | | |
| グリーン投資減税（バイオエタノール製造設備） | | | | | | | | | 6月 開始 | → | | | |
| 地域バイオマス利活用交付金（バイオマス地域利活用交付金） | | | | | | | 143.5 | 111.3 | 111.6 拡充 | 40.5 | 22.5 名称 変更 | → | |
| ソフトセルロース利活用技術確立事業 | | | | | | | | 32 | 25 | 13 | 5 | 4 | → |
| バイオ燃料地域利用モデル | | | | | | | 85 | 29 | 29 | 31 | 28 | → | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|-----|-----------|-----------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------|
| 実証事業 | | | | | | | | | | | | | |
| 森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 | | | | | | | | 12 | 7.5 | 3.1 | 2.3 | 1.2 | |
| バイオマスタウン形成促進支援調査事業 (バイオマス利活用推進支援事業) | | | | | | 2.0 | 1.8 | 2.6 拡充 | 2.2 | 1.0 名称変更 | | | |
| バイオマス利活用加速化事業 | | | | | | | | 0.6 | 0.2 | 0.2 | | | |
| 広域連携等バイオマス利活用推進事業 | | | | | | 1.5 | 2.3 拡充 | 2.2 | 1.9 | 0.8 | | | |
| バイオエタノール製造利用高度化支援事業 | | | | | | | | | | | | | 21.7 |
| 耕作放棄地利用型バイオディーゼル燃料実証事業 | | | | | | | | | | | | | 0.1 |
| 農山漁村再生可能エネルギー導入事業 | | | | | | | | | | | 3 | | 継続 予定 |
| 畜産環境総合整備事業 | | | | | | 5.4 | 0.8 | 0 | 4.4 | 13.7 | | | |
| バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 | | | | | | | | | 1 | 0.9 | 0.6 | | |
| 森林・林業・木材産業づくり交付金のうち木質バイオマス利用促進 | | | | | | | | | 96.9 の内 数 | 132 の内 数 | 70.9 の内 数 | 16.1 の内 数 | 継続 予定 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|-----|-----|---|-----------|-----|-----|-----|----------------|--|---------------|
| 整備 | | | | | | | | | | | | | |
| 木質資源利用 ニュービジネス 創出事業 | | | | | | | | 5.7 | 5.4 | | | | |
| CO2 排出削減 のための木質 バイオマス利 用拡大対策事 業 | | | | | | | | | 1.2 | | | | |
| 木質バイオマ ス利用加速化 事業 | | | | | | | | | | 6.2 | | | |
| 地域材供給倍 増事業 | | | | | | | | | | | 8.6 の内 数 | | 継続 予定 |
| 水産業振興型 技術開発事業 | | | | 1.5 | 1.2 | 1 | 0.8 | 1.1 | 0.9 | 0.8 | 0.5 | | 継続 予定 |
| 地域活性化の ためのバイオ マス利用技術 の開発（日本 型バイオ燃料 研究開発） | | | | | | | 開始 6.8 | 6.8 | 6.8 | 9.5 | 終了 6.3 | | |
| 農山漁村にお けるバイオ燃 料等生産基地 創造のための 技術開発 | | | | | | | | | | | | | 開始 予定 6 |
| 農山漁村再生 可能エネルギ ー導入事業 | | | | | | | | | | | 3 | | 12 継続 |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|---------------------------------------|------------|----|
| [法律・基準] | 08～11 年度実績 | 継続 |
| 【経済産業省】 ・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置 法 | 12 年度実績・予定 | 継続 |

| | | |
|---|-----------|---------------------------------------|
| <p>経済的社会的環境に応じたエネルギーの安定的かつ適切な供給の確保に資するため、新エネルギー利用等についての国民の努力を促す。</p> | | |
| <p>[法律・基準] 【経済産業省】</p> <p>・電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）</p> <p>電気事業者に一定以上の新エネルギー等による電気の利用を義務づける。</p> | 08～11年度実績 | 継続 |
| | 12年度予定 | RPS制度廃止。ただし認定を受けた設備は、当分の間、なおその効力を有する。 |
| <p>[法律・基準] 【経済産業省】</p> <p>・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法</p> <p>再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付けるもの。</p> | 08～11年度実績 | 2011年度法成立 |
| | 12年度実績・予定 | 制度開始 |
| <p>[法律・基準] 【農林水産省】</p> <p>・バイオマス活用推進基本法</p> | 08～11年度実績 | 2009年9月施行 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |
| <p>[法律・基準] 【農林水産省】</p> <p>・バイオマス活用推進基本計画</p> | 08～11年度実績 | 2010年12月閣議決定 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |
| <p>[法律・基準] 【農林水産省】</p> <p>・バイオマス・ニッポン総合戦略</p> | 08～11年度実績 | バイオマス活用推進計画へ発展的解消 |
| | 12年度実績・予定 | － |
| <p>[法律・基準] 【農林水産省】</p> <p>・農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（農林漁業バイオ燃料法）</p> | 08～11年度実績 | 2008年10月施行 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |
| <p>[税制] 【経済産業省】</p> <p>・バイオ由来燃料導入促進税制</p> <p>バイオエタノール・バイオETBEを混合してガソリンを製造する事業者等について、その混合分に係る揮発油税及び地方道路税の免税措置を行う。</p> | 08～10年度実績 | 08年度開始 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |
| [税制] | 08～11年度実績 | 11年6月創設 |

| | | |
|--|-----------|---------|
| <p>【経済産業省】</p> <p>・グリーン投資減税</p> <p>新エネルギー利用設備等に係る取得価格の特別償却及び特別控除による所得税及び法人税の特例措置</p> | 12年度実績・予定 | 継続 |
| <p>[税制]</p> <p>【経済産業省】</p> <p>・固定価格買取制度の認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備の固定資産税の課税標準の特例措置</p> | 08～11年度実績 | － |
| | 12年度実績・予定 | 12年度創設 |
| <p>[税制]</p> <p>【農林水産省】</p> <p>・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制</p> <p>バイオエタノール製造施設に係る取得価格の特別償却及び特別控除による所得税及び法人税の特例措置</p> | 08～11年度実績 | 11年度終了。 |
| | 12年度実績・予定 | － |
| <p>[税制]</p> <p>【農林水産省】</p> <p>・グリーン投資減税</p> <p>バイオエタノール製造施設に係る取得価格の特別償却及び特別控除による所得税及び法人税の特例措置</p> | 08～11年度実績 | 11年度6月～ |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |
| <p>[税制]</p> <p>【農林水産省】</p> <p>・バイオ燃料生産製造連携促進税制</p> <p>農林漁業バイオ燃料法に基づくバイオ燃料製造設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置</p> | 08～11年度実績 | 11年度終了 |
| | 12年度実績・予定 | 要望中 |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【経済産業省】</p> <p>・電気事業者による新エネルギー等利用における電子管理システム等運用業務委託費</p> <p>電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の施行に伴う再エネ発電設備に関する諸情報の管理、旧RPS法に基づく新エネルギー等電気の諸情報の管理及び管理システムの運用・維持等を実施。</p> | 08～11年度実績 | 継続 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【経済産業省】</p> <p>・新エネルギー技術フィールドテスト事業</p> | 08～11年度実績 | 継続 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |

| | | |
|--|------------------|---------------------------|
| <p>新利用形態または未利用分野において、新技術を活用した太陽光発電システム及び太陽熱利用システムの実証を行う。</p> | | |
| <p>[予算・補助] 【経済産業省】 ・新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金 新エネルギー等利用設備を導入する事業者、自治体等に対して補助を行う。</p> | <p>08～11年度実績</p> | <p>08年度事業開始</p> |
| | <p>12年度実績・予定</p> | <p>継続予定</p> |
| <p>[予算・補助] 【経済産業省】 ・再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金 地方自治体や民間事業者等による再生可能エネルギー熱利用等の先進的な設備の導入に対して補助を行う。</p> | <p>08～11年度実績</p> | <p>2011年事業開始</p> |
| | <p>12年度実績・予定</p> | <p>継続予定</p> |
| <p>[予算・補助] 【経済産業省】 ・住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金 住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して定額の補助を行う。</p> | <p>08～11年度実績</p> | <p>2008年度事業開始、2011年終了</p> |
| | <p>12年度実績・予定</p> | <p>—</p> |
| <p>[予算・補助] 【環境省】 ・小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業 (2011年度より地方公共団体対策技術率先導入補助事業から小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業へ名称変更)</p> | <p>08～11年度実績</p> | <p>継続</p> |
| | <p>12年度実績・予定</p> | <p>継続</p> |
| <p>[予算・補助] 【環境省】 ・地域協議会民生用機器導入促進事業 (2010年度は地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業として組み換え)</p> | <p>08～11年度実績</p> | <p>終了</p> |
| | <p>12年度実績・予定</p> | <p>—</p> |
| <p>[予算・補助] 【環境省】 ・地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業</p> | <p>08～11年度実績</p> | <p>—</p> |
| | <p>12年度実績・予定</p> | <p>—</p> |
| <p>[予算・補助] 【環境省】 ・再生可能エネルギー導入加速化事業</p> | <p>08～11年度実績</p> | <p>—</p> |
| | <p>12年度実績・予定</p> | <p>—</p> |

| | | |
|--|-----------|----|
| [予算・補助] 【環境省】 ・太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業 | 08～11年度実績 | 終了 |
| | 12年度実績・予定 | — |
| [予算・補助] 【環境省】 ・メガワットソーラー共同利用モデル事業 | 08～11年度実績 | — |
| | 12年度実績・予定 | — |
| [予算・補助] 【環境省】 ・省CO2型街区形成促進事業 | 08～11年度実績 | 終了 |
| | 12年度実績・予定 | — |
| [予算・補助] 【環境省】 ・ソーラー・マイレージクラブ事業 | 08～11年度実績 | — |
| | 12年度実績・予定 | — |
| [予算・補助] 【環境省】 ・バイオ燃料導入加速化事業 (2011年度はエコ燃料実用化地域システム実証事業・エコ燃料利用促進補助事業・高濃度バイオ燃料実証事業を統合) | 08～11年度実績 | 継続 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |
| [予算・補助] 【環境省】 ・小水力発電の資源賦存量の全国調査 | 08～11年度実績 | — |
| | 12年度実績・予定 | — |
| [予算・補助] 【環境省】 ・小水力発電による市民共同発電実現可能性調査 | 08～11年度実績 | 終了 |
| | 12年度実績・予定 | — |
| [予算・補助] 【環境省】 ・洋上風力発電実証事業 | 08～11年度実績 | 継続 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |
| [技術開発] 【環境省】 ・地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) | 08～11年度実績 | 継続 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |
| [予算・補助] 【環境省】 ・家庭用太陽熱利用システム普及加速化事業 | 08～11年度実績 | — |
| | 12年度実績・予定 | — |
| [予算・補助] 【環境省】 ・温泉エネルギー活用加速化事業(内数) | 08～11年度実績 | 継続 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |
| [予算・補助] | 08～11年度実績 | 継続 |

| | | |
|---|-----------|--|
| <p>【環境省】</p> <p>・地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業 (2012年度より、再生可能エネルギー地域推進体制構築事業から地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業へ名称変更)</p> | 12年度実績・予定 | 継続 |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【環境省】</p> <p>・地域調和型エネルギーシステム推進事業(農林水産省連携事業)</p> | 08~11年度実績 | — |
| | 12年度実績・予定 | 新規 |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【環境省】</p> <p>・自然共生型地熱開発のための掘削補助事業</p> | 08~11年度実績 | — |
| | 12年度実績・予定 | 新規 |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【環境省】</p> <p>・自立・分散型給配電システム技術実証事業</p> | 08~11年度実績 | — |
| | 12年度実績・予定 | 新規 |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【環境省】</p> <p>・地方公共団体実行計画実施推進事業</p> | 08~11年度実績 | 継続 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【環境省】</p> <p>・グリーンニューディール基金</p> | 08~11年度実績 | H21年度補正(対象期間:H21~23年度) H23年度補正(対象期間:H23~27年度) |
| | 12年度実績・予定 | H24年度当初(対象期間:H24~28年度) |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【環境省】</p> <p>・チャレンジ25地域づくり事業</p> | 08~11年度実績 | 継続 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【環境省】</p> <p>・地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業</p> | 08~11年度実績 | — |
| | 12年度実績・予定 | 新規 |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【環境省】</p> <p>・災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業(国土交通省連携事業)</p> | 08~11年度実績 | — |
| | 12年度実績・予定 | 新規 |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【農林水産省】</p> <p>・農山漁村再生可能エネルギー導入事業</p> | 08~11年度実績 | 11年度事業開始 |
| | 12年度実績・予定 | 継続 |

| | | |
|---|-----------|---------------|
| 農山漁村に豊富に賦存する土地、水、風、熱、生物資源等のエネルギーを有効活用し、地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を支援 | | |
| [予算・補助] 【農林水産省】 ・地域バイオマス利活用交付金（バイオマス地域利活用交付金） 地域におけるバイオマス活用に関する計画実現のための総合的な活用システムの構築や施設整備等について支援 | 08～11年度実績 | 11年度終了 |
| | 12年度実績・予定 | - |
| [予算・補助] 【農林水産省】 ・ソフトセルロース利活用技術確立事業 稲わら等のソフトセルロースから効率的にバイオ燃料を製造する技術を確立する事業に対する支援 | 08～11年度実績 | 継続 |
| | 12年度実績・予定 | 継続予定 |
| [予算・補助] 【農林水産省】 ・バイオ燃料地域利用モデル実証事業 バイオ燃料の生産を促進するため、原料調達からバイオ燃料の製造・供給等までを地域一体となって行う取組を支援 | 08～11年度実績 | 11年度終了 |
| | 12年度実績・予定 | - |
| [予算・補助] 【農林水産省】 ・森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 未利用森林資源を活用して化石資源由来製品に代わる製品を製造するための新たなビジネスモデルシステムの構築に向けた技術実証等の取組を支援 | 08～11年度実績 | 継続 |
| | 12年度実績・予定 | 継続予定 |
| [予算・補助] 【農林水産省】 ・バイオマスタウン形成促進支援調査事業（バイオマス利活用推進支援事業） 農村地域におけるバイオ燃料等を含めたバイオマス利活用技術の導入等により、バイオマスタウンの実現を支援 | 08～11年 | 終了（2006～2010） |
| | 12年度実績・予定 | - |
| [予算・補助] | 08～11年 | 終了（2008～2010） |

| | | |
|--|-----------|---------------|
| <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス利活用加速化事業 <p>バイオマスタウン構想の実現に向けた取組やバイオマス活用推進計画の策定等に資する取組を支援</p> | 12年度実績・予定 | - |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携等バイオマス利活用推進事業 <p>食品事業者等の広域的な食品廃棄物等バイオマスの利活用やバイオマスプラスチックのリサイクル等の取組を支援</p> | 08～11年度実績 | 終了（2006～2010） |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオ燃料清算拠点確立事業 <p>これまでの実証で明確となった事業化に向けた課題（原料調達、温室効果ガス削減、販売）を克服し地域における国産バイオ燃料の生産拠点を確立するための取組を支援</p> | 12年度実績・予定 | - |
| | 08～11年度実績 | - |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地利用型バイオディーゼル燃料実証事業 <p>耕作放棄地を利用したナタネ等の栽培試験、ナタネ油等の製造や使用済み油からのバイオディーゼル燃料の製造・利用等を一貫して行う取組を支援</p> | 12年度実績・予定 | 開始予定 |
| | 08～11年度実績 | - |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村再生可能エネルギー導入事業 <p>農山漁村に豊富に賦存する土地、水、風、熱、生物資源等のエネルギー源を有効活用し、地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を支援</p> | 12年度実績・予定 | 継続予定 |
| | 08～11年度実績 | 11年度新規 |
| <p>[予算・補助]</p> <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産環境総合整備事業 <p>畜産経営に起因する環境汚染防止のための家畜排せつ物処理施設等の整備を支援。（家畜ふん尿の処理過程で発生するメタンガス等を利用</p> | 12年度実績・予定 | - |
| | 08～11年度実績 | 終了（2005～2009） |

| | | |
|---|-----------|---------------|
| するための施設の導入支援を含む) | | |
| [予算・補助] 【農林水産省】 ・バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 未利用水産資源を活用した、船上での燃料化や魚粉製造等のシステムの開発を行う。 | 08～11年度実績 | 終了（2008～2010） |
| | 12年度実績・予定 | － |
| [予算・補助] 【農林水産省】 ・森林・林業・木材産業づくり交付金のうち木質バイオマス利用促進整備 間伐材等未利用木質資源の利用を促進するための木質バイオマス利活用施設の整備を支援 | 08～11年度実績 | 継続 |
| | 12年度実績・予定 | 継続予定 |
| [予算・補助] 【農林水産省】 ・木質資源利用ニュービジネス創出事業 間伐と木質資源利用の一体的実施による新たなビジネスモデルの創出や、木質ペレット導入促進に向けたボイラー等利用機器の改良等に対し支援 | 08～11年度実績 | 終了（2008～2009） |
| | 12年度実績・予定 | － |
| [予算・補助] 【農林水産省】 ・CO2排出削減のための木質バイオマス利用拡大対策事業 木質バイオマス燃焼機器の調査や木質ペレットの安定的な生産・集荷・流通体制整備の取組を支援 | 08～11年度実績 | 終了（2009年度限り） |
| | 12年度実績・予定 | － |
| [予算・補助] 【農林水産省】 ・木質バイオマス利用加速化事業 電力事業等大口需要者への供給体制の確立や、公共施設・一般家庭等小口需要の拡大に一体的に取り組み、木質バイオマスの利用を総合的に推進 | 08～11年度実績 | 終了（2010年度限り） |
| | 12年度実績・予定 | － |
| [予算・補助] 【農林水産省】 ・地域材供給倍増事業 木質バイオマス利活用施設の整備等に係る資金の借入に対する利子助成等を支援) | 08～11年度実績 | 11年度新規 |
| | 12年度実績・予定 | 継続予定 |
| [融資] | 08～11年度実績 | 継続 |

| | | |
|---|-----------|----------|
| <p>【経済産業省】</p> <p>・環境・エネルギー対策貸付、環境エネルギー対策資金</p> <p>特定の非化石エネルギー設備、省エネルギー設備を設置する者、特定の産業公害防止施設等を設置する者に対する貸付制度。</p> | 12年度実績・予定 | 継続予定 |
| <p>[技術開発]</p> <p>【経済産業省】</p> <p>・新エネルギー技術研究開発</p> <p>太陽光発電、風力発電等、新エネルギー分野の研究開発を行う。</p> | 08～11年度実績 | 継続 |
| | 12年度実績・予定 | 継続予定 |
| <p>[技術開発]</p> <p>【経済産業省】</p> <p>・海洋エネルギー技術研究開発</p> <p>海洋エネルギーを活用した発電技術やその市場で世界をリードするため、革新的技術研究開発により技術シーズの発掘・育成を行う。</p> | 08～11年度実績 | 11年度事業開始 |
| | 12年度実績・予定 | 継続予定 |
| <p>[技術開発]</p> <p>【環境省】</p> <p>・地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金)</p> <p>エネルギー起源二酸化炭素削減対策技術の開発及び先端的技術の実証を行う事業</p> | 08～11年度実績 | 継続 |
| | 12年度実績・予定 | 継続予定 |
| <p>[技術開発]</p> <p>・地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発(日本型バイオ燃料研究開発)</p> <p>低コスト・高効率なバイオ燃料生産技術の開発を行う。</p> | 08～11年度実績 | 終了 |
| | 12年度実績・予定 | — |
| <p>[技術開発]</p> <p>・農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創造のための技術開発</p> <p>草本を利用したバイオエタノールの低コスト・安定供給技術の開発、林地残材を原料とするバイオ燃料等の製造技術の開発及び微細藻類を利用した石油代替燃料等の製造技術の開発を行う。</p> | 08～11年度実績 | — |
| | 12年度実績・予定 | 事業開始 |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

3800 万 t-CO₂ の根拠

◆1560 万 kl の新エネルギー導入

- ・ 太陽光発電の利用 : 73 万 kl
- ・ 風力発電の利用 : 101 万 kl
- ・ バイオマス、廃棄物発電の利用 : 449 万 kl
- ・ バイオマス熱利用 : 282 万 kl (輸送用燃料におけるバイオ燃料 (24 万 kl) を含む)
- ・ その他 : 655 万 kl

4730 万 t-CO₂ の根拠

◆1910 万 kl の新エネルギー導入

- ・ 太陽光発電の利用 : 118 万 kl
- ・ 風力発電の利用 : 134 万 kl
- ・ バイオマス発電の利用 : 586 万 kl
- ・ バイオマス熱利用 : 308 万 kl (輸送用燃料におけるバイオ燃料 (50 万 kl) を含む)
- ・ その他 : 764 万 kl

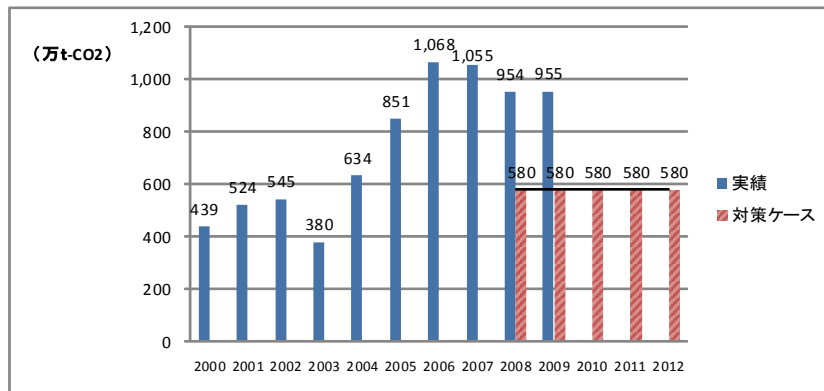
廃棄物処理の焼却に由来する二酸化炭素削減対策の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO₂)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| 実績 | 439 | 524 | 545 | 380 | 634 | 851 | 1,068 | 1,055 | 954 | 955 | | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | 580 | 580 | 580 | 580 | 580 |

| | |
|--------------|-----|
| 第1約束 期間平均 | |
| | 580 |

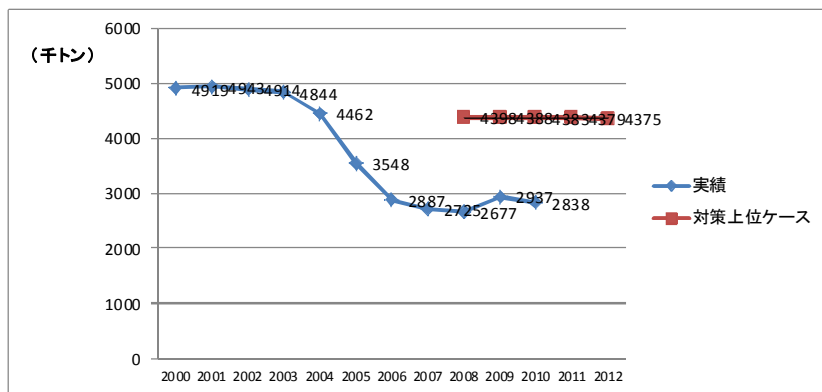


2. 対策評価指標の実績と見込み

一般廃棄物(プラスチック)の焼却量(単位:千トン)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | 4919 | 4943 | 4914 | 4844 | 4462 | 3548 | 2887 | 2725 | 2677 | 2937 | 2838 | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | 4398 | 4388 | 4383 | 4379 | 4375 |

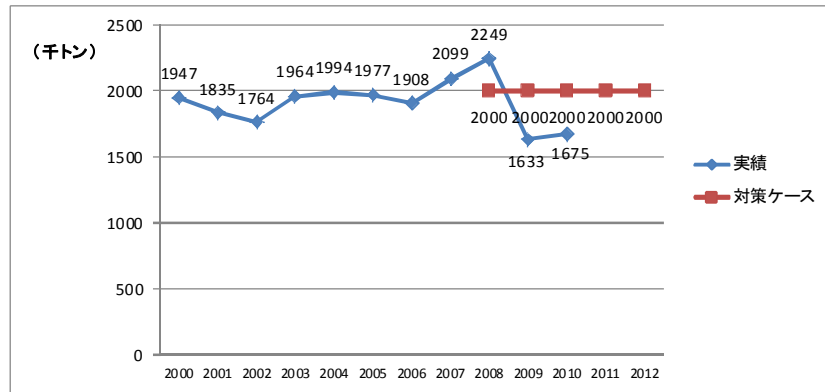
| | |
|--------------|--------|
| 第1約束 期間平均 | |
| | 4384.6 |



産業廃棄物(プラスチック)の焼却量(単位:千トン)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | 1947 | 1835 | 1764 | 1964 | 1994 | 1977 | 1908 | 2099 | 2249 | 1633 | 1675 | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 |

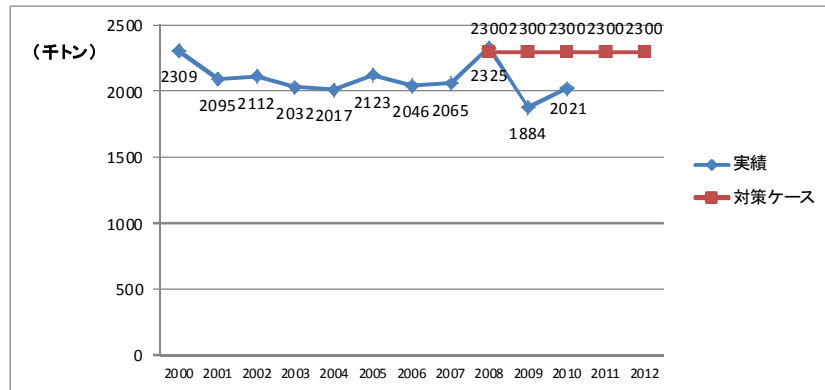
| | |
|--------------|------|
| 第1約束 期間平均 | |
| | 2000 |



産業廃棄物(廃油)の焼却量(単位:千トン)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | 2309 | 2095 | 2112 | 2032 | 2017 | 2123 | 2046 | 2065 | 2325 | 1884 | 2021 | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | 2300 | 2300 | 2300 | 2300 | 2300 |

| | |
|--------------|------|
| 第1約束 期間平均 | |
| | 2300 |



| | |
|-------------|--|
| 定義・ 算出方法 | 「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用量実態調査編)」及び「日本の廃棄物処理」のデータを用いている。 |
| 出典・ 公表時期 | 「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用実態調査編)」：毎年度末頃公表 「日本の廃棄物処理」：2010年度実績は2012年4月に公表 |
| 備考 | 2010年度実績又は2011年度実績が示せない理由は下記のとおり。 ・「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用実態調査編)」については、2010年度実績は、速報値を記載。2010年度実績の確定値及び2011年度実績の速報値は、2012年度末目途で取りまとめ予定。 ・「日本の廃棄物処理」については、2011年度実績を今年度中に公表できるよう、都道府県と連携し、とりまとめの早期化に努める。 |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

一般廃棄物（プラスチック）の焼却量については、リサイクルの進展等により、着実に減少している。

産業廃棄物の焼却に関しては、「循環型社会形成推進基本計画」及び「廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標」に沿ってリサイクル及び廃棄物処理が着実に実行されるよう、また、排出事業者及び処理業者による自主行動計画に基づく取組が推進されるよう対策・施策を講じてきたところであり、2000年度～2008年度にかけては焼却量目標を概ね下回る値で推移している。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-----------|---|
| 08～11年度実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金により、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援した。（35,125百万円の内数） ・市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及を推進した。 ・廃棄物処理部門における温室効果ガス排出抑制等指針マニュアルを作成・公表して、市町村による廃棄物分野における温室効果ガスの排出抑制の取組を推進した。 ・全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画の推進に関しては、省エネ対策編として温暖化対策事例集の再編等を行った。また、青年部協議会による「CO2 マイナスプロジェクト」の結果発表等を行い、事業者への取組の推進を実施。 ・容器包装廃棄物の3R促進に係る環境大臣表彰や先進的で優れた3R施策の全国展開の促進、レジ袋削減運動の全国展開等を行う容器包装に係る3R推進事業を実施（予算額：49,159千円） ・市町村における分別収集の量と質の底上げを目的とした分別収集品目の違いによる事業の効果やコスト等についての実態調査等を行う容器包装3R高度化等推進事業を実施（予算額：95,999千円） |
| 12年度実績・予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援する。（31,235百万円の内数） ・市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及を推進するとともに、ガイドラインを改定する。 ・廃棄物処理部門における温室効果ガス排出抑制等指針マニュアルに基づき、市町村による廃棄物分野における温室効果ガスの排出抑制の取組を推進する。 ・全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画の推進に関しては、産廃処理業界の実態に適した環境自主行動計画に基づき、温暖化対策に係る情報の提供等による普及啓発を継続する。また、温室効果ガス排出量の多い業務部門への対応として省エネ対策の推進を図る。 ・3R推進マスターの活動支援事業等を行う容器包装に係る3R推進事業を実施（予算額：13,294千円） ・市町村における分別収集の量と質の底上げを目的とした分別収集品目の違いによる事業の効果やコスト等についての実態調査等を行う容器包装3R高度化等推進事業を実施（予算額：59,393千円） ・市町村の分別収集の高度化、容器包装廃棄物の排出抑制及び再利用の推進 |

・ 容器リサイクル法見直しに向けた検討

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画に定める目標（2003.3～）の達成に向けた取組 | | | | → | | | | | | | | | |
| 市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業の支援（2012年度：循環型社会形成推進交付金312億円の内数） | → | | | | | | | | | | | | |
| 市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 | | | | | | | | | → | | | | |
| 排出抑制等指針に基づく取組の推進 | | | | | | | | | | | | → | |
| 産業廃棄物処理分野における温暖化対策の手引きを作成 | | | | | | | | | → | | | | |
| 全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進に | | | | | | | | | → | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------|---|--|--|--|--|--|-------|--------|--|--|--|--|
| 係る情報提供等 | | | | | | | | | | | | | |
| 廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標の達成に向けた取組 | | → | | | | | | | | | | | |
| 容器包装リサイクル法 | 収集品目追加 | | | | | | | 改正法施行 | 資金拠出施行 | | | | |
| | | → | | | | | | | | | | | |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|--|------------|--|
| [法律・基準] ①循環型社会形成推進基本計画に定める目標の達成に向けた取組 ②廃棄物処理施設整備計画に定める目標の達成に向けた取組 ③廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標の達成に向けた取組 ④個別リサイクル法（容器包装リサイクル法等）に基づく措置の実施や評価、検証 | 08～11 年度実績 | ①循環型社会形成推進基本計画の目標達成に向けた取組 ②廃棄物処理施設整備計画の目標達成に向けた取組 ③廃棄物減量化目標の達成に向けた取組 ④個別リサイクル法に基づく措置の実施や評価、検証 |
| | 12 年度実績・予定 | ①取組を継続 ②取組を継続 ③取組を継続 ④取組を継続 |
| [税制] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [予算・補助] ①循環型社会形成推進交付金 ②廃棄物処理施設における温暖化対策事業による産業廃棄物処理業者の支援 ③廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業による産業廃棄物処理業者の支援 | 08～11 年度実績 | ①予算額 35,125 百万円の内数 ②予算額 6,324 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | ①予算額 31,235 百万円の内数 ③予算額 775 百万円の内数 |
| [融資] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [技術開発] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [普及啓発] ①市町村における分別収集や有料化に係るガイ | 08～11 年度実績 | ①各ガイドラインの更なる普及 ②指針に基づく取組の推進 |
| | | |

| | | |
|--|------------|--|
| <p>ドラインの普及</p> <p>②排出抑制等指針に基づく取組の推進</p> <p>③容器包装排出抑制推進員等を活用した市民等への普及啓発、3R 推進モデル事業</p> <p>④グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率優先的購入</p> <p>⑤産業廃棄物処理分野における温暖化対策事業の手引きの策定・配布</p> | | <p>③容器包装排出抑制推進員の活用や3R 推進全国大会等を通じた普及啓発を実施</p> <p>④グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率優先的購入を継続</p> |
| <p>[その他]</p> <p>①全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進に係る情報提供等</p> <p>②ごみ処理広域化の推進</p> | 12 年度実績・予定 | <p>①各ガイドラインの更なる普及と改定</p> <p>②指針に基づく取組の推進</p> <p>③容器包装排出抑制推進員の活用等を通じた普及啓発を継続するとともに、容器包装リサイクル法見直しに向けた検討についての周知を実施</p> <p>④グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率優先的購入を継続</p> |
| | 08～11 年度実績 | <p>①省エネ対策編として温暖化対策事例集の再編等を実施。また、青年部協議会による「CO2 マイナスプロジェクト」の結果発表等を行い、事業者への取組の推進を実施。</p> <p>②ごみ処理の広域化の推進</p> |
| | 12 年度実績・予定 | <p>①産業廃棄物分野の温暖化対策に係る情報の提供等による普及啓発を継続する。また、温室効果ガス排出量の多い業務部門への対応として省エネ対策の推進を図る。</p> <p>②引き続きごみ処理の広域化を推進</p> |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素の排出量は、以下の式により算出する。

$$\text{焼却に伴う排出量} = \text{種類別の廃棄物焼却量} \times \text{種類別排出係数}$$

一般廃棄物の焼却に伴う排出量は、平成17年に改正された廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2第1項の規定に基づく基本方針において定められている、一般廃棄物の減量化の目標量を採用

し、平成9年度に対し、平成22年度（2010年度）の一般廃棄物の排出量を5%削減するものとする。これに伴い、廃プラスチックの焼却量も5%削減されるとする。

さらに、廃棄物処理法に基づく基本方針において、「廃プラスチック類の扱いについては、まず発生抑制を、次に容器包装リサイクル法等により広がりつつある再生利用を推進し、それでもなお残った廃プラスチック類については、最近の熱回収技術や排ガス処理技術の進展、最終処分場のひっ迫状況等を踏まえ、直接埋立は行わず、一定以上の熱回収率を確保しつつ熱回収を行うことが適当である」とされており、一部の自治体において廃プラスチックが可燃ごみに転換されることが見込まれることから、当該焼却量を加算する。

また、産業廃棄物の焼却に伴う排出量については「循環型社会形成推進基本計画」及び「廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標」に沿ってリサイクル及び廃棄物処理が着実に実行されると想定し、本計画の下での循環利用量を用いて廃棄物焼却量を算定した。

これより、廃棄物の焼却に由来するCO2排出削減対策を推進した場合と推進しなかった場合の2010年度におけるCO2排出量を表のとおり推計した。対策の推進によるCO2排出削減見込量は約580万t-CO2と推計された。

表. 2010年度における廃棄物焼却量及びCO2排出量

| 種類 | 廃棄物焼却量（千トン） | | CO2排出量（万t-CO2） | |
|--------------------|-------------|-------|----------------|-------|
| | 対策なし | 対策あり | 対策なし | 対策あり |
| 一般廃棄物（プラスチック） | 5,298 | 4,383 | 1,414 | 1,170 |
| 産業廃棄物（廃プラスチック類、廃油） | 5,556 | 4,276 | 1,514 | 1,181 |
| 合計 | | | 2,928 | 2,351 |

【備考】一般廃棄物（プラスチック）は乾重量ベース、産業廃棄物（廃プラスチック類、廃油）は湿重量ベースである。

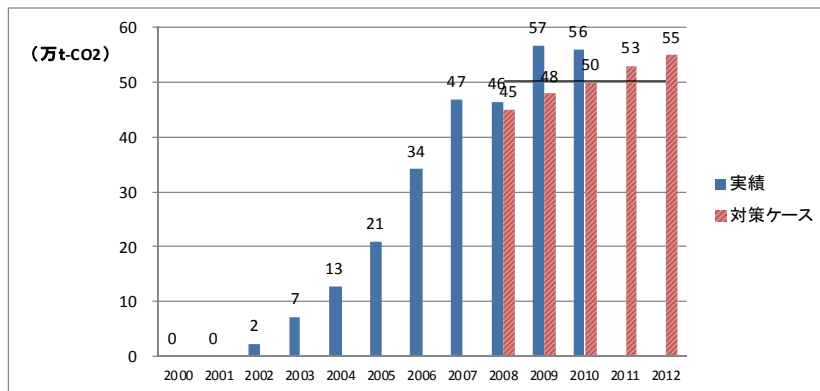
廃棄物の最終処分量の削減等

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | 0 | 0 | 2 | 7 | 13 | 21 | 34 | 47 | 46 | 57 | 56 | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | 45 | 48 | 50 | 53 | 55 |

| | |
|--------------|------|
| 第1約束 期間平均 | |
| | 50.2 |



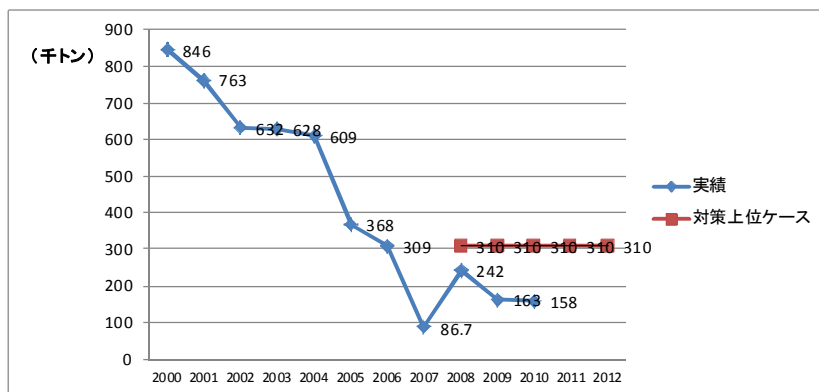
※現行の京都議定書目標達成計画策定時（平成 20 年 3 月 28 日）と現在のインベントリでは、廃棄物の最終処分により発生するメタンの推計方法が異なっているが、上記の実績と対策ケースについては、ともに同計画策定時の方法を使用して算出している。

2. 対策評価指標の実績と見込み

一般廃棄物(食物くず、紙くず、繊維くず、木くず)の最終処分量(単位:千トン)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | 846 | 763 | 632 | 628 | 609 | 368 | 309 | 86.7 | 242 | 163 | 158 | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | 310 | 310 | 310 | 310 | 310 |

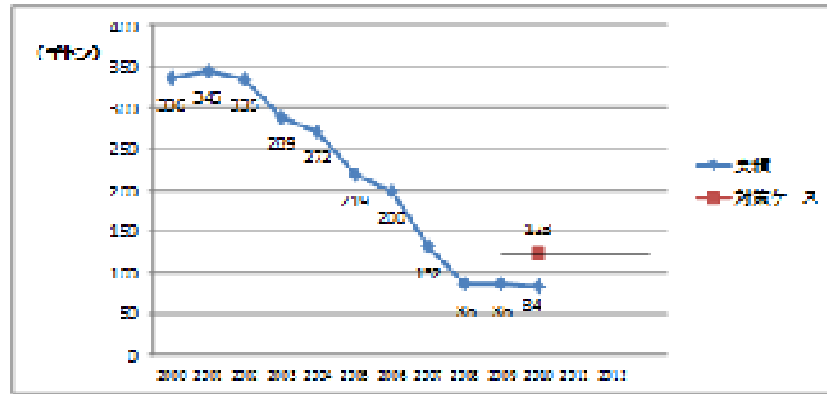
| | |
|--------------|-------|
| 第1約束 期間平均 | |
| | 310.0 |



至東原異物(有害死体・動植物性残渣・紙くず・繊維くず・木くず)の最終処分量(単位:千トン)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | 336 | 346 | 336 | 280 | 272 | 210 | 200 | 132 | 86 | 86 | 84 | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | | | 123 | | |

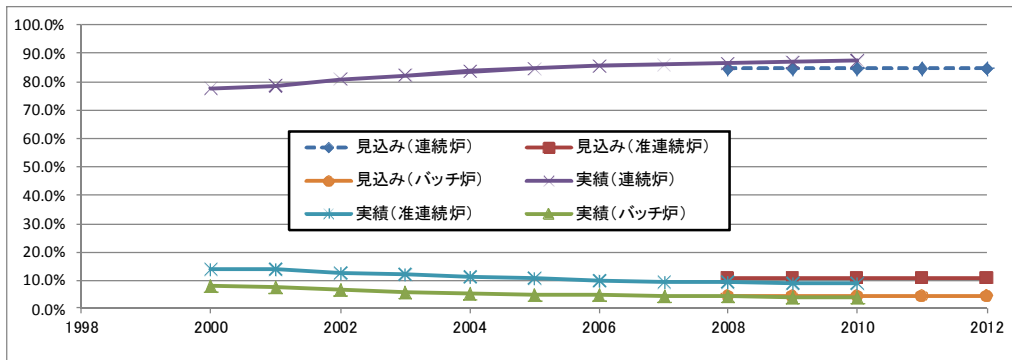
| | |
|--------------|-----|
| 第1約束 期間平均 | 123 |
|--------------|-----|



対策評価指標:焼却炉の種類別割合(単位:%)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実績(連続炉) | 77.9% | 78.6% | 80.8% | 82.3% | 83.5% | 84.5% | 85.3% | 86.0% | 86.1% | 87.0% | 87.3% | | |
| 実績(准連続炉) | 14.1% | 13.9% | 12.7% | 12.2% | 11.2% | 10.5% | 9.9% | 9.5% | 9.4% | 9.0% | 8.9% | | |
| 実績(バッチ炉) | 8.1% | 7.6% | 6.6% | 5.5% | 5.2% | 4.9% | 4.8% | 4.5% | 4.5% | 4.0% | 3.8% | | |
| 見込み(連続炉) | | | | | | | | | 84.7% | 84.7% | 84.7% | 84.7% | 84.7% |
| 見込み(准連続炉) | | | | | | | | | 10.9% | 10.9% | 10.9% | 10.9% | 10.9% |
| 見込み(バッチ炉) | | | | | | | | | 4.3% | 4.3% | 4.3% | 4.3% | 4.3% |

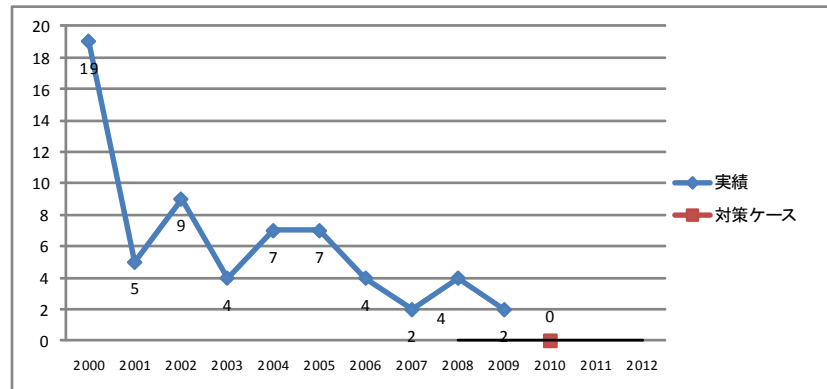
| | |
|--------------|-------|
| 第1約束 期間平均 | 84.7% |
| | 10.9% |
| | 4.3% |



大規模産業廃棄物不法投棄事案

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | 19 | 5 | 9 | 4 | 7 | 7 | 4 | 2 | 4 | 2 | | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | | | 0 | | |

| | |
|--------------|---|
| 第1約束 期間平均 | 0 |
|--------------|---|



| | |
|---------|--|
| 定義・算出方法 | <p>一般廃棄物（食物くず・紙くず・繊維くず・木くず）の最終処分量は、「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」のデータを、産業廃棄物（家畜死体・動植物性残渣・紙くず・繊維くず・木くず）の最終処分量は、「廃棄物等循環利用量実態調査」（環境省）のデータを用いている。</p> <p>ただし、調査において、最終処分量が湿重量にて示されているため、日本国温室効果ガスインベントリ報告に基づく固形分割合を用いて乾重量への換算を行っている。（一般廃棄物…厨芥類（家畜死体＋動植物性残渣）：25%、紙布類（紙くず＋繊維くず）：80%、木竹類（木くず）：55%）（産業廃棄物…厨芥類（家畜死体＋動植物性残渣）：25%、紙布類（紙くず＋繊維くず）：85%、木竹類（木くず）：55%）</p> |
| 出典・公表時期 | <p>「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用実態調査編）」：毎年年度末頃公表</p> <p>「日本の廃棄物処理」：2010 年度実績は 2012 年 4 月に公表。</p> |
| 備考 | <p>2010 年度実績又は 2011 年度実績が示せない理由は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用実態調査編）」については、2010 年度実績は、速報値を記載。2010 年度実績の確定値及び 2011 年度実績の速報値は、2012 年度末目途で取りまとめ予定。 ・「日本の廃棄物処理」については、2011 年度実績を今年度中に公表できるよう、都道府県と連携し、とりまとめの早期化に努める。 |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

有機性廃棄物の最終処分量については、一般廃棄物、産業廃棄物とも着実に減少している。また、一般廃棄物については、平成 20 年 3 月にとりまとめられた廃棄物処理施設整備計画において、有機物の最終処分場への直接埋立は、本計画期間中（平成 20 年度から平成 24 年度）に原則として廃止するよう努めることとしている。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|------------|--|
| 08～11 年度実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金により、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援した。（35,125 百万円の内数） ・市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及を推進した。 ・有機物の最終処分場への直接埋立の原則廃止を推進した。 ・全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画の推進に関しては、省エネ対策編として温暖化対策事例集の再編等を行った。また、青年部協議会による「CO2 マイナスプロジェクト」の結果発表等を行い、事業者への取組の推進を実施。 |
| 12 年度実績・予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援する。（31,235 百万円） ・市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及を推進するとともに、ガイドラインを改定する。 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・有機物の最終処分場への直接埋立の原則廃止を推進する。 ・全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画の推進に関しては、産廃処理業界の実態に適した環境自主行動計画に基づき、温暖化対策に係る情報の提供等による普及啓発を継続する。また、温室効果ガス排出量の多い業務部門への対応として省エネ対策の推進を図る。 |
|--|--|

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画に定める目標（2003.3～）の達成に向けた取組 | | | | → | | | | | | | | | |
| 市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業の支援（2010年度：循環型社会形成推進交付金351億円の内数） | → | | | | | | | | | | | | |
| 市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 | | | | | | | | | → | | | | |
| 産業廃棄物処理分野における温暖化対策の手引き作成 | | | | | | | | | → | | | | |
| 全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進に係る情報提供 | | | | | | | | | → | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標の達成に向けた取組 | | → | | | | | | | | | | | | |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|---|------------|--|
| [法律・基準] ①循環型社会形成推進基本計画に定める目標の達成に向けた取組 ②廃棄物処理施設整備計画に定める目標の達成に向けた取組 ③廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標の達成に向けた取組 | 08～11 年度実績 | ①循環型社会形成推進基本計画の目標達成に向けた取組 ②廃棄物処理施設整備計画の目標達成に向けた取組 ③廃棄物減量化目標の達成に向けた取組 |
| | 12 年度実績・予定 | ①取組を継続 ②取組を継続 ③取組を継続 |
| [税制] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [予算・補助] ・循環型社会形成推進交付金 (市町村が行う廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援。可燃性廃棄物の直接埋立施設を交付対象から除外。) | 08～11 年度実績 | ・ 予算額 35,125 百万円の内数 |
| | 12 年度実績・予定 | ・ 予算額 31,235 百万円の内数 |
| [融資] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [技術開発] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [普及啓発] ①市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 ②産業廃棄物処理分野における温暖化対策の手引きの策定・配布 | 08～11 年度実績 | ①各ガイドラインの更なる普及 |
| | 12 年度実績・予定 | ①各ガイドラインの更なる普及と改定 |
| [その他] ・全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進に係る情報提供等 | 08～11 年度実績 | ・省エネ対策編として温暖化対策事例集の再編等を実施。また、青年部協議会による「CO2 マイナスプロジェクト」の結果発表等を行い、事業者への取組の推進を実施。 |

| | | |
|--|-----------|--|
| | 12年度実績・予定 | ・産業廃棄物分野の温暖化対策に関係する情報の提供等による普及啓発を継続する。また、温室効果ガス排出量の多い業務部門への対応として省エネ対策の推進を図る。 |
|--|-----------|--|

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

廃棄物処理に伴うメタンの排出量は、以下の式により算出する。

①埋立に伴う排出量＝算定期間において分解する種類別の廃棄物量×種類別排出係数

②焼却に伴う排出量＝焼却方式別の廃棄物焼却量×焼却方式別排出係数

①一般廃棄物及び産業廃棄物の埋立に伴う排出量

「廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標」及び「循環型社会形成推進基本計画」に沿ってリサイクル及び廃棄物処理が着実に実行されると想定し、本計画の下での一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分量を用いて直接最終処分量を表1のとおり算定した。

また、廃棄物の種類別の排出係数は、1998-2000年度の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）における排出係数の平均値を用いて、厨芥類では143kg-CH₄/t、紙類・繊維類では140kg-CH₄/t、木くずでは136kg-CH₄/tとした。

これより、一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分量の削減対策を実施した場合と実施しなかった場合の2010年度におけるCH₄排出量を表1のとおり推計した。対策の推進によるCH₄排出削減見込み量は約53.7万t-CO₂と推計された。

表1. 2010年度における廃棄物埋立量及びCH₄排出量

| 種類 | | 廃棄物焼却量 (千トン、乾重量ベース) | | CH ₄ 排出量 (万t-CO ₂) | |
|---------------|------------------|------------------------|------|--|-------|
| | | 対策なし | 対策あり | 対策なし | 対策あり |
| 一般 廃棄 物 | 厨芥類（食物くず） | 186 | 101 | 52.4 | 38.7 |
| | 紙布類（紙くず＋繊維くず） | 573 | 172 | 127.6 | 106.5 |
| | 木竹類（木くず） | 60 | 37 | 56.2 | 56.2 |
| 産業 廃棄 物 | 厨芥類（家畜死体＋動植物性残渣） | 145 | 56 | 31.7 | 17.3 |
| | 紙布類（紙くず＋繊維くず） | 102 | 22 | 18.0 | 13.8 |
| | 木竹類（木くず） | 96 | 45 | 72.1 | 72.0 |
| 合計 | | | | 358.1 | 304.4 |

※排出削減見込み量の具体的な推計においては、廃棄物の種類別埋立量に経過年の分解率を乗じて、2010年度以前に埋め立てられた廃棄物のうち2010年度に分解される炭素分の合計を算定し、さらに排出係数を乗じることで算定している。

②一般廃棄物の焼却に伴うCH4排出量

「廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標」及び「循環型社会形成推進基本計画」に沿ってリサイクル及び廃棄物処理が着実に実行されると想定し、本計画の下での一般廃棄物の焼却量を用いて廃棄物焼却量を表2のとおり算定した。

また、焼却方式については、「日本の廃棄物処理」を基に、焼却炉の耐用年数を20年と仮定し、100t/d以上の准連続炉は更新時に全連続炉に置き換わり、バッチ炉は更新時に処理能力にして半分の炉が全連続炉に統合されると想定し、将来における焼却方式別焼却割合を表2のとおり推計した。さらに、廃棄物の焼却方式別の排出係数は、1998-2000年度の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）における排出係数の平均値を用いて、全連続式では7.3g-CH₄/t、准連続式では68g-CH₄/t、バッチ炉では73g-CH₄/tとした。

これより、一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化等を実施した場合と実施しなかった場合の2010年度におけるCH₄排出量を表2のとおり推計した。対策の推進によるCH₄排出削減見込量は約0.7万t-CO₂と推計された。

表2. 2010年度における廃棄物焼却量、焼却方式別割合及びCH₄排出量

| 種類 | | 廃棄物焼却量 (千トン、乾重量ベース) | | CH ₄ 排出量 (万t-CO ₂) | |
|-------------|------|------------------------|--------|--|------|
| | | 対策なし | 対策あり | 対策なし | 対策あり |
| 全焼却量 | | 46,066 | 33,256 | | |
| 焼却方式別 割合 | 全連続炉 | 79.5% | 84.7% | 0.6 | 0.4 |
| | 准連続炉 | 14.1% | 0.9% | 0.9 | 0.5 |
| | バッチ炉 | 6.4% | 4.3% | 0.5 | 0.3 |
| 合計 | | | | 1.9 | 1.2 |

以上より、排出削減見込量 (53.7+0.7=54.4) は、約50万t-CO₂とした。

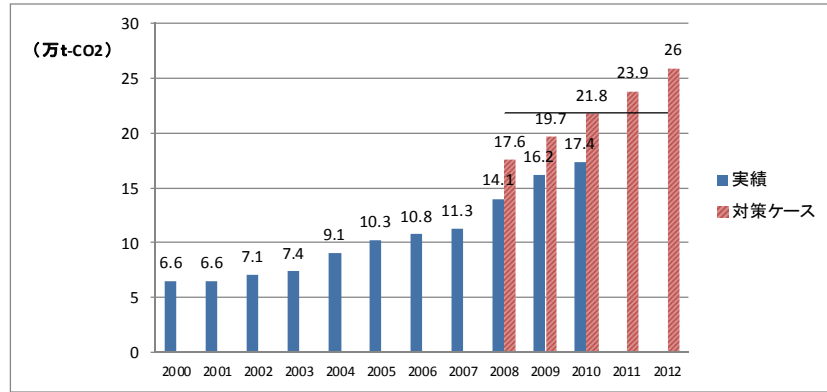
一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化等

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績 | 6.6 | 6.6 | 7.1 | 7.4 | 9.1 | 10.3 | 10.8 | 11.3 | 14.1 | 16.2 | 17.4 | | |
| 対策ケース | | | | | | | | | 17.6 | 19.7 | 21.8 | 23.9 | 26 |

| | |
|--------------|------|
| 第1約束 期間平均 | |
| | 21.8 |

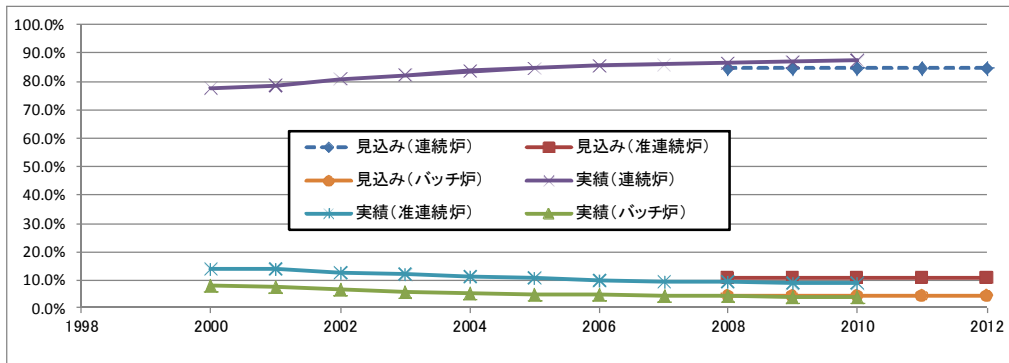


2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標: 焼却炉の種類別割合(単位:%)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実績(連続炉) | 77.9% | 78.6% | 80.8% | 82.3% | 83.5% | 84.5% | 85.3% | 86.0% | 86.1% | 87.0% | 87.3% | | |
| 実績(准連続炉) | 14.1% | 13.9% | 12.7% | 12.2% | 11.2% | 10.5% | 9.9% | 9.5% | 9.4% | 9.0% | 8.9% | | |
| 実績(バッチ炉) | 8.1% | 7.6% | 6.6% | 5.5% | 5.2% | 4.9% | 4.8% | 4.5% | 4.5% | 4.0% | 3.8% | | |
| 見込み(連続炉) | | | | | | | | | 84.7% | 84.7% | 84.7% | 84.7% | 84.7% |
| 見込み(准連続炉) | | | | | | | | | 10.9% | 10.9% | 10.9% | 10.9% | 10.9% |
| 見込み(バッチ炉) | | | | | | | | | 4.3% | 4.3% | 4.3% | 4.3% | 4.3% |

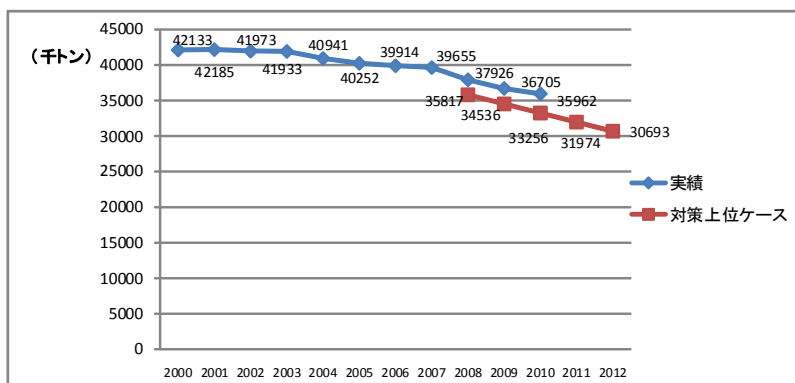
| | |
|--------------|-------|
| 第1約束 期間平均 | |
| | 84.7% |
| | 10.9% |
| | 4.3% |



一般廃棄物の焼却量(単位:千トン)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実績 | 42133 | 42185 | 41973 | 41933 | 40941 | 40252 | 39914 | 39655 | 37926 | 36705 | 35962 | | |
| 対策上位ケース | | | | | | | | | 35817 | 34536 | 33256 | 31974 | 30693 |

| | |
|--------------|---------|
| 第1約束 期間平均 | 33255.2 |
|--------------|---------|



| | |
|---------|---|
| 定義・算出方法 | 一般廃棄物の焼却量と焼却炉種類別の割合は、「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用実態調査編）」「日本の廃棄物処理」のデータを用いている。 |
| 出典・公表時期 | 「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用実態調査編）」：毎年度末頃公表 「日本の廃棄物処理」：2011年度実績は2012年4月に公表 |
| 備考 | 2010年度実績又は2011年度実績が示せない理由は下記のとおり。 ・「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用実態調査編）」については、2010年度実績は、速報値を記載。2010年度実績の確定値及び2011年度実績の速報値は、2012年度末目途で取りまとめ予定のため。 ・「日本の廃棄物処理」については、2011年度実績を今年度中に公表できるよう、都道府県と連携し、とりまとめの早期化に努める。 |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

目標に向けて、一酸化二窒素の発生量が少ない連続炉が着実に増加し、発生量が多いバッチ炉が減少している。

一般廃棄物の焼却量については減少傾向にあるものの、想定ほどの削減が進んでおらず、今後も発生抑制や再生利用の取組の促進が必要である。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------------------|---|
| 2008～2011 年度実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援した。（35,125百万円の内数） ・市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及を推進した。 ・ごみ処理の広域化を推進した。（廃棄物処理施設整備計画、循環型社会形成推進交付金） |
|-------------------|---|

| | |
|--------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理部門における温室効果ガス排出抑制等指針マニュアルを作成・公表して、市町村による廃棄物分野における温室効果ガスの排出抑制の取組を推進した。 |
| 2012 年度実績・予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による、市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を支援する。(31,235百万円の内数) ・市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及を推進するとともに、ガイドラインを改定する。 ・ごみ処理の広域化の推進(廃棄物処理施設整備計画、循環型社会形成推進交付金) ・廃棄物処理部門における温室効果ガス排出抑制等指針マニュアルに基づき、市町村による廃棄物分野における温室効果ガスの排出抑制の取組を推進する。 |

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | |
|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--|
| 市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業の支援 (2011年度: 循環型社会形成推進交付金 351億円の内数) | → | | | | | | | | | | | | | |
| 市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 | | | | | | | | | → | | | | | |
| 排出抑制等指針に基づく取組の推進 | | | | | | | | | | | | | → | |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|---|-----------|--|
| [法律・基準] ①循環型社会形成推進基本計画に定める目標の達成に向けた取組 ②廃棄物処理施設整備計画に定める目標の達成に向けた取組 ③廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標の達成に向けた取組 ④個別リサイクル法(容器包装リサイクル法等) | 08~11年度実績 | ①循環型社会形成推進基本計画の目標達成に向けた取組 ②廃棄物処理施設整備計画の目標達成に向けた取組 ③廃棄物減量化目標の達成に向けた取組 ④個別リサイクル法に基づく措置の実施や評価、検証 |

| | | |
|--|---------------|---|
| に基づく措置の実施や評価、検証 | 12年度実績・予定 | ①取組を継続 ②取組を継続(廃棄物処理施設整備計画の改定を行う) ③取組を継続 ④取組を継続 |
| [税制] | 2008～2011年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [予算・補助] ①循環型社会形成推進交付金 ②廃棄物処理施設における温暖化対策事業による産業廃棄物処理業者の支援 | 08～11年度実績 | ①予算額 35,125 百万円の内数 ②予算額 2,167 百万円 |
| | 12年度実績・予定 | ①予算額 31,235 百万円の内数 ②予算額 1,300 百万円 |
| [融資] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [技術開発] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [普及啓発] ①市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 ②排出抑制等指針に基づく取組の推進 ③グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率先的購入 | 08～11年度実績 | ①各ガイドラインの更なる普及 ②指針に基づく取組の推進 ③グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率先的購入を継続 |
| | 12年度実績・予定 | ①各ガイドラインの更なる普及と改定 ②指針に基づく取組の推進 ③グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率先的購入を継続 |
| [その他] | 08～11年度実績 | ・ごみ処理の広域化の推進 |
| | 12年度実績・予定 | ・引き続きごみ処理の広域化を推進 |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

一般廃棄物の焼却に伴う N2O 排出量については、「廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標」及び「循環型社会形成推進基本計画」に沿ってリサイクル及び廃棄物処理が着実に実行されると想定し、本計画の下での一般廃棄物の焼却量を用いて廃棄物焼却量を表のとおり算定した。

焼却方式については、「日本の廃棄物処理」を基に、焼却炉の耐用年数を 20 年と仮定し、100t/d 以上の准連続炉は更新時に全連続炉に置き換わり、バッチ炉は更新時に処理能力にして半分の炉が全連続炉に統合されると想定し、将来における焼却方式別焼却割合を表のとおり推計した。さらに、廃

棄物の焼却方式別の排出係数は、1998-2000年度の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）における排出係数の平均値を用いて、全連続式では 52g-N₂O/t、准連続式では 53g-N₂O/t、バッチ炉では 64g-N₂O/tとした。

これより、一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化等を実施した場合と実施しなかった場合の2010年度におけるN₂O排出量を表のとおり推計した。対策の推進によるN₂O排出削減見込量は約21.8万t-CO₂≒約20万t-CO₂と推計された。

表. 2010年度における廃棄物焼却量、焼却方式別割合及びN₂O排出量

| | | 一般廃棄物焼却量 (千トン、乾重量ベース) | | N ₂ O排出量 (万t-CO ₂) | |
|-------------|------|--------------------------|--------|---|------|
| | | 対策なし | 対策あり | 対策なし | 対策あり |
| 全焼却量 | | 46,066 | 33,256 | | |
| 焼却方式別 割合 | 全連続炉 | 79.5% | 84.7% | 59.5 | 45.4 |
| | 准連続炉 | 14.1% | 10.9% | 10.7 | 6 |
| | バッチ炉 | 6.4% | 4.3% | 5.8 | 2.8 |
| 合計 | | | | 76.0 | 54.2 |

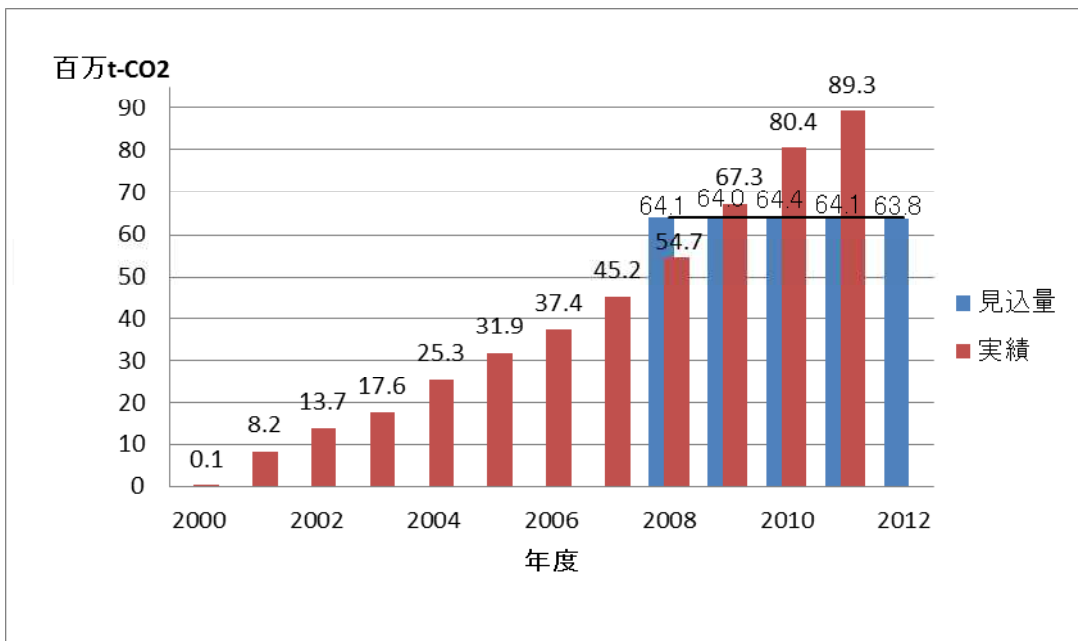
産業界の計画的な取組の促進/代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進

1. 排出削減量の実績と見込み

- ・産業界の計画的な取組の促進及び代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進（エアゾールのノンフロン化、発泡・断熱材のノンフロン化、SF6 フリーマグネシウム合金技術の開発・普及）

排出削減量(百万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 実績 | 0.1 | 8.2 | 13.7 | 17.6 | 25.3 | 31.9 | 37.4 | 45.2 | 54.7 | 67.3 | 80.4 | 89.3 | | |
| 見込量 | | | | | | | | | 64.1 | 64.0 | 64.4 | 64.1 | 63.8 | 64.1 |

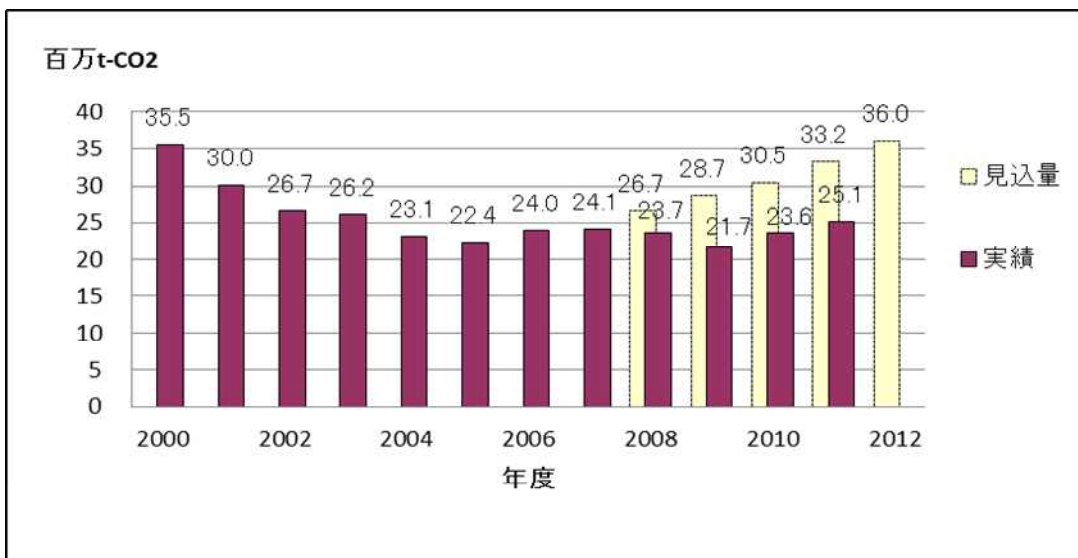


< 参考 >

代替フロン等3ガス排出量(百万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 実績 | 35.5 | 30.0 | 26.7 | 26.2 | 23.1 | 22.4 | 24.0 | 24.1 | 23.7 | 21.7 | 23.6 | 25.1 | | |
| 見込量 | | | | | | | | | 26.7 | 28.7 | 30.5 | 33.2 | 36.0 | 31.0 |

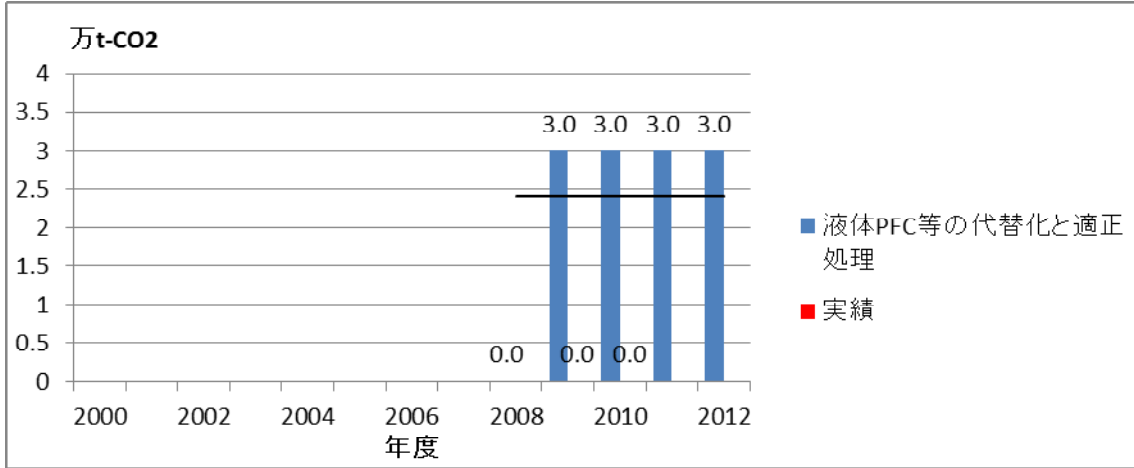
※冷媒として機器に充填されたHFCの法律に基づく回収等にかかる排出量も含む



- ・代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進（液体 PFC 等の適正処理等）

排出削減量(万t-CO2)

| 年度 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 実績 | | | | | | | | | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | | 0.0 |
| 排出削減見込量 | | | | | | | | | 0.0 | 3.0 | 3.0 | 3.0 | 3.0 | 2.4 |

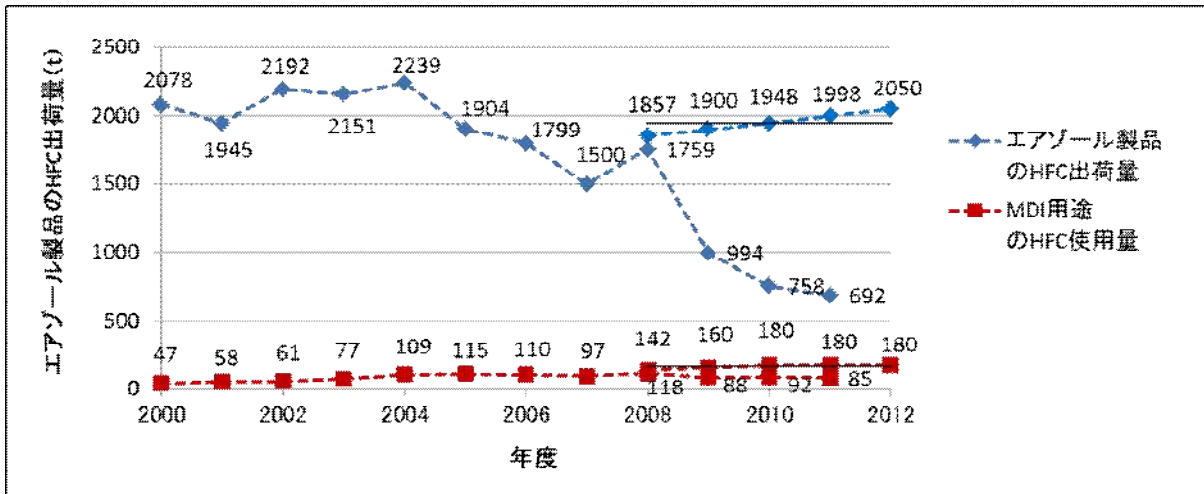


2. 対策評価指標の実績と見込み

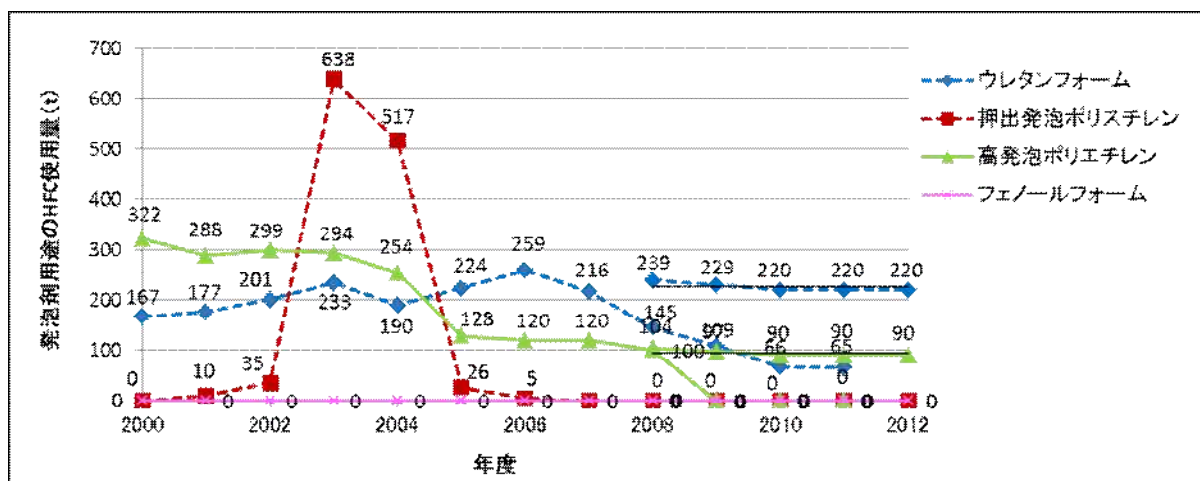
対策評価指標(単位:t)

| 年 | | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束 期間平均 |
|--------------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| エアゾール製品のHFC 出荷量 | 実績 | 2078 | 1945 | 2192 | 2151 | 2239 | 1904 | 1799 | 1500 | 1759 | 1900 | 1948 | 1998 | 2050 | 1951 |
| | 見込量 | | | | | | | | | 1857 | 1900 | 1948 | 1998 | 2050 | |
| MDI用途のHFC使用量 | 実績 | 47 | 58 | 61 | 77 | 109 | 115 | 110 | 97 | 118 | 88 | 92 | 85 | | 168 |
| | 見込量 | | | | | | | | | 142 | 160 | 180 | 180 | 180 | |
| ウレタンフォームのHFC- 134a使用量 | 実績 | 167 | 177 | 201 | 233 | 190 | 224 | 259 | 216 | 145 | 109 | 66 | 65 | | 226 |
| | 見込量 | | | | | | | | | 239 | 229 | 220 | 220 | 220 | |
| 押出発泡ポリスチレンの HFC使用量 | 実績 | 0 | 10 | 35 | 638 | 517 | 26 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | 見込量 | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 高発泡ポリエチレンの HFC使用量 | 実績 | 322 | 288 | 299 | 294 | 254 | 128 | 120 | 120 | 100 | 0 | 0 | 0 | | 94 |
| | 見込量 | | | | | | | | | 104 | 97 | 90 | 90 | 90 | |
| フェノールフォームの HFC使用量 | 実績 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | 見込量 | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| SF6ガス使用量 | 実績 | 43 | 48 | 47 | 42 | 40 | 42 | 41 | 42 | 27 | 10 | 13 | 8 | | 21 |
| | 見込量 | | | | | | | | | 39 | 40 | 9 | 9 | 9 | |

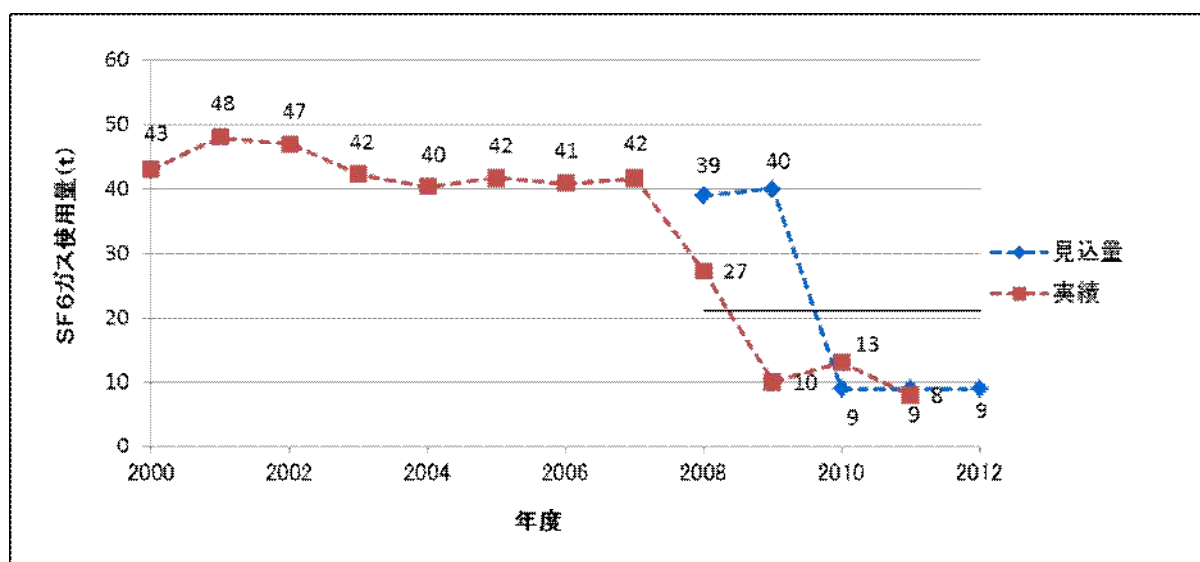
- ・エアゾール等のノンフロン化



・発泡・断熱材のノンフロン化



・SF₆フリーマグネシウム合金技術の開発・普及



| | |
|---------|---|
| 定義・算出方法 | 業界団体からの情報より。 エアゾール製品の HFC 出荷量は HFC-134a, HFC-152a の合計。MDI 用途の HFC 使用量は HFC-134a, HFC-227ea の合計。押出発泡ポリスチレンの HFC 使用量は HFC-134a, HFC-152a の合計。高発泡ポリエチレンの HFC 使用量は HFC-134a, HFC-152a の合計。フェノールフォームは京都議定書対象ガスが使われていない。 |
| 出典・公表時期 | 産業構造審議会化学・バイオ部会地球温暖化防止対策小委員会自主行動計画フォローアップワーキンググループ。 平成 25 年 2 月公表。 |
| 備考 | |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

2011年の代替フロン等3ガスの推計排出量は、前年より約1.5百万t-CO₂増加し、25.1百万t-CO₂となった。これを1995年の51.6百万t-CO₂と比べると、削減量では26.5百万t-CO₂であり、削減率では5.1割近い大幅な削減である。これは、幾つかの分野では生産増加やガス使用量の増加があったものの、業界の自主的取組として、原単位を目標としている業界においては2010年目標の達成後も更なる原単位改善が進んだこと、排出量を目標としている業界においてもノンフロン化や排出抑制の取組が着実に進展していること等による。

今後は、冷媒分野や断熱材分野といった、オゾン層破壊物質からの転換分野でありかつ使用から排出の間に時間差がある分野からの排出が本格化することや、経済成長に伴い各分野でガス使用量等が増加傾向にあることなど、幾つかの要因を抱えているため、排出量が増加することが予想される。産業分野でのさらなる排出削減に向けた取組の推進とともに、低GWP化に向けた研究開発の早急な推進、CO₂換算ベースでの表示の早期の導入等が課題である。また、冷凍空調機器の使用時漏洩の実態把握の結果に基づき、管理体制の強化等所要の対策を推進していくことが必要である。このような状況を踏まえ、本年3月に、産業構造審議会化学・バイオ部会地球温暖化防止対策小委員会、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会の合同会議で包括的なフロン類対策をとりまとめた。具体的には、ガスメーカー、機器・製品メーカー、機器ユーザー等のそれぞれの役割分担を明らかにした上で、適切な役割分担の下、根本的対策として、①フロン類使用製品のノンフロン化・低GWP化促進や②フロン類の実質的フェーズダウン（ガスメーカーによる取組）を進めつつ、あわせて、短期的・中期的対策として、③業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止（使用者による冷媒管理）、④フロン類回収を促進するための方策、⑤建築物の解体工事における指導・取組の強化等が提言されている。

なお、2009年度及び2010年度の液体PFC等の排出削減実績が無かったのは、鉄道事業者からPFCを内蔵した鉄道用整流器の廃棄が行われなかったためである。鉄道事業者に対して、引き続き、鉄道用整流器廃棄時の液体PFC等の適切な取扱いについて、注意を促していく。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-----------|--|
| 08～11年度実績 | <p>「地域地球温暖化防止支援事業」（09年度予算額：14.1億円、10年度予算額：14.6億円（含む補正））</p> <p>「代替フロン等排出削減先導技術実証事業」（11年度予算額4.2億円）</p> <p>温室効果ガスとして非常に温暖化効果が高い代替フロン等3ガス（HFC、PFC、SF₆）の排出抑制に資する企業等の先導的な取組（10年度からは技術実証）に対し、温室効果ガスの削減見込量に応じて、事業費用総額の3分の1～3分の2までの補助を実施した。</p> <p>液体PFC等の排出抑制については、PFC破壊処理ガイドラインの活用を関係事業者に促す等、機器の廃棄時における適切な処理について周知徹底を図った。</p> |
| 12年度実績・予定 | <p>「代替フロン等排出削減先導技術実証事業（予算額：3.3億円）」</p> <p>温室効果ガスとして非常に温暖化効果が高い代替フロン等3ガス（HFC、PFC、SF₆）の排出抑制に資する企業等の先導的な技術実証に対し、温室効果ガスの削減量見</p> |

| |
|--|
| <p>込量に応じて、事業費用総額の3分の1～3分の2までの補助を実施する。液体PFC等の排出抑制については、引き続き上記ガイドラインの活用を図っていく。また、ノンフロン化促進のための普及啓発や補助事業を実施する。</p> <p>この他、産業構造審議会及び中央環境審議会の各小委員会の合同会議を開催し、今後の対策の具体化について検討。</p> |
|--|

4. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|----------------------------------|------|------|-----------|------|----------------|-------------------|------|--------------------------------|------------------------------|-------------------------|------|-------------------------------|--------|
| 企業等の先導的な排出抑制・排出削減の取組に対する補助事業（億円） | | | 02～09年度開始 | | 地域地球温暖化防止支援事業金 | | | | | | | | |
| | | | 2.3 | 2.0 | 1.1 | 2.5 | 2.4 | 10.5 | 31.0 | 14.1 | 14.6 | 4.2 | 3.33 |
| | | | | | | | | | 10年度～： 代替フロン等排出削減先導技術実証事業 | | | | |
| 省エネルギーフロン代替物質合成技術開発（億円） | | | 開始 | | | | 終了 | | | | | | |
| | | | 2.3 | 2.1 | 1.8 | 1.8 | 1.8 | | | | | | |
| SF6フリー高性能発現マグネシウム合金組成制御技術開発（億円） | | | | | 開始 | | 終了 | | | | | | |
| | | | | | 2.7 | 2.7 | 2 | | | | | | |
| ノンフロン型省エネ冷凍空調システム開発（億円） | | | | | | 開始 | | | | 終了 | 開始 | | |
| | | | | | | 7.2 | 7.2 | 5.8 | 5.8 | 8.1 | 7.7 | 4.8 | 4.8 |
| | | | | | | | | | | | | 11年度～： 高効率ノンフロン型空調機器技術の開発 | |
| 革新的ノンフロン系断熱材技術開発（億円） | | | | | | | | 開始 | | | | 終了 | |
| | | | | | | | | 3.0 | 2.4 | 2.4 | 1.8 | | 2.0 |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 普及啓発（億円） | | | | 開始 | 03～07年度： | 代替フロン等3ガス排出抑制促進事業 | | | | | | | |
| | | | | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.2 | 1.4の内数 | 1.0の内数 | | | |
| | | | | | | | | | 08年度～： フロン対策調査等事業の中で実施 | | | | |
| | | | | | | | | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.5の内数 |
| | | | | | | | | 06～08年度： ノンフロン化推進 方策検討調査 | | 09～10年度： フロン代替製品普及推進 | | 11年度～： 脱フロン社会構築推進の 中で実施 | 0.4の内数 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|---------|---|---------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 省エネ型低温 用自然冷媒冷 凍装置の普及 モデル事業 (億円) | | | | | | 開始 2 | 2 | 終了 2 | | | | | |
| 省エネ自然冷 媒冷凍等装置 導入促進事業 (億円) | | | | | | | | | 開始 3 | 1.6 | 1.6 | 3.3 | 2.5 |
| 液体 PFC 等排 出抑制対策推 進事業(億円) | | | | | | | | | 0.2 | | | | |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|--|----------------|---|
| [法律・基準] ・産業界による HFC 等の排出抑制対策に係る指 針（通商産業省告示第 59 号） →代替フロン等 3 ガスについて、産業界の排出 抑制に対する取組に関する指針を策定。 | 08～11 年度実 績 | 産業界が策定した自主行動計画の 評価・検証 |
| | 12 年度実績・ 予定 | |
| [税制] | 08～11 年度実 績 | |
| | 12 年度実績・ 予定 | |
| [予算・補助] ①地域地球温暖化防止支援事業（経産省） →10 年度から代替フロン等排出削減先導技術 実証事業として技術実証支援を実施 | 08～11 年度実 績 | 2008 年度 31.0 億円 2009 年度 14.1 億円 2010 年度 14.6 億円 2011 年度 4.2 億円 |
| | 12 年度実績・ 予定 | 3.3 億円 |
| ②ノンフロン型省エネ冷凍空調システムの開 発（経産省） →11 年度から高効率ノンフロン型空調機器技 術の開発を実施 | 08～11 年度実 績 | 2008 年度 5.8 億円 2009 年度 8.1 億円 2010 年度 7.7 億円 2011 年度 4.8 億円 |
| | 12 年度実績・ 予定 | 4.8 億円 |

| | | |
|---|------------|--|
| ③革新的ノンフロン系断熱材技術開発プロジェクト（経産省） | 08～11 年度実績 | 2008 年度 2.4 億円 2009 年度 2.4 億円 2010 年度 1.8 億円 2011 年度 2.0 億円（終了） |
| | 12 年度実績・予定 | |
| ④フロン対策調査等事業（経産省） →10 年度からフロン等の国際規制問題対策 | 08～11 年度実績 | 2008 年度 1.4 億円の内数 2009 年度 1.0 億円の内数（終了） |
| | 12 年度実績・予定 | |
| ⑤省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業（環境省） | 08～11 年度実績 | 2008 年度：3.0 億円（新規） 2009 年度：1.6 億円 2010 年度：1.6 億円 2011 年度：3.3 億円 |
| | 12 年度実績・予定 | 2.5 億円 |
| ⑥ノンフロン化推進方策検討調査（環境省） →09 年度からフロン代替製品普及推進として実施 →11 年度から脱フロン社会構築推進として実施 | 08～11 年度実績 | 2008～2010 年度：0.1 億円 2011 年度：0.5 億円の内数 |
| | 12 年度実績・予定 | 0.4 億円の内数 |
| ⑦液体 PFC 等排出抑制対策推進（環境省） | 08～11 年度実績 | 2008 年度 0.2 億円 |
| | 12 年度実績・予定 | — |
| [融資] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [技術開発] ①ノンフロン型省エネ冷凍空調システムの開発（経産省）（再掲） →総合的にエネルギー効率の高いノンフロン型省エネ冷凍空調システムの開発を行う。 →11 年度から高効率ノンフロン空調機器技術の開発として、業務用空調システムの開発を実施。 ②革新的ノンフロン系断熱材技術開発プロジェクト（経産省）（再掲） →フロンガスを発泡剤として使用せず、かつ高 | 08～11 年度実績 | ①（ノンフロン型省エネ冷凍空調システムの開発） 2008 年度 5.8 億円 2009 年度 8.1 億円 2010 年度 7.7 億円 2011 年度：4.8 億円 ②2008 年度 2.4 億円 2009 年度 2.4 億円 2010 年度 1.8 億円 2011 年度：2.0 億円（終了） |
| | 12 年度実績・予定 | |

| | | |
|--|-------------------|--|
| <p>い断熱性能を有するノンフロン系断熱材の技術開発を行う。</p> | <p>12 年度実績・予定</p> | <p>①（高効率ノンフロン空調機器技術の開発） 4.8 億円</p> |
| <p>[普及啓発]</p> <p>①フロン対策調査等事業（経産省）（再掲）</p> <p>②省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業（環境省）（再掲）</p> <p>③ノンフロン化推進方策検討調査（環境省）（再掲）</p> <p>→09 年度からフロン代替製品普及推進として実施</p> <p>→11 年度から脱フロン社会構築推進として実施</p> <p>④液体 PFC 等排出抑制対策推進（環境省）（再掲）</p> | <p>08～11 年度実績</p> | <p>①2008 年度 1.4 億円の内数 2009 年度 1.0 億円の内数 2010 年度 1.0 億円の内数 2011 年度 0.8 億円の内数</p> <p>②2008 年度 3.0 億円 2009 年度～2010 年度 1.6 億円 2011 年度 3.3 億円</p> <p>③2008 年度～2010 年度 0.1 億円 2011 年度 0.5 億円の内数</p> <p>④2008 年度 0.2 億円</p> |
| | <p>12 年度実績・予定</p> | <p>①0.6 億円の内数 ②2.5 億円 ③0.4 億円の内数</p> |
| <p>[その他]</p> | <p>08～11 年度実績</p> | |
| | <p>12 年度実績・予定</p> | |

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

積算時に見込んだ前提：

- ・代替フロン等3ガス排出抑制に資する設備導入への補助による追加回収処理量は、平成20年度の事業として、30億円程度の設備投資補助が実現した場合、現行対策に比べて133万t-CO₂（5年平均では約120万t-CO₂）の追加削減を見込む。
- ・京都議定書目標達成計画策定時（平成17年）における自主行動計画の目標に加え、それ以降に改訂された以下の自主行動計画の目標の達成を見込む。

エアゾール製品の2010年のHFC排出量：0.8百万t-CO₂

定量噴射エアゾール吸入剤製品（MDI）の2010年のHFC排出量：180 t

硬質ウレタンフォームの2010年のHFC使用量：220t

高発泡ポリエチレンフォームの2010年のHFC使用量：90t

フェノールフォームのHFC使用量：0 t

マグネシウム溶解に伴う2010年以降のSF6総排出量：9 t

- ・適正に廃棄される液体 PFC 等の量：約 3.7 t（2010 年）

「排出削減見込量」の算出に至る計算根拠・詳細（内訳等）説明：

・エアゾール等

- ①算定方法：エアゾール製造等及び医薬品用定量噴射剤使用等に伴う代替フロン等3ガス排出量は、以下の計算式により算定した。

$$\begin{aligned} & \text{「エアゾール製造等に伴う代替フロン等3ガス排出量」} \\ & = \{ (\text{「(n-1)年出荷量」} + \text{「n年出荷量」}) / 2 \\ & \quad + \text{「出荷量」} \times \text{「生産時漏洩率」} \} \text{の種類別排出量の合計} \\ & \text{「医薬品用定量噴射剤使用等に伴う代替フロン等3ガス排出量」} \\ & = \text{国内使用量} + \text{輸入使用量} - \text{廃棄処理量} \end{aligned}$$

- ②生産時漏洩率：生産時漏洩率は、現時点における水準で推移すると想定した。

- ③出荷量：エアゾール製品については、HFC購入量の伸び率は、各年の経済成長率で増加を想定した。また、使用ガスのうちHFC-134aについては、不燃性を必要とする用途に限定されたものとして、製品に占めるHFC-134aの割合を2006年一定として推計。

定量噴射エアゾール吸入剤製品（MDI）については、過去のMDI及びDPI（定量噴射剤の合計）の出荷量から、MDI使用量の伸び率を推計。

・発泡・断熱材

- ①算定方法：発泡剤使用に伴う代替フロン等3ガス排出量は、以下の計算式により算定。

$$\begin{aligned} & \text{「発泡剤使用に伴う代替フロン等3ガス排出量」} \\ & = (\text{「HFC使用量」} \times \text{「発泡時漏洩率」} + \text{「前年度残存分」} \times \text{「使用時排出割合」}) \text{の種類別排出量の合計} \end{aligned}$$

- ②発泡時漏洩率及び使用時排出割合：IPCCガイドラインにおけるデフォルト値を使用した（発泡剤の種類に応じて毎年一定割合が排出される）。

- ③HFC使用量：2010年見込みにおいて、発泡剤用途のHFC使用量をウレタンフォーム220t、押出発泡ポリスチレン0t、高発泡ポリエチレン90t、フェノールフォーム0tに抑制すると想

定した。

・ SF6フリーマグネシウム合金技術の開発・普及

①算定方法：マグネシウム溶解に伴う代替フロン等3ガス排出量は、以下の計算式により算定した。

$$\begin{aligned} & \text{「マグネシウム溶解に伴う代替フロン等3ガス排出量」} \\ & = \text{「マグネシウム溶解量」} \times \text{「使用原単位 (SF6使用量/マグネシウム溶解量)」} - \text{「代替ガス導入による削減量」} \end{aligned}$$

②使用原単位：使用原単位について、現時点における水準で推移すると想定した。

③代替ガス導入による削減量：2010年以降は、代替ガスの導入により、自主行動計画の目標値（総排出量9t）を達成する見込みとして推計。

・ 排出抑制に資する設備導入への補助による追加回収処理量（5年平均では約120万t-CO₂）

①算定方法：産業界の計画的な取組による排出削減量のうちPFC及びSF6製造分野に係る追加回収処理量として約48万t-CO₂を、洗浄剤・溶剤分野に係る追加回収処理量として約72万t-CO₂を想定した。

・ 液体PFC等の代替化と適正処理

鉄道用整流器で使用されている液体PFC等に係る削減量（3万t-CO₂）

排出削減見込量＝適正に廃棄される液体PFC等の量×液体PFC等の地球温暖化係数

冷媒として機器に充填されたHFCの法律に基づく回収等

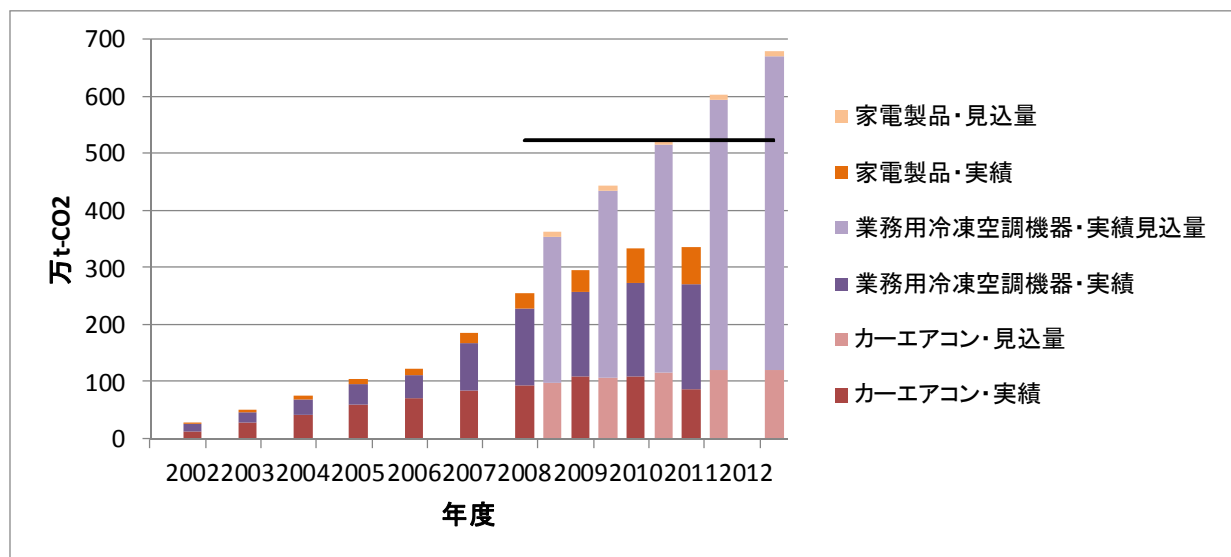
1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減見込量(単位: 万t-CO2)

| 年度 | | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束期間 平均 |
|------------|-----|------|------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------|--------------|
| ①カーエアコン | 実績 | - | - | (13.9) | (29.0) | 8.0 (33.7) | 57.3 (2.1) | 70.2 (0.8) | 84.2 - | 94.7 - | 110.5 - | 109.3 - | 86.4 - | - | - |
| | 見込量 | - | - | - | - | - | - | - | - | 97.8 | 107.5 | 117.3 | 120.7 | 120.7 | 112.8 |
| ②業務用冷凍空調機器 | 実績 | - | - | 13 | 19 | 28 | 37 | 41 | 37 (47) | 40 (94) | 46 (101) | 54 (110) | 70 (114) | - | - |
| | 見込量 | - | - | - | - | - | - | - | - | 256 | 328 | 400 | 474 | 551 | 402 |
| ③家電製品 | 実績 | - | - | 1.4 | 2.8 | 5.4 | 8.5 | 12.2 | 18.7 | 26.0 | 39.2 | 61.5 | 66.3 | - | - |
| | 見込量 | - | - | - | - | - | - | - | - | 8.7 | 8.7 | 8.7 | 8.7 | 8.7 | 8.7 |
| 合計 | 実績 | - | - | 28 | 51 | 75 | 105 | 124 | 187 | 255 | 297 | 335 | 337 | - | - |
| | 見込量 | - | - | - | - | - | - | - | - | 363 | 444 | 526 | 603 | 680 | 523 |

カーエアコン: 実績の2004年度～2011年度の上段の値は自動車リサイクル法に基づく実績、2002年度～2006年度の下段の値はフロン回収・破壊法に基づく実績

業務用冷凍空調機器: 実績の2002年度～2011年度の上段の値はフロン回収・破壊法に基づく廃棄時のフロン回収実績
実績の2007年度～2011年度の下段の値は改正フロン回収・破壊法(2007年10月施行)に基づく整備時のフロン回収実績



(注)カーエアコンの実績値は、自動車リサイクル法に基づく実績とフロン回収・破壊法に基づく実績を合算したもの。
業務用冷凍空調機器の実績値の2007年度～2011年度は、廃棄時と整備時の回収実績を合算したもの。

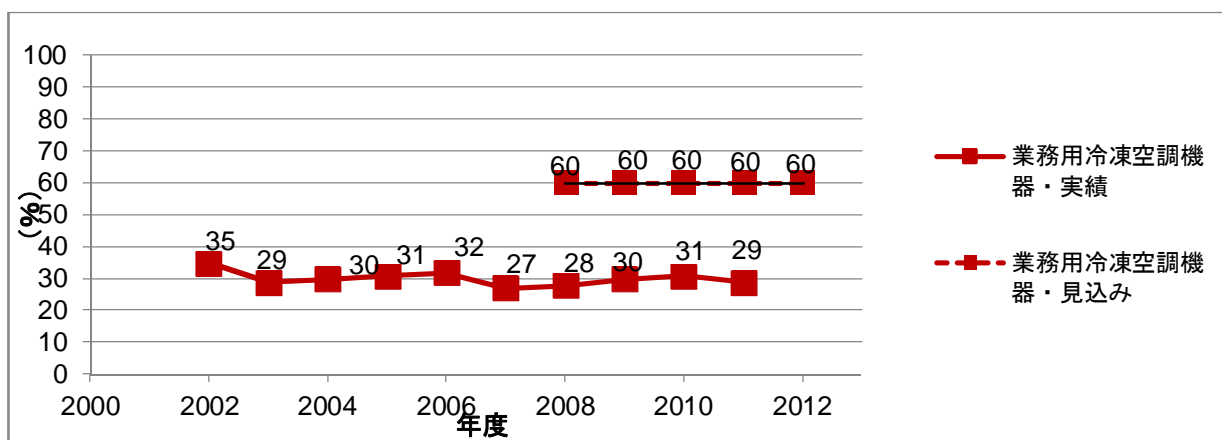
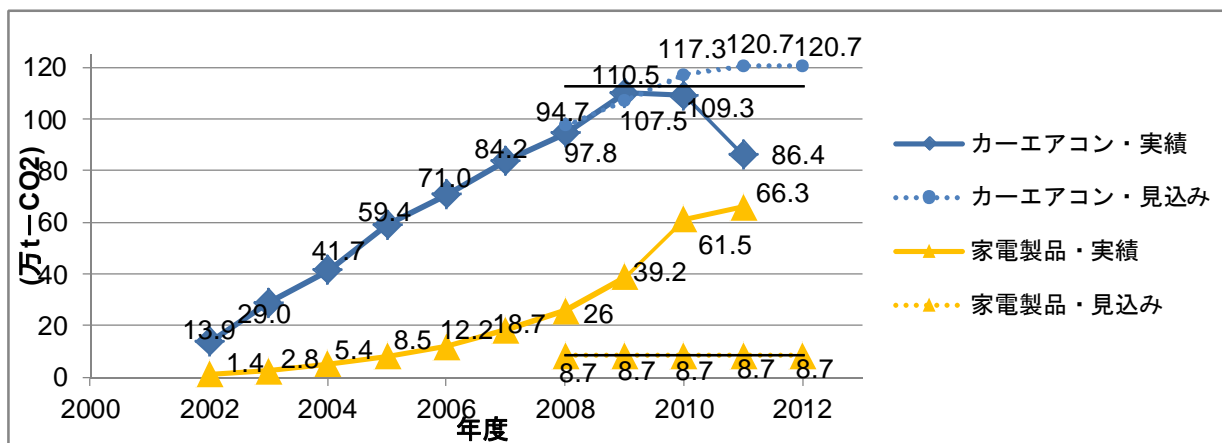
2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位)

| 年度 | | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 第一約束期間 平均 |
|---------------------|-----|------|------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|------|------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| ①カーエアコン (万t-CO2) | 実績 | - | - | (13.9) | (29.0) | 8.0 (33.7) | 57.3 (2.1) | 70.2 (0.8) | 84.2 | 94.7 | 110.5 | 109.3 | 86.4 | - | - |
| | 見込量 | - | - | - | - | - | - | - | - | 97.8 | 107.5 | 117.3 | 120.7 | 120.7 | 112.8 |
| ②業務用冷凍空調 機器(%) | 実績 | - | - | 35※ | 29※ | 30※ | 31※ | 32※ | 27※ | 28※ | 30※ | 31※ | 29※ | - | - |
| | 見込量 | - | - | - | - | - | - | - | - | 60 | | | | | 60 |
| ③家電製品(万t -CO2) | 実績 | - | - | 1.4 | 2.8 | 5.4 | 8.5 | 12.2 | 18.7 | 26.0 | 39.2 | 61.5 | 66.3 | - | - |
| | 見込量 | - | - | - | - | - | - | - | - | 8.7 | 8.7 | 8.7 | 8.7 | 8.7 | 8.7 |

カーエアコン：2004年度～2011年度の上段の値は自動車リサイクル法に基づく実績、2002年度～2006年度の下段の値はフロン回収・破壊法に基づく実績

業務用冷凍空調機器：※は参考値(京都議定書対象ガス以外(CFC、HCFC)を含む)



| | |
|----------------|--|
| <p>定義・算出方法</p> | <p>(回収量※) × GWP (地球温暖化係数) ※回収量：回収業者及び製造業者等から報告された HFC の回収量</p> <p>①カーエアコン： ・自動車リサイクル法に基づく排出削減量の実績 (2004 年度～2011 年度) 自動車リサイクル法に基づく HFC の総回収量実績に、温暖化係数を乗じて排出削減量を算出した。 自動車リサイクル法に基づく HFC の総回収量実績は以下の式により算出した。 (算出式) 自動車製造業者等による HFC の引取量 + フロン類回収業者による HFC の再利用量 + フロン類回収業者による HFC の当年度末保管量 - フロン類回収業者による HFC の前年度末保管量</p> <p>・フロン回収・破壊法に基づく排出削減量の実績 (2002 年度～2011 年度) フロン回収・破壊法に基づく HFC の回収量に温暖化係数を乗じて排出削減量を算出し</p> |
|----------------|--|

| | |
|---------|--|
| | <p>た。</p> <p>フロン回収・破壊法に基づく回収量は、法律に基づき報告されたものを用いた。</p> <p>②業務用冷凍空調機器： （フロン回収・破壊法に基づく回収量） フロン回収・破壊法に基づく HFC の回収量に温暖化係数を乗じて排出削減量を算出した。（業務用冷凍空調機器に主に使用されている HFC の使用実績等から、温暖化係数を 2,000 と仮定した。） （回収率）＝（フロン回収・破壊法に基づく回収量）÷（廃棄された機器に含まれると見込まれる冷媒フロン類の推定量（廃棄時残存冷媒量））×100</p> <p>③家電製品： 家電リサイクル法に基づく特定家庭用機器廃棄物（エアコンディショナー、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機）に使用されている HFC の回収量に、HFC の種類別に温暖化係数を乗じて排出削減量を算出した。</p> |
| 出典・公表時期 | <p>①産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクル WG 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会 合同会議資料（毎年 8 月頃に公表）、自動車リサイクルシステムのフロン類年次報告状況（毎年 8 月頃に公表）</p> <p>②フロン回収・破壊法に基づく回収量等の集計結果（毎年末頃に公表）</p> <p>③家電リサイクル法に基づく回収量等の集計結果（毎年 6 月頃に公表）</p> |
| 備考 | |

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

| |
|--|
| <p>①カーエアコンについては、自動車リサイクル法に基づき、使用済自動車に搭載されているカーエアコンからの HFC の回収が適正に実施されているところ。2011 年度は使用済自動車の引取台数の減少にともない、回収量は減少。</p> <p>②業務用冷凍空調機器からの冷媒フロン類回収を強化するため、整備時回収の法的義務付け、行程管理制度の導入等を内容とするフロン回収・破壊法の一部改正法が 2007 年（平成 19 年）10 月から施行されており、廃棄時回収に加え、整備時回収を含めた HFC 回収量全体は増加してきている一方、業務用冷凍空調機器の廃棄時の冷媒の回収率は、対策評価指標の 60% を達成していない。この要因として、業務用冷凍空調機器の所有者のうち 3/4 程度しか当該装置にフロン類が使用されていることを認識しておらず、また、所有者全体の 6 割程度しかフロン回収・破壊法の存在を承知していない現状にあるほか、解体業者や引渡受託者等のフロン類の回収に間接的に関与する者のフロン類の回収に関する意識も低いことなどが指摘されている。今後の取組としては、回収促進の強化に加え、フロン類や製品の製造時・使用時も含めたライフサイクル全体にわたる対策を、産業構造審議会化学・バイオ部会地球温暖化防止対策小委員会、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会の合同会議でとりまとめたところであり、これにより一層の廃棄時排出の抑制を図り、同時に使用時の排出も削減していくことを検討中である。</p> <p>③家電製品については、家電リサイクル法に基づき、特定家庭用機器廃棄物（エアコンディショナ</p> |
|--|

一、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機) に使用されている HFC の回収が適正に実施され、排出削減量が着実に増進。

④なお、HFC 排出量については、前記の経済産業省調査の結果により、冷媒排出量にかかる係数変更を行い、各年のインベントリデータに反映した。

実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|------------|--|
| 08～11 年度実績 | <p>①自動車リサイクル法に基づく、使用済自動車に搭載されているカーエアコンからの HFC の適正な回収の実施</p> <p>②フロン回収・破壊法の確実な施行。10 年度には、産業構造審議会化学・バイオ部会地球温暖化防止対策小委員会及び中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会において、今後のフロン類等の排出抑制の一層の推進を図っていくための検討を開始、今後の対策の方向性について中間整理がなされた。</p> <p>③家電リサイクル法に基づく、家電リサイクルの促進と、フロン類の適正な回収の促進。</p> |
| 12 年度実績・予定 | <p>①現行対策の継続</p> <p>②引き続き、フロン回収・破壊法の確実な施行。産業構造審議会及び中央環境審議会の各小委員会の合同会議を開催し、冷媒の適切な回収促進のための方策等に関する今後の対策の具体化について更に検討。</p> <p>③家電リサイクル法に基づく、家電リサイクルの促進と、フロン類の適正な回収の促進。</p> |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|--|------------|--|
| <p>[法律・基準]</p> <p>①使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号。自動車リサイクル法） →使用済自動車に搭載されているカーエアコンからのフロン類（CFC, HFC）の回収・破壊を義務付け。</p> <p>②特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（平成13年法律第64号。フロン回収・破壊法） →業務用冷凍空調機器について、廃棄時に冷媒フロン類（CFC, HCFC, HFC）の回収・破壊を義務付け。平成19年10月より整備時回収義務づけ等を内容とする改正法を施行。</p> <p>③特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号。家電リサイクル法） →特定家庭用機器廃棄物（エアコンディショナー、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機）に使用されているフロン類（CFC, HCFC, HFC）の回収・破壊を義務付け。</p> | 08～11 年度実績 | ①継続 ②継続 ③継続 |
| | 12 年度実績・予定 | ①継続 ②継続 ③継続 |
| [税制] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [予算・補助] | | |
| ①フロン対策調査等事業（経産省） 2010年度～フロン等の国際的規制問題対策 | 08～11 年度実績 | (08年度) 137百万円の内数 (09年度) 101百万円の内数 (10年度) 97百万円の内数 (11年度) 83百万円の内数 |
| | 12 年度実績・予定 | 60百万円の内数 |
| ②オゾン層保護法・フロン回収破壊法施行事務費（環境省） | 08～11 年度実績 | (08年度) 4百万円 (09年度) 4百万円 (10年度) 4百万円 (11年度) ③と統合 |
| | 12 年度実績・予定 | |
| ③業務用冷凍空調機器フロン回収強化対策推 | 08～11 年度実 | (08年度) 17百万円 |

| | | |
|--|----------------|--|
| 進（環境省） 2009～2010 年度 冷媒フロン類排出抑制推進 2011 年度～脱フロン社会構築推進費（②を含む） | 績 | (09 年度) 18 百万円 (10 年度) 17 百万円 (11 年度) 46 百万円の内数 |
| | 12 年度実績・ 予定 | 44 百万円の内数 |
| ④家電リサイクル推進事業（環境省） | 08～11 年度実績 | (08 年度) 52 百万円の内数 (09 年度) 35 百万円の内数 (10 年度) 31 百万円の内数 (11 年度) 12 百万円の内数 |
| | 12 年度実績・ 予定 | 8 百万円の内数 |
| [融資] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・ 予定 | |
| [技術開発] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・ 予定 | |
| [普及啓発] ①フロン対策調査等事業（経産省） | 08～11 年度実績 | フロン類回収業者や機器ユーザーなど関係者への周知等 |
| | 12 年度実績・ 予定 | 継続 |
| ②冷媒フロン類排出抑制推進費（環境省） 2011 年度～脱フロン社会構築推進費 | 08～11 年度実績 | フロン類回収業者や都道府県など関係者への周知等 |
| | 12 年度実績・ 予定 | 継続 |
| [その他] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・ 予定 | |

5. 排出削減見込み量の算定根拠

積算時に見込んだ前提：

- ・ 業務用冷凍空調機器

初期冷媒充填量：0.1kg～710kg/台、生産台数：各年の経済成長率で増加を仮定、廃棄時残存冷媒量（推定）：666万 t-CO₂

- ・ 家電製品

家電リサイクル法に基づくメーカーからの特定家庭用機器廃棄物に使用されている HFC 回収量報告（2005 年度実績）

<R-410a:10.2t、HFC-134a：51.7t>

「排出削減見込量」の算出に至る計算根拠・詳細（内訳等）説明：

- ・ カーエアコン

使用済自動車に搭載されているカーエアコンの HFC の量に温暖化係数を乗じて排出削減見込量を算定した。

使用済自動車に搭載されているカーエアコンの HFC の量は以下の式により推計した。

（推計式）

使用済自動車数×使用済自動車の HFC エアコン装着率×使用済自動車 1 台あたりに含まれる HFC の量

ここで、使用済自動車 1 台あたりに含まれる HFC の量は、2006 年度の実績値を用いて以下の式により推計した。

（推計式）

HFC 総回収量実績÷（使用済自動車数×使用済自動車の HFC エアコン装着率）

- ・ 業務用冷凍空調機器

機器の廃棄時における冷媒回収見込量に温暖化係数を乗じて排出削減見込量を算定した。

冷媒回収見込量は、冷媒廃棄見込量を推計した上で、回収率が60%に向上すると想定した。

- ・ 家電製品

家電リサイクル法に基づき、メーカー等から報告（2005 年度実績）された廃家電の HFC 回収量に温暖化係数を乗じて排出削減見込量を算定した。

（HFC 回収量：R-410a=10.2t、HFC-134a=51.7t）

地球温暖化対策推進法の改正による温暖化対策の推進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------------------|---|
| 2008 ～ 2011 年度 | <p>○地方公共団体実行計画の拡充とその策定支援</p> <p>2008年6月に地球温暖化対策推進法が改正され、都道府県・政令指定都市・中核市・特例市に対して、地方公共団体実行計画を拡充し、区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定することが義務付けられた（それ以外の市町村に対しては努力義務）。計画では、地域における自然エネルギーの利用促進や、公共交通機関の利便性向上、都市緑地の保全や緑化推進等の地域環境の整備・改善などに関する事項を定めるとともに、都市計画や農業振興地域整備計画などの施策の策定・実施との連携に配慮することとされた。</p> <p>2009年6月には、地方公共団体向けの計画策定マニュアルを策定・公表した。2010年度には、47都道府県において説明会を実施するとともに、特例市未満の市区町村を中心に個別訪問（500団体）し、策定に関する助言を行うとともに、温暖化対策の実施状況や国への要望等について意見交換を行った。</p> <p>2011年度には、地方公共団体（主に特例市未満の市区町村）における実行計画の策定支援のため、策定ノウハウの習得を目的としたワークショップや、大きな削減効果を発揮している等優良な温暖化対策の事例を紹介するセミナーを開催した。また、実行計画に関連する情報をウェブサイト（策定支援サイト）等で発信した。</p> <p>○グリーンニューディール基金</p> <p>2009年度には、都道府県・指定都市・中核市・特例市に創設したグリーンニューディール基金により、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画に位置づけられた事業等を支援した。（対象期間：H21～23年度）</p> <p>2011年度には、東日本大震災を受け、グリーンニューディール基金制度を活用し、東北の被災地等において、避難所や防災拠点等における非常時に必要なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援した。（〔対象期間：H23～27年度〕）</p> <p>○チャレンジ25地域づくり事業</p> <p>温室効果ガス削減に効果的な対策の中で、技術的には確立されているものの、十分な効果検証がなされていない先進的対策について全国に展開させていくことを目的として、公募により実証事業を選定し、事業性・採算性・波及性等の検証を行った。</p> <p>○低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業</p> <p>温室効果ガスの削減対策を推進するために、先進的な設備を導入するだけでなく、既に導入されている設備の効率的な活用や効果的な対策・技術の共同導入並びにエネルギー等の相互利用を積極的に進めていくなど、事業者間の創意工夫による効果</p> |
|-------------------|---|

| | |
|---------------|--|
| | <p>的な対策を行う事業について、公募により選定し、事業の一部を補助した。</p> <p>○排出抑制等指針 法改正を踏まえ、2008年度には事業者の排出抑制や国民生活における排出削減に寄与する取組について、2011年度には廃棄物部門に関する排出抑制等の措置について、指針を策定した。また、運輸部門、産業部門等への拡充についても検討を行った。</p> |
| <p>2012年度</p> | <p>○地方公共団体実行計画の拡充とその策定支援 地方公共団体の、実行計画（区域施策編）策定支援に留まらず、全国9ブロックにて、自治体担当者向けの説明会を開催するなど、温室効果ガス排出量を削減するための対策・施策立案をスムーズに実施できるよう支援する。 また、更なる温暖化対策推進に向け、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルの改定に向けた検討を行う。</p> <p>○グリーンニューディール基金 再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、平成21年度に造成したグリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー設備の導入等を支援する。（H24年度予算額：12,100,000千円） また、引き続き、東北の被災地等を対象とした支援をしていく。</p> <p>○チャレンジ25地域づくり事業（H24年度予算額：2,700,000千円） 前年度に採択した事業について、引き続き、実証事業を委託するとともに、公募により新規に選定した6件の実証事業について、事業性・採算性・波及性等の検証を行う。</p> <p>○低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業（H24年度予算額：300,000千円） 前年度に採択した事業について、引き続き、事業の一部を補助する。</p> <p>○地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業 （H24年度予算額：1,000,000千円） 全国のモデルとなる、災害に強く、低炭素な地域づくりを支援するため、先進的・特徴的な取組を採り入れた、再生可能エネルギーや未利用エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステム（これらに併せての蓄電池導入を含む）の集中導入を、産学官で推進する事業について補助を行う。</p> <p>○排出抑制等指針（H24年度予算額：92,663千円）</p> |

| | |
|--|---|
| | 産業部門の排出抑制等指針の策定に向けた検討を行うとともに、運輸部門、その他の部門についても検討を行う。 |
|--|---|

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|--|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------------|------|---------------|---------------|
| 地球温暖化対策の推進に関する法律 | | | | | | 規制導入 | | | 措置強化 | | | | |
| 排出抑制等指針の策定 | | | | | | | | | → | | | | |
| グリーンニューディール基金(千万円) | | | | | | | | | | 6,100 (内数) | | 8,400 (内数) | 1,210 (内数) |
| チャレンジ25地域づくり事業(千万円) | | | | | | | | | | 400 | | 300 | 270 |
| 低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業(千万円) | | | | | | | | | | | | 180 | 30 |
| 地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業(千万円) | | | | | | | | | | | | | 100 |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|---|-----------|---|
| [法律・基準] ・地球温暖化対策の推進に関する法律による国・地方公共団体・事業者・国民の取組強化 | 08～11年度実績 | ・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案を国会に提出し、可決された。 ・地方公共団体実行計画制度を拡充し、その策定支援として、マニュアルの策定、説明会や個別訪問を実施した。 ・特例市未満の市区長村を主な対象とし |

| | | |
|---|-----------|---|
| | | <p>て、実行計画の策定支援のためのワークショップ・事例セミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進員・都道府県地球温暖化防止活動推進センターの拡充など制度の見直しを行った。 ・事業者の排出抑制や国民生活における排出削減の取組を推進するための指針及び廃棄物部門について検討し、策定した。 ・運輸部門、産業部門等への拡充について検討を行った。 |
| | 12年度実績・予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地方公共団体実行計画策定支援など、地球温暖化対策推進法に基づく各種施策・対策の推進を図る。計画策定マニュアルについても改定に向けた検討を行う。 ・自治体、都道府県地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員を対象として、地球温暖化対策の事業化推進を目的とした研修会を開催する。 ・産業部門、運輸部門及びその他の部門に係る排出抑制等指針の策定・拡充に向けた検討を行う。 |
| [税制] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| <p>[予算・補助]</p> <p>①地球温暖化対策推進法施行推進経費</p> <p>②グリーンニューディール基金</p> <p>③チャレンジ25地域づくり事業</p> <p>④低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業</p> <p>⑤地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業</p> <p>⑥温室効果ガス排出量見える化及び排出抑制等指針策定事業</p> <p>⑦地方公共団体実行計画実施推進事業費</p> | 08～11年度実績 | <p>①27,299千円の内数</p> <p>②各地方公共団体において、基金に基づく事業を実施（対象期間：H21～23年度）</p> <p>東北の被災地等において、基金に基づく事業を実施（対象期間：H23～27年度）</p> <p>③【計画策定委託業務】</p> <p>民間業者12件</p> <p>【補助事業】</p> <p>民間業者7件</p> <p>【実証事業】</p> <p>地方公共団体6件</p> |

| | | |
|--------|------------|---|
| | | <p>民間業者 14 件</p> <p>④民間業者 2 件</p> <p>⑤—</p> <p>⑥92, 663 千円の内数</p> <p>⑦ (74, 689 千円) 地方公共団体実行計画 (区域施策編) 策定マニュアルに関する低炭素化手法の検討</p> |
| | 12 年度実績・予定 | <p>①13, 274 千円の内数</p> <p>②15 地方公共団体において、基金に基づく事業を実施 (対象期間: H24~28 年度)。引き続き、東北の被災地等における事業を支援</p> <p>③公募により実証事業を 6 件採択</p> <p>④引き続き、過年度に採択した事業を支援</p> <p>⑤民間業者 5 件</p> <p>⑥95, 000 千円の内数</p> <p>⑦ (93, 287 千円) 地方公共団体実行計画 (区域施策編) 策定マニュアルの改定に向けた検討や、低炭素化手法の検討</p> |
| [融資] | 08~11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [技術開発] | 08~11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [普及啓発] | 08~11 年度実績 | <p>・マニュアルの策定・公表、実行計画策定促進のための説明会、個別訪問の実施。</p> <p>・特例市未満の市区町村を主な対象として、実行計画の策定支援のためのワークショップ・優良事例セミナーの開催。</p> |
| | 12 年度実績・予定 | <p>・自治体、都道府県地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員を対象として、地球温暖化対策の事業化推進を目的とした研修会を開催。</p> |
| [その他] | 08~11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|---------------------------|---|
| <p>2008 ~ 2011 年度</p> | <p>○国内排出量取引制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化問題に関する懇談会（2008年2月22日閣議決定）政策手法分科会」の中間報告（2008年5月）において、「国内排出量取引制度の導入は世界の潮流であり、炭素への価格付けの上で最も効率的・効果的な手法であるため、我が国としても早期の導入を前提に検討すべきという意見と、国内排出量取引制度は公平な割当や産業競争力への影響、毎年の目標設定の困難さ等についての課題があり、この点で欧米でも試行錯誤が続いており、当面は自主行動計画で対応し、予断を持たず慎重に検討すべきという意見とがあった。そこで、欧米の動向を注視しつつ、我が国の実情を踏まえた国内排出量取引制度について、更に検討を継続することとする。」とされた。 ・「新経済成長戦略のフォローアップと改訂（2008年9月閣議決定）」において、排出量取引の国内統合市場の試行的実施の経験を生かしながら、「排出量取引を本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにしていく。」とされた。 ・排出量取引の国内統合市場の試行的実施は、CO2の排出削減には、CO2に取引価格を付け、市場メカニズムを活用し、技術開発や削減努力を誘導する方法を活用する必要があるとの観点に立って、低炭素社会づくり行動計画（2008年7月29日閣議決定）において、「2008年9月中を目処に試行的実施の設計の検討を進め、10月を目処に試行的実施を開始する」こととされたものであり、「試行実施により得られた経験を活かして、排出量取引を本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにするとともに、技術とモノ作りが中心の日本の産業に見合った制度のあり方を考え、国際的なルールづくりの場でのリーダーシップの発揮につなげることとする。」とされ（「排出量取引の国内統合市場に試行的実施について」2008年10月21日地球温暖化対策推進本部決定）、2008年10月21日から参加者の募集を開始した。 ・2010年4月、政府は試行的実施について第1回のフォローアップを行った。この結果、試行的実施は本格制度の基盤となるものではないが、排出実態等に関する情報収集、排出量の算定・検証の体制の整備、対象事業者における排出量取引への習熟等の意義があることから、本格制度に向けた準備のため、見直しを行った上で継続することとした。 ・国内排出量取引制度の創設を盛り込んだ地球温暖化対策基本法案を、2010年3月及び2010年9月に閣議決定、国会提出した。 ・「新成長戦略」（2010年6月閣議決定）の工程表において、2011年度に実施すべき事項として「国内排出量取引制度の創設」が位置づけられた。 ・「地球温暖化対策の主要3施策について」（2010年12月28日地球温暖化問題に関 |
|---------------------------|---|

する閣僚委員会。)において、「国内排出量取引制度に関しては、我が国の産業に対する負担やそれに伴う雇用への影響、海外における排出量取引制度の動向とその効果、国内において先行する主な地球温暖化対策（産業界の自主的な取組など）の運用評価、主要国が参加する公平かつ実効性のある国際的な枠組みの成否等を見極め、慎重に検討を行う」こととした。

【農林水産省実施】

- ・2009年4月に、「農林水産業における排出量取引の国内統合市場の試行的実施等推進検討会」を設置し、農林水産業における排出量取引等への参加を推進するとともに、メタンや一酸化二窒素など農林水産業から発生する温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を促進するための方法等について検討を行い、同年8月には検討結果を取りまとめた。
- ・2010年には、農林水産業から発生するメタン、一酸化二窒素等の温室効果ガスに係る新たな排出削減方法論の検討・策定の支援及び温室効果ガス排出削減・吸収に取り組みクレジットを創出する複数の農業者等（売り手）と企業等（買い手）とのマッチング等を通じた排出量取引制度への参画支援を行った。
- ・山村固有の資源の新たな活用を図る社会的システムを構築し、山村と都市の企業等の協働により、山村の再生と森林資源の活用により低炭素社会の実現を図るため、排出量取引制度等の排出削減・吸収に係る事業実施者と共同実施者の掘り起こしやマッチング等を行った。

【経済産業省実施】

- ・2010年6月に産業構造審議会地球環境小委員会政策手法ワーキンググループを設置し、関係業界・団体等からのヒアリング等の結果も踏まえつつ、国内排出量取引制度を含む地球温暖化対策に関する各政策手法について、検討し、同年9月に議論の中間整理を取りまとめた。
- ・国内クレジット制度の普及・促進のため、2008年度から2010年度において、国内排出量認証制度基盤整備事業による排出削減計画の作成支援や審査費用支援（ソフト支援）を行うと共に、補助金制度による中小企業の排出削減設備導入支援を行った。また、2010年度には、新規方法論の検討会や制度活用推進者向け研修を行った。

【環境省実施】

- ・2010年4月に中央環境審議会地球環境部会の下に国内排出量取引制度小委員会を設置し、関係業界・団体からのヒアリング等の結果も踏まえつつ、国内排出量取引制度の在り方について専門的な検討や論点整理を行い、12月には制度の在り方について中間整理を公表した。
- ・閣僚委員会の方針で示された、産業界に対する負担や雇用への影響、海外の動向

| | |
|--------|---|
| | <p>とその効果、国内先行対策の評価の3つの課題について整理した「国内排出量取引制度の課題整理報告書」（調査分析結果や経済影響分析結果は関係省庁を含めた政府全体としての見解を示すものではなく、排出量取引制度の導入に関する議論など各種議論の方向性について何ら予断を与えるものではない。）を2012年3月に公表し、中環審地球環境部会へ報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試行排出量取引スキームの一部である自主参加型国内排出量取引制度（JVETS）については、2005年度（第1期事業）から2011年度（第7期事業）において合計389社の参加企業を選定し、第1期から第5期までの参加企業の年間排出削減量の合計は約209万t-CO2であった。 ・ J-VER制度の運営を始め、カーボン・オフセットについては、事業者や国民の理解を広め、取組の一層の普及・促進を行った（詳細は、「国民運動の実施（カーボン・オフセット）」の項参照）。 <p>○地球温暖化対策のための税の導入に向けた取組</p> <p>京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日閣議決定）において、「環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。」とされている。</p> <p>我が国においても税制による地球温暖化対策を強化するとともに、エネルギー起源CO2排出抑制のための諸施策を実施していく観点から、平成23年度税制改正において「地球温暖化対策のための税」が盛り込まれたところ、国会における審議の結果、この改正事項については見送られることとなった。平成24年度税制改正において、地球規模の重要かつ喫緊の課題である地球温暖化対策を進める観点から、引き続き実現を図ることとされ、第180回国会において「地球温暖化対策のための税」を盛り込んだ税制改正法案（租税特別措置法等の一部を改正する法律案）が可決・成立し、同税が導入（平成24年10月1日より施行）されることとなった。</p> |
| 2012年度 | <p>○国内排出量取引制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排出量取引の国内統合市場の試行的実施は、第1回フォローアップ結果を踏まえ、目標設定等の見直しを行い引き続き実施。2011年度の目標を設定した80者のうち、57者が目標を超過達成、23者が削減不足だった。削減不足者のうち21者は不足量の借り入れ（ボローイング）等を行い目標を達成したが、その他の2者（2011年度が目標設定最終年度）は目標未達成となった。2008年度から2011年度の累積で、バンキングが3,985万トン（116者）、ボローイングが1億6,938万トン（24者）、目標未達成が3万トン（15者）となった。 ・ 試行排出量取引スキームと併せて排出削減事業の募集を開始した国内クレジット |

| | |
|--|---|
| | <p>制度については、2013年3月時点で承認事業数は1,466件（排出削減見込量は2012年度末までに累計約175万トン）となった。（詳細は、「中小企業の排出削減対策の推進」の項参照）</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内クレジット制度については、引き続きソフト支援や研修事業等を行うとともに、国内排出削減量認証制度活性化事業により、中小企業の低炭素型設備投資の促進と国内クレジット制度の活性化を図っている。 <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中環審地球環境部会に「国内排出量取引制度の課題整理報告書」の報告を行った際の指摘を踏まえ、引き続き、閣僚委員会の方針で示された、産業界に対する負担や雇用への影響、海外の動向とその効果、国内先行対策の評価の3つの課題について分析・評価手法の整理や情報収集等の作業を行っており、この一環として、「排出削減ポテンシャルを最大限引き出すための方策検討会」において方策の1つとして検討を行っている。（ただし、本検討会での国内排出量取引制度に係る検討は関係省庁を含めた政府全体としての見解を取りまとめるではなく、国内排出量取引制度の導入に関する議論等の方向性について何ら予断を与えるものではない。） JVETSについては、第6期参加者の実績確認と制度運営を行った。 引き続き、J-VER制度の運営を始め、カーボン・オフセットについては、事業者や国民の理解を広め、取組の一層の普及・促進を行う（詳細は、「国民運動の実施（カーボン・オフセット）」の項参照）。 <p>○地球温暖化対策のための税</p> <p>平成24年10月1日から施行（3年半かけて税率を段階的に引上げ）。再生可能エネルギーの導入や省エネ対策をはじめとするエネルギー起源CO2排出抑制対策を着実に実施。</p> |
|--|---|

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|--------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------|------|------|
| 排出量取引の国内統合市場の試行的実施 | | | | | | | | | 開始 | | フォローアップ | | |
| 自主参加型国内排出量取引制度 | | | | | | 30 | 27.6 | 30 | 30 | 18 | 12 | 6 | |

| | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---------------------|--------------------------------|----------------|
| 地球温暖化問題に関する閣僚委員会 | | | | | | | | | PT設置・制度導入のための検討を開始 | 「地球温暖化対策の主要3施策について」 | | |
| 政策手法ワーキンググループ | | | | | | | | | | 設置・中間整理 | | |
| 環境省国内排出量取引制度検討会・中央環境審議会国内排出量取引制度小委員会 | | | | | | | | 41 検討 会設 置 | 18 | 22 中間 整理 | | |
| カーボン・オフセットの推進（J-VER制度の運営など） | | | | | | | | 本予 算 0.5 / 二次 補正 1.2 | 本予 算 1.5 / 一次 補正 2.1 | 本予 算 1.9 | 本予 算 14 三次 補正 4 | 本予 算 9.1 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|----|--|--|---------|
| | | | | | | | | | | 普及 | | | |
| 地球温暖化対策のための税 | | | | | | | | | | | | | 施行 → |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|---|-----------|--|
| [法律・基準] 地球温暖化対策基本法案 | 08～11年度実績 | 2010年3月及び2010年10月に閣議決定、国会提出。 |
| | 12年度実績・予定 | |
| [税制] ○地球温暖化対策のための税 | 08～11年度実績 | 「地球温暖化対策のための税」の導入（平成24年10月1日から段階施行）が決定。 |
| | 12年度実績・予定 | 平成24年10月1日から段階的に施行。再生可能エネルギーの導入や省エネ対策をはじめとするエネルギー起源 CO2 排出抑制対策を着実に実施。 |
| [予算・補助] ○排出量取引の試行的実施 【農林水産省実施】 ①地球環境総合対策推進事業 ②社会的協働による山村再生支援対策構築事業 【経済産業省実施】 ③国内クレジット制度基盤整備事業 ④国内クレジット制度導入支援補助金 【環境省実施】 ⑤「国内排出量取引制度推進事業」 ⑥「温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業」 ⑦カーボン・オフセット推進事業 | 08～11年度実績 | ①2010年度：0.3億円 ②2009年度：3.5億円 2010年度：2.9億円 ③2008年度：1.2億円 6億円（補正） 2009年度：12億円 2.7億円（補正） 2010年度：8.6億円 2.8億円（補正） 2011年度：10.1億円 ④2008年度：6.7億円 2009年度：6.1億円 2010年度：15.9億円 2011年度：44億円 ⑤2008年度：41億円の内数 2009年度：18億円の内数 2010年度：22億円の内数 2011年度：22億円の内数 ⑥2008年度：30億円 2009年度：18億円 2010年度：12億円 2011年度：6億円 |

| | | |
|--|-----------|--|
| | | ⑦2008年度：0.5億円 1.2億円（補正） 2009年度：1.5億円 22.1億円（補正） 2010年度：1.9億円 2011年度：14億円 4億円（補正） |
| | 12年度実績・予定 | ③7.1億円 ④21億円 ⑤5.5億円の内数 ⑦9.1億円 |
| [融資] 【経済産業省実施】 ・「温室効果ガス排出削減計画融資」（中小企業金融公庫・国民生活金融公庫（2008年10月1日からは日本政策金融公庫）） | 08～11年度実績 | ・08年度：基準金利 ・09年度以降：基準金利（国内クレジット制度を活用するものであって、一定の温室効果ガス排出削減効果が見込まれるものについては特別利率②） |
| | 12年度実績・予定 | ・ |
| [技術開発] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [普及啓発] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [その他] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------------------|--|
| 2008 ～ 2011 年度 | 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに関し、諸外国の状況について調査を行い、それを踏まえ総合的な検討を行った。また、これらの調査・検討結果を踏まえ、深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに向けた情報提供を実施した。 |
| 2012年度 | 引き続き深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに向けた情報提供を実施する。 |

2. 施策の内容とスケジュール

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|---|-----------|---|
| | | |
| [法律・基準] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [税制] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [予算・補助] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [融資] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [技術開発] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [普及啓発] 温室効果ガス排出量 25%削減のための国民運動 「チャレンジ 25 キャンペーン」の一環として、 朝早くから活動して夜はゆっくり休むという 新しいライフスタイル「朝チャレ！（朝型生活 にチャレンジ）」を呼びかけている。 | 08～11年度実績 | 実施 |
| | 12年度実績・予定 | 実施 |
| [その他] | 08～11年度実績 | 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに関し、諸外国の状況について調査を行い、それを踏まえ総合的な検討を実施。また、これらの調査・検討結果を踏まえ、深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに向けた情報提供を実施。 |
| | 12年度実績・予定 | 引き続き深夜化するライフスタイル |

| | | |
|--|--|---------------------------|
| | | ル・ワークスタイルの見直しに向けた情報提供を実施。 |
|--|--|---------------------------|

サマータイムの導入

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------------------|--|
| 2008 ～ 2011 年度 | サマータイム導入に関する諸問題を検証し、それらの調査結果を取りまとめ、環境省 HP 等においてパンフレットの形で国民への情報提供を実施した。 |
| 2012 年度 | 引き続きサマータイム制度の導入に向けた情報提供を実施する。 |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | |
|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--|
| 有識者による 情勢分析 オピニオンリ ーダーによ る導入課題 の検討 | | 開始 | → | | | | | | | | | | | |
| ホームペー ジの開設・ 運用 | | 開始 | → | | | | | | | | | | | |
| 削減効果試 算、コスト計 算等 | | | | | | | | 開始 | → | | | | | |
| 制度導入に 向けた情報 提供、意識 醸成 | | | | | | | | | | | 開始 | → | | |

| 施策の全体像 | | 実績及び予定 | |
|---------|--|------------|--|
| [法律・基準] | | 08～11 年度実績 | |
| | | 12 年度実績・予定 | |
| [税制] | | 08～11 年度実績 | |
| | | 12 年度実績・予定 | |
| [予算・補助] | | 08～11 年度実績 | |
| | | 12 年度実績・予定 | |
| [融資] | | 08～11 年度実績 | |
| | | 12 年度実績・予定 | |
| [技術開発] | | 08～11 年度実績 | |

| | | |
|--------|------------|--|
| | 12 年度実績・予定 | |
| [普及啓発] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [その他] | 08～11 年度実績 | サマータイム導入に関する諸問題を検証し、それらの調査結果を取りまとめ、環境省 HP 等においてパンフレットの形で国民への情報提供を実施した。 |
| | 12 年度実績・予定 | 引き続きサマータイム制度の導入に向けた情報提供を実施する。 |

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------------------|--|
| 2008 ～ 2011 年度 | 2006～2009 年度実績の排出量報告の集計・公表の実施。 2010 年度から事業者・フランチャイズチェーン単位での制度運用を開始。 |
| 2012 年度 | 2010 年度実績の排出量報告の集計・公表の予定。 |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|----------|------|----------------------------|------------------------------|------|------|
| 温室効果ガス 排出量算定・ 報告・公表制 度 | | | | | | | 施行 | 報告 開始 | | 報告 対象 拡大 (施 行) | (対象 拡大後 の報告 開 始) | | |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|--|------------|--|
| [法律・基準] ・地球温暖化対策の推進に関する法律 温室効果ガスを一定量以上排出する者に 温室効果ガスの排出量を算定し国に報告す ることを義務づけるとともに、国が報告さ れたデータを集計し公表する制度。 | 08～11 年度実績 | 2006～2009 年度実績の排出量の公 表。2009 年度、事業者・フランチ ャイズチェーン単位での制度運用 開始。 |
| | 12 年度実績・予定 | 2010 年度実績の排出量の公表（予 定） |
| [予算・補助] ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基 盤整備事業【環境省】 | 08～11 年度実績 | 08 年度 75 百万円 09 年度 145 百万円 10 年度 97 百万円 11 年度 92 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | 116 百万円 |
| ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度事 業【経済産業省】 | 08～11 年度実績 | 08 年度 24 百万円 09 年度 10 百万円 10 年度 8 百万円 11 年度 8 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | 8 百万円 |

| | | |
|--|------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度効率化検討事業 ・ 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の電子化に係る制度面での課題整理及び類似制度との連携の可能性調査 <p>【経済産業省】</p> | 08～11 年度実績 | 11 年度 28 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | 未定 |
| <p>[普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象事業者の報告義務履行の徹底 | 08～11 年度実績 | 報告対象事業者向け説明会の開催、算定・報告マニュアル・Web サイト・算定支援ツールの整備 |
| | 12 年度実績・予定 | 継続 |

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

事業活動における環境への配慮の促進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------------------|--|
| 2008 ～ 2011 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・中央環境審議会総合政策部会環境に配慮した事業活動の促進に関する小委員会において、環境配慮促進法の施行状況の評価・点検がなされ、事業者による環境配慮や環境情報提供の取組について、一定の進展が見られることが確認された。 ・エコアクション 21 認証取得を要件とした財政投融资制度の創設～実施。 ・エコアクション 21 について、より分かりやすく、より取組を深めるため、ガイドラインを改訂。改訂版のフォローアップと普及促進を行った。 エコアクション 21 の認証取得件数は着実に増加している。（2011 年度末 7,241 社） ・環境報告のさらなる質の向上ならびに普及に向けた検討。 ・環境会計ガイドラインの改訂に向けた検討。 ・環境報告ガイドラインの改訂。 ・環境報告書の優秀事例集の作成。 ・環境格付融資やエコファンド促進のための助成事業の実施。 ・温暖化対策に係る設備投資に対する低利融資（利子補給）の実施。 CO2 削減を条件付けることによって、削減が確実に図られている。 ・低炭素機器をリースで導入した際の、リース料の一部助成を実施。 ・金融を活用した環境配慮の企業活動について、具体的な調査・検討を実施。 ・中央環境審議会「環境と金融に関する専門委員会」において、環境に配慮した投融资（環境金融）の促進方策について検討し、その報告を踏まえ、日本版環境金融行動原則の策定支援・普及促進や環境金融関連の情報提供を行った。 ・環境経営、環境情報開示、環境金融ポータルサイトの作成。 |
| 2012 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・改訂版エコアクション 21 ガイドラインと環境経営の普及促進。 ・改訂版環境報告ガイドラインの普及促進。 ・温暖化対策に係る設備投資に対する低利融資（利子補給）の継続実施。 ・低炭素機器をリースで導入した際の、リース料の一部助成を継続実施。 ・金融機関による環境金融の取組の定着促進・深化。 ・環境経営、環境情報開示、環境金融ポータルサイトの更新。 |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---|-------------------------------------|----------|----------|---------------------|---------|---------|---------|-------------------------|-------------------|---------------|----------|---------------------|---------|
| 環境配慮促進法 | | | | | | 施行 | | | 評価 検討 | | | | |
| 環境金融の把握及び体系化 | → | | | | | | | | | | | | |
| ①環境保全企業行動推進経費 (百万円) (環境経営・環境情報開示・環境金融普及促進等) | ① 71 環境報告ガイドライン (GL) 作成 | ① 106 | ① 101 | ① 75 環境報告GL改訂 | ① 60 | ① 59 | ① 59 | ① 82 GL改訂、環境金融調査等 | ① 66 環境金融調査 | ① 56 | ① 67 | ① 68 環境報告GL改訂 | ① 52 |
| ②温暖化対策設備投資に対する利子補給 (当初予算) (億円) | | | | | | | | ② 0.9 | ② 2.4 | ② 2.4 | ② 3.5 | ② 10 | ② 8 |
| ③温暖化対策設備投資に対する利子補給 (補正予算) (億円) | | | | | | | | | | 開始 ③ 60 | → | 終了 ③ 10 | |
| ④リースを活用した低炭素機器の普及促進 (億円) | | | | | | | | | | | | ④ 20 | ④ 18 |
| エコアクション21 | → | | | | | | | | | | | | |
| エコアクション21を要件とした財政投融資制度 | (96年GL策定) | | | GL改訂 | GL改訂 | | | | 本体及びGL改訂 | GL改訂普及説明 | | | GL普及促進 |
| | | | | | | | | | 開始 | → | | | 終了 |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|--|------------|--|
| [法律・基準] 環境情報の提供の促進等による特定事業者の 環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 | 08～11 年度実績 | 2008 年度の施行状況の評価・検討を受け施策見直し |
| | 12 年度実績・予定 | 継続 |
| [予算・補助] 環境金融の把握及び体系化 ①環境保全企業行動等推進経費 (環境経営・環境情報開示・環境金融普及促進等) ②温暖化対策設備投資に対する利子補給(当初予算) ③温暖化対策設備投資に対する利子補給(補正予算) ④リースを活用した低炭素機器普及促進 | 08～11 年度実績 | ①65,603 千円 (2008 年度) 56,021 千円 (2009 年度) 67,470 千円 (2010 年度) 68,121 千円 (2011 年度) ②235,000 千円 (2008 年度) 235,000 千円 (2009 年度) 350,000 千円 (2010 年度) 1,000,000 千円 (2011 年度) ③補正 6,000,000 千円 (2009 年度) 補正 1,000,000 千円 (2010 年度) ④2,000,000 千円 (2011 年度) |
| | 12 年度実績・予定 | ①52,439 千円 ②800,000 千円 ④1,800,000 千円 |
| [融資] エコアクション 21 認証取得を要件とした財政 投融資制度 | 08～11 年度実績 | 11 年度をもって終了 |
| | 12 年度実績・予定 | — |
| [普及啓発] エコアクション 21 の普及促進 | 08～11 年度実績 | 普及促進 認証取得者数 : 7,241 件 (2011 年度末現在) |
| | 12 年度実績・予定 | 継続 |

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|----------------|--|
| 2008 ～ 2011 年度 | ・ 2008 年 5 月 16 日、2009 年 4 月 30 日、2010 年 4 月 15 日に、2006、2007、2008 年度温室効果ガス排出量・吸収量インベントリの条約事務局への報告、官報による告示等を行った。また、インベントリの精緻化を図るための調査・研究等を実施した。 |
| 2012 年度 | ・ 引き続き温室効果ガス排出量・吸収量インベントリの作成等を行うとともに、新ガイドライン対応の検討や更なる精緻化を図るための調査・研究等を実施する。 |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 温室効果ガス排出・吸収量目録関連業務費 | → | | | | | | | | | | | | |
| 温室効果ガス排出・吸収量削減対策技術情報管理システム構築運用費 | | | | | | | | → | | | | | |
| 森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費 | → | | | | | | | | | | | | |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|--|------------|--|
| [予算・補助] ・ 温室効果ガス排出・吸収量目録関連業務費 | 08～11 年度実績 | 94 百万円 (08 年度) 93 百万円 (09 年度) 93 百万円 (10 年度) 99 百万円 (11 年度) |
| | 12 年度実績・予定 | 120 百万円 |
| [予算・補助] ・ 温室効果ガス排出・吸収量削減対策技術情報管理システム構築運用費 | 08～11 年度実績 | 66 百万円 (08 年度) 60 百万円 (09 年度) 14 百万円 (10 年度) |

| | | |
|---|------------|----------------|
| | | 13 百万円 (11 年度) |
| | 12 年度実績・予定 | 11 百万円 |
| [予算・補助] ・森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確 立調査 | 08～11 年度実績 | 56 百万円 (08 年度) |
| | | 46 百万円 (09 年度) |
| | | 46 百万円 (10 年度) |
| | | 29 百万円 (11 年度) |
| | 12 年度実績・予定 | 23 百万円 |

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

対策名 温暖化対策技術開発の推進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|---------------------------|---|
| <p>2008 ～ 2011 年度</p> | <p>【環境省】</p> <p>地球温暖化対策を推進し、再生可能エネルギー供給目標を達成するため、早期に実用化が必要かつ可能な省エネルギー技術・再生可能エネルギー導入技術の開発に加え、開発成果の社会還元を加速しグリーンイノベーションを推進する。具体的には、技術開発の成果を社会実装する実証研究、他の環境問題との間のトレードオフを解消する技術開発、その他現状の取組が不十分な技術開発に関して、CO2 削減効果、普及見込み、将来的な規制等の導入につながるかを厳正に審査した上で、民間企業や公的研究機関等に委託・補助を実施している。</p> <p>また、リチウムイオン二次電池(2010年に市場投入された電気自動車に掲載)の開発等の成果を上げている。</p> <p>【農林水産省】</p> <p>地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発</p> <p>【経済産業省実施】</p> <p>低炭素社会を構築し、地球温暖化に係る中期目標、長期目標等を実現するため、新エネルギー・省エネルギーや次世代自動車・燃料電池、エネルギーの高度利用等の分野における革新的技術の開発を推進した。また、原子力利用の高度化とその大前提となる安全確保のための技術開発を推進した。</p> <p>※2009年度まで実施した環境安全イノベーションプログラム（うち、地球温暖化防止新技術分野）とエネルギーイノベーションプログラムを統合。2010年度からは新たにグリーン・イノベーションのための研究開発プロジェクトとして実施。</p> <p>【文部科学省】</p> <p>先端的低炭素化技術開発事業（2010年度）、戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発（2011年度～）</p> <p>温室効果ガスの大幅な削減を中長期にわたって継続的かつ着実に進めていくため、大幅な温室効果ガス排出削減や再生可能エネルギー利用につながるゲームチェンジング・テクノロジーの創出を推進した。</p> |
| <p>2012年度</p> | <p>【環境省】</p> <p>引き続きグリーンイノベーションを推進するとともに、「エネルギー供給の低炭素化、エネルギー利用の高効率化及び社会インフラのグリーン化」を推進するため、エネルギー起源二酸化炭素削減に寄与する技術について、優良技術を社会に組み込むための実証研究や、再生可能エネルギーの導入による自然環境及び生活環境への悪影響を克服する技術開発等を、CO2 削減効果、普及見込み、将来的な規制等の導入につながるかを厳正に審査した上で、民間企業や公的研究機関等に委託・補助を実施している。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金) 予算額 60.0 億円の内数</p> <p>【農林水産省】 農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創造のための技術開発</p> <p>【経済産業省】</p> <p>○グリーン・イノベーションのための研究開発プロジェクト</p> <p>「低炭素型社会構造への転換」及び「グリーン・イノベーションによる経済成長・グローバル市場の獲得」に向けて、新エネルギー・省エネルギーやエネルギーの高度利用をはじめとしたグリーン・イノベーション分野における世界最先端の革新的技術開発の強化、加速化を推進する。具体的には、太陽電池の低コスト化を目指した研究開発や、蓄電池の容量を大幅に向上させるための研究開発、二酸化炭素回収・貯留(CCS)の技術開発などを実施。</p> <p>(平成 24 年度予算額 3.052 億円の内数)</p> <p>【文部科学省】</p> <p>○戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発</p> <p>温室効果ガスの大幅な削減を中長期にわたって継続的かつ着実に進めていくため、大幅な温室効果ガス排出削減や再生可能エネルギー利用につながるゲームチェンジング・テクノロジーの創出を推進。</p> |
|--|---|

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---|------|------|------|------|------------|------|------|------------|------|------|------|-----------|---------------|
| <p>【環境省】 ・地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)(億円)</p> | | | | | 開始 16.3 | 26.8 | 27.2 | 33 | 37 | 38 | 50 | 62 | 60 |
| <p>【農林水産省】 地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発(億円)</p> | | | | | | | | 開始 15.0 | 14.5 | 19.6 | 15.0 | 終了 9.4 | |
| <p>【農林水産省】 農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地</p> | | | | | | | | | | | | | 開始 予定 6 |

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>創造のための 技術開発 (億円) 【経済産業 省】 地球温暖化防 止新技術プロ グラム</p> | | | | | | | | | | |
| <p>【経済産業 省】 環境安心イノ ベーションプ ログラム</p> | | | | | | | | | | |
| <p>省エネルギー 技術開発プロ グラム</p> | | | | | | | | | | |
| <p>【経済産業 省】 新エネルギー 技術開発プロ グラム</p> | | | | | | | | | | |
| <p>【経済産業 省】 電力技術開発 プログラム</p> | | | | | | | | | | |
| <p>【経済産業 省】 原子力技術開 発プログラム</p> | | | | | | | | | | |
| <p>【経済産業 省】 燃料技術開発 プログラム</p> | | | | | | | | | | |
| <p>【経済産業 省】 エネルギーイ ノベーション プログラム</p> | | | | | | | | | | |

| | | |
|---|------------|---|
| | | <p><2009 年度実績> ○エネルギーイノベーションプログラム 1281 億円の内数 82 億円の内数 (補正) ○環境安心イノベーションプログラムのうち、地球温暖化防止新技術分野 60 億円 94 億円 (補正)</p> <p><2010 年度実績> ○グリーン・イノベーションのための研究開発プロジェクト 2676 億円の内数</p> <p><2011 年度実績> ○グリーン・イノベーションのための研究開発プロジェクト 3112 億円の内数</p> |
| | 12 年度実績・予定 | ○グリーン・イノベーションのための研究開発プロジェクト 3052 億円の内数 |
| [予算・補助] 【文部科学省】 戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発 | 08~11 年度実績 | 10 年度 : 2,500 百万円 11 年度 : 4,200 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | 4,750 百万円 |

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

対策名 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------------------|--|
| 2008 ～ 2011 年度 | <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行った。 ・ 太陽放射及び大気放射に関する精密な観測を行った。 ・ 全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMOが設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営した。 ・ WMOの要請により設置された温室効果ガスセンターを運営した。 ・ 気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進した。 ・ 気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行った。 ・ 高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面水位の上昇を監視するための検潮観測を行った。 ・ 地球温暖化の監視や炭素循環の解明に資するため、海洋気象観測船により北西太平洋域における海洋中の二酸化炭素関連物質の高精度観測を実施した。 ・ 地球温暖化の監視や炭素循環の解明に資するため、航空機を活用し北西太平洋域の上空において大気を採取し、温室効果ガスの観測を実施した。 ・ 運輸多目的衛星「ひまわり7号」の後継機として、地球環境監視機能を向上させた静止地球環境観測衛星（静止気象衛星「ひまわり」8号、9号）の製造を進めた。 ・ 「温暖化予測地球システムモデル」及び「雲解像領域気候モデル」による実験を行い、その解析結果からモデルの問題点を抽出した。降水過程を中心に地球システムモデルを高度化し、日本付近の気候再現能力を高めた。 <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境研究総合推進費では、2009（平成21）年度より、アジア諸国の低炭素社会実現のためのビジョンとロードマップを描く「アジア低炭素社会に向けた中長期的政策オプションの立案・予測・評価手法の開発とその普及に関する総合的研究」及び越境大気汚染物質の削減と地球温暖化の防止を図る共便益（コベネフィット）アプローチによる「東アジアにおける広域大気汚染の解明と温暖化対策との共便益を考慮した大気環境管理の推進に関する総合的研究」の2つの戦略的研究開発領域課題を開始した（2011年度：3年目）。また、2010（平成22）年度より、自治体レベルでの温暖化影響の定量的評価と適応策立案手法の開発等をするため「温暖化影響評価・適応施策に関する総合的研究」の戦略的研究開発領域課題を開始した（2011年：2年目）。 |
|-------------------|--|

- ・温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）が観測するデータの品質維持を目的とした、地上観測や航空機観測の結果等との比較・検証を行った。
- ・2009（平成 21）年度より、国内の低炭素社会に関する研究成果を取りまとめるとともに、我が国がリーダーシップを取り、低炭素社会に関する国際研究（低炭素社会国際研究ネットワーク、LCS-RNet）を推進した。
- ・2010（平成 22）年度より、アジア太平洋気候変動適応ネットワーク（APAN）のハブセンターの運営を支援し、同地域における適応の知識ギャップ分析やニーズの把握、情報収集・分析等を行い、適応の推進を行った。
- ・2010（平成 22）年 11 月に「気候変動適応の方向性」をとりまとめ、公表するなど、各分野における温暖化影響に関する情報を収集、整理し、我が国における効果的、効率的な適応策の検討を推進した。

【農水省実施】

- ・農林水産分野における温室効果ガスの発生・吸収メカニズムの解明、温室効果ガスの排出削減技術、森林や農地土壌などの吸収機能向上技術の開発に取り組んだ。
- ・精度の高い収量・品質予測モデル等の開発、気候変動の農林水産物への影響評価、温暖化の進行に適応した生産安定技術の開発、ゲノム情報を最大限に活用した高温や乾燥等に適応する品種の開発に取り組んだ。
- ・有機資源の循環利用や微生物を利用した化学肥料や農薬の削減技術、養分利用効率の高い施肥体系、土壌に蓄積された養分を有効活用する管理体系等の確立に取り組んだ。
- ・アジア熱帯林の資源量と動態の把握、土地利用変化予測モデル等の開発に取り組んだ。

【文部科学省】

○全球地球観測システム構築の推進に必要な経費

- ・地球システムの包括的な理解に向けて体系的に取り組むべき課題において我が国の独自性の確保とリーダーシップの発揮ができる観測研究・技術開発を行い、全球地球観測システム（GEOSS）の構築に貢献した。
- ・地球観測データ、気候変動予測データ、社会経済データ等を統合解析することによって創出される革新的な成果の国際的・国内的な利活用を促進するため、2010年度までにデータ統合・解析システム（DIAS）のプロトタイプを構築した。
- ・2011年度より「気候変動適応戦略イニシアチブ（地球環境情報統融合プログラム）」（5年間）を立ち上げ、DIAS のデータ・情報統融合の研究開発及び基盤整備を実施することによって、DIAS の高度化・拡張を図るとともに長期運用体制の構築にむけた検討を開始した。
- ・2010年度より「気候変動適応戦略イニシアチブ（気候変動適応研究推進プログラム）」（5年間）を立ち上げ、地球規模気候変動予測の成果を都道府県・市区町村

| | |
|--------|---|
| | <p>等で行われる気候変動適応策立案に役立つ科学的知見として提供するため、対象地域と研究分野を設定して気候変動予測データの先進的な精細化、観測データの同化、気候変動適応シミュレーションに係わる研究開発を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸域観測技術衛星「だいち」の運用及びデータ提供を継続し、二酸化炭素吸収源である森林の違法伐採監視や植生把握等に関する利用実証実験を実施した。2010年10月には、「だいち」のフェイズドアレイ合成開口レーダ（PALSAR）等を使った全球森林・非森林分類図を公開。解像度10mでの全球森林分類図は世界初であり、今後の地球温暖化等の研究への応用が期待される。また、2009年1月に温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」を打ち上げ、衛星の初期機能確認を行い、定常運用に移行した。また、二酸化炭素、メタンの濃度分布データの一般提供を開始した。そのほか、気候変動予測精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発を行った。 <p>○21世紀気候変動予測革新プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動予測モデルの高解像度化、データ同化、アンサンブル手法の見直し、現在気候再現実験及び不確実性の評価等を行い、IPCC第5次評価報告書に向けた予測実験のための気候モデルを改良・開発し、地球シミュレータを活用して、予測実験を実施した。また、得られた高精度な予測研究成果を国際的に相互比較するプロジェクトへ提供し、我が国における気候変動研究の国際的なプレゼンスを高めた。本プログラムは、参加した研究者の中からIPCC第5次評価報告書の執筆者が複数輩出されるとともに、世界で初めて提示された太平洋十年規模振動に対する予測可能性などの新たな科学的知見を生み出しており、2014年に取りまとめられる同評価報告書にも本事業の成果が活用されることが見込まれる。 <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（連携拠点）環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に関する関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営するとともに、気候変動影響に関する情報を収集・整理した気候変動影響統計データベースを整備した。 |
| 2012年度 | <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行う。 ・太陽放射及び大気放射に関する精密な観測を行う。 ・全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMOが設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営する。 ・WMOの要請により設置された温室効果ガス世界資料センターを運営する。 ・気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進する。 ・気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行う。 ・高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面 |

水位の上昇を監視するための検潮観測を行う。

- ・地球温暖化の監視や炭素循環の解明に資するため、海洋気象観測船により北西太平洋域における海洋中の二酸化炭素関連物質の高精度観測を実施する。
- ・運輸多目的衛星「ひまわり7号」の後継機として、地球環境監視機能を向上させた静止地球環境観測衛星（静止気象衛星「ひまわり」8号、9号）を整備する。
- ・高度化した温暖化予測地球システムモデルにより、20世紀後半の気候・環境変化再現実験を行う。また、前年度までに得られた成果を踏まえ、雲解像モデルによる予測の信頼性評価手法を構築する。さらに、関東甲信越域程度の領域を対象にする地域気候モデルのプロトタイプ作成に着手する。

【環境省実施】

- ・温暖化の影響予測及び緩和・適応策の統合的研究を推進する。
- ・GOSAT による連続的・系統的観測及び観測データの検証を継続的に行うとともに、GOSAT 後継機に搭載する観測センサーの開発を行う。
- ・低炭素社会に関する国際研究ネットワークづくりをアジアにおいても推進する。具体的には、LCS-RNet によって得られた知見を元に低炭素アジア研究ネットワーク（LoCARNet）を設立し、第一回年次会合を開催する。
- ・アジア太平洋気候変動適応ネットワーク（APAN）のハブセンターを運営し、活動を強化することにより、同地域における適応を推進する（予算額：91百万円）。
- ・我が国の技術移転を促進しつつ、アジア太平洋地域における適応を推進する。
- ・関係府省と連携し、我が国の温暖化とその影響に関する情報を整理・統合した報告書を取りまとめるとともに、我が国における戦略的な適応策の推進に関する検討を行う。

【農水省実施】

- ・農林水産分野における温室効果ガスの発生・吸収メカニズムの解明、温室効果ガスの排出削減技術、森林や農地土壌などの吸収機能向上技術の開発に取り組む。
- ・有機資源の循環利用や微生物を利用した化学肥料や農薬の削減技術、養分利用率の高い施肥体系、土壌に蓄積された養分を有効活用する管理体系等の確立に取り組む。
- ・森林伐採跡地を迅速に再生し、炭素固定能力を確保する新世代林業用種苗の作出技術の開発に取り組む。
- ・アジア熱帯林の資源量と動態の把握、土地利用変化予測モデル等の開発に取り組む。
- ・精度の高い収量・品質予測モデル等の開発、気候変動の農林水産物への影響評価、温暖化の進行に適応した生産安定技術の開発、土着天敵を有効活用した害虫防除システム、ゲノム情報を最大限に活用した高温や乾燥等に適應する品種の開発に取り組む。

| | |
|--|---|
| | <p>【文部科学省】</p> <p>○全球地球観測システム構築の推進に必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「気候変動適応戦略イニシアチブ（地球環境情報統融合プログラム）」において、着実に事業の推進を行うとともに、「地球観測の推進戦略」（平成16年12月、総合科学技術会議）にもとづき、関係府省・研究機関等を対象に地球観測データ等の収集を開始した。 ・引き続き、「気候変動適応戦略イニシアチブ（気候変動適応研究推進プログラム）」において、地球規模気候変動予測の成果を都道府県・市区町村等で行われる気候変動適応策立案に役立つ科学的知見として提供するため、対象地域と研究分野を設定して気候変動予測データの先進的な精細化、観測データの同化、気候変動適応シミュレーションに係わる研究開発を行う。 ・既に打ち上げた衛星の運用及び観測データ提供を継続するとともに、気候変動予測精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発を継続する。 <p>○気候変動リスク情報創生プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等における日本の気候変動研究の英知を結集し、気候変動リスクの特定や生起確率を評価する技術、気候変動リスクの影響を精密に評価する技術を確立し、気候変動リスク管理に必要となる基盤的情報の創出を目指す。 <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <p>環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に関する関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営し、地球温暖化に係る観測を実施している関係府省・機関の連携を推進する。</p> |
|--|---|

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 国土交通省 | | | | | | | | | | | | | |
| 大気バックグラウンド汚染観測（百万円） | 65 | 185 | 100 | 103 | 101 | 101 | 100 | 53 | 79 | 90 | 112 | 104 | 85 |
| 日射観測（百万円） | 7 | 7 | 7 | 6 | 6 | 6 | 6 | 0.1 | 5 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| 品質保証科学センター業務（百万円） | 17 | 17 | 13 | 13 | 12 | 12 | 12 | 0.6 | 9 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 温室効果ガス世界資料セン | 28 | 28 | 33 | 32 | 26 | 26 | 26 | 14 | 20 | 20 | 20 | 20 | 12 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|
| ター業務（百 万円） | | | | | | | | | | | | | |
| 気候変動対策 業務（百万円） | 88 | 88 | 51 | 51 | 66 | 98 | 135 | 64 | 72 | 74 | 112 | 99 | 74 |
| 海洋バックグ ランド汚染観 測（百万円） | 67 | 71 | 73 | 72 | 71 | 69 | 67 | 38 | 45 | 45 | | | |
| 気候・海洋情 報処理業務 （百万円） | 357 | 66 | 101 | 90 | 88 | 128 | 136 | 48 | 91 | 91 | 76 | 55 | 55 |
| 高潮高波対策 （百万円） | 24 | 24 | 23 | 21 | 21 | 21 | 58 | 18 | 49 | 51 | 71 | 49 | 53 |
| 地球温暖化対 策のための大 気環境観測機 能の強化（百 万円） | | | | | | | 107 | 136 | 113 | | | | |
| 地球温暖化に 関する観測・ 監視の強化 （百万円） | | | | | | | | | | 870 | | | |
| 静止地球環境 観測衛星の整 備 | | | | | | | | | | 7732 | 7546 | 6814 | 7072 |
| 高精度海洋観 測の実施（百 万円） | | | | | | | | | | | 823 | | |
| 海洋環境観測 業務（百万円） | | | | | | | | | | | | 677 | 723 |
| 航空機による 温室効果ガス 観測（百万円） | | | | | | | | | | | 161 | | |
| 気象業務に関 する技術の研 究開発（百万 円） | 538 | 523 | 520 | 521 | 509 | 506 | 503 | 500 | 500 | 371* | 545 | 504 | 502 |
| | *H21.12 までの予算額 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-----|
| 温室効果ガス 観測技術衛星 「いぶき」に よる地球環境 観測事業（億 円） | | | | | | | | | | | | | 1.2 | |
| | | | | | | | | | | | | | → | |
| いぶき （GOSAT）観測 態勢強化及び いぶき後継機 開発体制整備 （億円） | | | | | | | | | | | | | 13.5 | |
| | | | | | | | | | | | | | → | |
| 農林水産省 | | | | | | | | | | | | | | |
| [予算・補助] 地球温暖化が 農林水産業に 与える影響の 評価及び対策 技術の開発 （億円） | | 1.7 | 3.7 | 3.8 | 3.8 | 3.7 | | | | | | | | |
| | | → | | | | | | | | | | | | |
| 地球温暖化が 農林水産業に 及ぼす影響評 価と緩和及び 適応技術の開 発（億円） | | | | | | | 4.3 | 2.8 | 4.6 | 4.5 | | | | |
| | | | | | | | → | | | | | | | |
| 気候変動に対 応した循環型 食料生産等の 確立のための 技術開発（億 円） | | | | | | | | | | | 6.8 | 14.5 | 12.8 | |
| | | | | | | | | | | | → | | | |
| 文部科学省 | | | | | | | | | | | | | | |
| 気候変動適応 戦略イニシア チブ（気候変 動適応研究推 進プログラ ム） | | | | | | | | | | | | 601 | 573 | 566 |
| | | | | | | | | | | | | → | | |
| | | | | | | | | | | | 開始 | | | |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|---|------------|---|
| [法律・基準] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [税制] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [予算・補助] 【国土交通省実施】 (1) 大気バックグラウンド汚染観測 (2) 日射観測 (3) 品質保証科学センター業務 (4) 温室効果ガス世界資料センター業務 (5) 気候変動対策業務 (6) 海洋バックグラウンド汚染観測 (7) 気候・海洋情報処理業務 (8) 高潮高波対策 (9) 地球温暖化対策のための大気環境観測機能の強化 (10) 地球温暖化に関する観測・監視の強化 (11) 静止地球環境観測衛星の整備 (12) 高精度海洋観測の実施 (13) 海洋環境観測業務 (14) 航空機による温室効果ガス観測 (15) 気象業務に関する技術の研究開発 | 08～11 年度実績 | 2008 年度 (1) 79 百万円 (2) 5 百万円 (3) 9 百万円 (4) 20 百万円 (5) 72 百万円 (6) 45 百万円 (7) 91 百万円 (8) 49 百万円 (9) 113 百万円 (15) 500 百万円 2009 年度 (1) 90 百万円 (2) 2 百万円 (3) 2 百万円 (4) 20 百万円 (5) 74 百万円 (6) 45 百万円 (7) 91 百万円 (8) 51 百万円 (10) 870 百万円 (11) 7732 百万円 (15) 371 百万円 (※ H21.12 までの予算額) 2010 年度 (1) 112 百万円 (2) 2 百万円 (3) 2 百万円 (4) 20 百万円 (5) 112 百万円 |

| | | |
|---|------------|--|
| | | (7) 76 百万円 (8) 71 百万円 (11) 7546 百万円 (12) 823 百万円 (14) 161 百万円 (15) 545 百万円 2011 年度 (1) 104 百万円 (2) 3 百万円 (3) 2 百万円 (4) 20 百万円 (5) 99 百万円 (7) 55 百万円 (8) 49 百万円 (11) 6814 百万円 (13) 677 百万円 (15) 504 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | (1) 85 百万円 (2) 3 百万円 (3) 2 百万円 (4) 12 百万円 (5) 74 百万円 (7) 55 百万円 (8) 53 百万円 (11) 7072 百万円 (13) 723 百万円 (15) 502 百万円 |
| [予算・補助] 【環境省実施】 ・ IPCC 報告書作成支援事業費 ・ 地球環境研究計画策定等経費 | 08～11 年度実績 | 29 百万円 19 百万円 36 百万円 - |
| | 12 年度実績・予定 | - |
| | 08～11 年度実績 | 4 百万円 4 百万円 3 百万円 - (2010 年度で終了) |
| | 12 年度実績・予定 | - |

| | | |
|-------------------------------|------------|---|
| ・衛星搭載用観測研究機器製作費 | 08～11 年度実績 | 300 百万円 180 百万円 70 百万円（内数） －（2010 年度で終了） |
| | 12 年度実績・予定 | － |
| ・気候変動影響・適応に関する情報収集・評価・対策事業 | 08～11 年度実績 | 0 13 百万円 13 百万円 －（2010 年度で終了） |
| | 12 年度実績・予定 | － |
| ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）拠出金 | 08～11 年度実績 | 18 百万円 17 百万円 16 百万円 15 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | 16 百万円 |
| ・排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金 | 08～11 年度実績 | 114 百万円 150 百万円 165 百万円 162 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | 162 百万円 |
| ・地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金 | 08～11 年度実績 | 111 百万円 134 百万円 204 百万円 194 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | 182 百万円 |
| ・地球環境保全試験研究費 | 08～11 年度実績 | 301 百万円 312 百万円 311 百万円 302 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | 270 百万円 |
| ・低炭素社会国際研究ネットワーク事業 | 08～11 年度実績 | 0 118 百万円 118 百万円 93 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | 89 百万円 |
| ・途上国の森林に係る削減・吸収量の測定事業 | 08～11 年度実績 | 0 274 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | － |

| | | |
|---|------------|--|
| ・ 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による地球環境観測事業 | 08～11 年度実績 | - |
| | 12 年度実績・予定 | 120 百万円 |
| ・ いぶき (GOSAT) 観測態勢強化及びいぶき後継機開発体制整備 | 08～11 年度実績 | - |
| | 12 年度実績・予定 | 1,352 百万円 |
| ・ 気候変動影響評価・適応推進事業 | 08～11 年度実績 | 0 422 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | 299 百万円 |
| ・ 環境研究総合推進費 | 08～11 年度実績 | 5,269 百万円 (内数) 8,007 百万円 (内数) |
| | 12 年度実績・予定 | 5,670 百万円 (内数) |
| | | |
| [予算・補助] 【農林水産省】 地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響評価と緩和及び適応技術の開発 気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のための技術開発 | 08～11 年度実績 | 900 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | - |
| | 08～11 年度実績 | 2,121 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | 1,282 百万円 |
| [予算・補助] 【文部科学省実施施策】 気候変動適応戦略イニシアチブ (地球観測データ統融合システムを含む) | 08～11 年度実績 | 08 年度 : 622 百万円 09 年度 : 776 百万円 10 年度 : 1,668 百万円 11 年度 : 1,036 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | 999 百万円 |
| | | |
| 地球観測システム構築推進プラン | 08～11 年度実績 | 08 年度 : 373 百万円 09 年度 : 354 百万円 10 年度 : 35 百万円 |
| | 12 年度実績・予定 | - |
| 地球観測衛星システムの開発に必要な経費 | 08～11 年度実績 | 08 年度 : 196 億円 09 年度 : 138 億円 10 億円 (補正) |
| | 12 年度実績・予定 | 11,739 百万円 |
| | | |
| 21 世紀気候変動予測革新プログラム | 08～11 年度実績 | 08 年度 : 2,232 百万円 09 年度 : 1,540 百万円 10 年度 : 1,540 百万円 11 年度 : 582 百万円 |

| | | |
|---|-----------|--|
| | 12年度実績・予定 | - |
| 気候変動リスク情報創生プログラム | 08～11年度実績 | - |
| | 12年度実績・予定 | 835百万円 |
| 【環境省・国土交通省実施】 ・気候変動影響モニタリング・評価ネットワーク構築等経費 | 08～11年度実績 | 336百万円 -(2010年度で終了) |
| | 12年度実績・予定 | - |
| [融資] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [技術開発] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [普及啓発] 【環境省実施】 ・環境研究総合推進費（環境省）に関わる研究成果の公開を行う。（公式ウェブサイトによる研究成果の公表、研究紹介パンフレットの配布など） | 08～11年度実績 | 一般公開シンポジウムを開催（2010年度は震災により中止） |
| | 12年度実績・予定 | 一般公開シンポジウムを開催 |
| [普及啓発] | 08～11年度実績 | <p>【全球地球観測システム構築の推進に必要な経費】</p> <p>○地球観測データ統融合システム 2007年度から2010年度まで毎年度フォーラムを実施した。</p> <p>○地球観測システム構築推進プラン 毎年度、研究成果報告会を開催した。</p> <p>○気候変動適応戦略イニシアチブ（気候変動適応研究推進プログラム）</p> <p>「気候変動適応研究推進プログラム（RECCA）」と環境省による環境研究総合推進費 S-8「温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」の合同対話シンポジウムを行った。また、研究成果報告会を開催した。</p> <p>○気候変動適応戦略イニシアチブ</p> |

| | | |
|---|------------|---|
| | | <p>(地球環境情報統融合プログラム) 研究成果報告会等を開催した。</p> <p>【21 世紀気候変動予測革新プログラム】 毎年度、研究成果報告会を開催した。また、09 年度、10 年度及び 11 年度に一般公開シンポジウムを実施した。</p> |
| | 12 年度実績・予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・「気候変動適応戦略イニシアチブ (地球環境情報統融合プログラム)」研究成果報告会等を開催するとともに、関係府省・研究機関等を対象に地球観測データ等の収集に関する説明会を開催。 ・「気候変動適応戦略イニシアチブ (気候変動適応研究推進プログラム)」研究成果報告会等を開催。 |
| <p>[その他]</p> <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <p>・地球温暖化に関する地球観測連携促進体制の整備。</p> <p>「地球観測の推進戦略」(2004 年 12 月総合科学技術会議決定)に基づき、地球温暖化対策に必要な観測を、統合的・効率的なものとするため、「地球観測連携拠点(温暖化分野)」を環境省と気象庁が共同で運営する。</p> | 08～11 年度実績 | <p>2008 年度</p> <p>気象庁 23 百万円 環境省 138 百万円</p> <p>2009 年度</p> <p>気象庁 23 百万円 環境省 113 百万円</p> <p>2010 年度</p> <p>気象庁 23 百万円 環境省 110 百万円</p> <p>2011 年度</p> <p>気象庁 23 百万円 環境省 71 百万円</p> |
| | 12 年度実績・予定 | <p>気象庁 23 百万円 環境省 60 百万円</p> |

※目標達成計画点検様式（別表に掲げられた具体的対策以外の対策）

地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------------------|--|
| 2008 ～ 2011 年度 | <p>【外務省】</p> <p>○2008 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2008 年 7 月開催の G8 北海道洞爺湖サミットにおいては、我が国は議長国としてリーダーシップを発揮し、G8 各国は、2050 年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも半減させるという長期目標を、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の全ての締約国と共有し、UNFCCC の下の交渉において検討・採択することを求めること、G8 各国が自らの指導的役割を認識し、各国の事情の違いを考慮に入れ、全ての先進国間で比較可能な努力を反映しつつ、排出量の絶対的削減を達成するため、野心的な中期の国別総量目標を実施すること等につき一致する成果が得られた。 ・ 2008 年 12 月の COP14 において、2013 年以降の枠組みについては、COP13 で条約の下に設置された特別作業部会（AWG-LCA）と 2005 年に京都議定書の下に設置された特別作業部会（AWG-KP）において、2009 年末の合意に向けて、2009 年の作業計画、共有のビジョン等に関する議論が行われ、我が国は、北海道洞爺湖サミットの議長国としてその成果を国連における成果につなげるべく、長期目標の共有、セクター別アプローチの考え方、経済発展段階等に応じた途上国の行動などについて議論に積極的に参加した。 ・ 2013 年以降の国際枠組みへの途上国の積極的な参加を促進する環境醸成のため、温室効果ガスの排出削減と経済成長を両立させ、気候の安定化に貢献しようとする開発途上国に対し、緩和策、適応策、クリーンエネルギーアクセスの観点から支援を進めるため、5 年間で累計概ね 100 億ドル程度の資金供給を可能とする「クールアース・パートナーシップ」を推進。 <p>○2009 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月 24 日、我が国は他国に先駆けて、これまでの日本政府の提案を新議定書草案の形にし、国連気候変動枠組条約事務局に提出。 ・ G8 ラクイラサミット（気候変動関連は 7 月 8 日）において、世界全体の温室効果ガス排出量を 2050 年までに少なくとも 50%削減するとの目標を再確認するとともに、この一部として、先進国全体として、50 年までに 80%またはそれ以上削減するとの目標を指示。同様に、主要新興経済国は、特定の年までに、対策をとらないシナリオから全体として大幅に排出量を削減するため、数量化可能な行動をとる必要があることで一致。 ・ 国連気候変動首脳会合（9 月 22 日）において、鳩山総理（当時）が演説を行い、前提条件付の中期目標（温室効果ガスを 1990 年比で 2020 年までに 25%削減）及 |
|-------------------|--|

び「鳩山イニシアティブ」を提唱。

- ・ 2009 年 12 月の COP15 には、30 近くの国・機関の首脳レベルが一堂に会して協議を行った結果、世界全体の気温の上昇が 2 度以内にとどまるべきであるとの科学的見解を認識し、長期の協力的行動を強化するとともに、先進国が 2020 年までの削減目標を、途上国が削減行動をそれぞれ提出すること等を内容とする「コペンハーゲン合意」が留意された。

- ・ 同合意成立の際、我が国は、鳩山イニシアティブの具体化として温室効果ガスの排出削減など気候変動対策に積極的に取り組む途上国や、気候変動の悪影響に脆弱な状況にある途上国を広く対象として、2012 年末までの 3 年間で官民合わせて概ね 150 億ドル規模の支援（うち公的資金概ね 110 億ドル）を実施していくことを決定した旨発表し、各国から歓迎されると共に、交渉の進展に弾みを付けた。

（参考）「コペンハーゲン合意」の主たる内容

- 1) 世界全体の気温の上昇が 2 度以内にとどまるべきであるとの科学的見解を認識し、長期の協力的行動を強化する。
 - 2) 附属書 I 国（先進国）は 2020 年の削減目標を、非附属書 I 国（途上国）は削減行動を、2010 年 1 月 31 日までに事務局に提出する。
 - 3) 附属書 I 国の行動は MRV（測定/報告/検証）の対象となる。非附属書 I 国が自発的に行う削減行動は国内的な MRV を経た上で、国際的な協議・分析の対象となるが、支援を受けて行う削減行動については、国際的な MRV の対象となる。
 - 4) 先進国は、途上国に対する支援として、2010～2012 年の間に 300 億ドルに近く新規かつ追加的な資金の供与を共同で行うことにコミットし、また、2020 年までには年間 1,000 億ドルの資金を共同で調達するとの目標にコミットする。国連気候変動枠組条約の資金供与の制度の実施機関として「コペンハーゲン緑の気候基金」の設立を決定する。
 - 5) 2015 年までに合意の実施に関する評価の完了を要請する。
- ・ 2010 年 1 月 26 日、コペンハーゲン合意に賛同する意思を書面にて国連気候変動枠組条約事務局に対して通報するとともに、我が国の排出削減目標を提出。

○2010 年度

- ・ すべての主要国が参加する公平で実効的な枠組みを構築するため、コペンハーゲン合意を踏まえて、新しい一つの包括的な法的文書の採択を目指すべきとの立場で、国連交渉に参加するとともに、エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム（MEF）等の非公式会合においても積極的に議論をリードした。
- ・ 2010 年 12 月、COP16 において、190 以上の国等により「コペンハーゲン合意」に基づく、2013 年以降の国際的な法的枠組みの基礎になり得る、包括的でバランスの取れた「カンクン合意」が決定された。「カンクン合意」には、①工業化以前に比べ気温上昇を 2℃以内に収める観点からの大幅な削減の必要性を認識し、2050 年の世界規模の大幅排出削減及び早期のピークアウトを図ること、②先進国

の排出削減については、コペンハーゲン合意に基づき提出した削減目標・行動を記載した文書を作成するとともに、先進国の緩和目標の実施に関する測定・報告・検証(MRV)に関するガイドラインを強化し、新たに先進国の排出量・吸収量に対する国際的な評価プロセスを設立すること、③途上国の排出削減については、コペンハーゲン合意に基づき提出した緩和行動を記載した文書を作成するとともに、途上国が支援を求める緩和行動を登録し、支援とのマッチングを図る登録簿を設立し、先進国の支援を受けた緩和行動に関する国際的 MRV、支援を受けない緩和行動に関する国内 MRV、国際的な協議及び分析(ICA)を規定すること、④先進国が途上国に対して支援する資金のうち、短期資金についてはその透明性を向上させ、長期資金については 2020 年までに先進国が共同して年間 1000 億ドルを動員する目標を約束する旨を認識するとともに、新たな基金(緑の気候基金)及び同基金のデザインを検討する移行委員会を設立すること、等が盛り込まれた。

- ・ COP/MOP6 において、我が国は、京都議定書は世界全体の 27%しかカバーされておらず、公平性、実効性に欠ける枠組みであり、こうした枠組みの中で第二約束期間を設定することは、米中を含む主要経済国が参加する、新たな法的な国際枠組みの構築につながらないことを表明するとともに、国連気候変動枠組条約事務局長に対し、我が国の立場を表明した書簡を提出。
- ・ 排出削減等の気候変動対策に取り組む途上国、及び気候変動の悪影響に対して脆弱な途上国を広く対象に、気候変動分野における 2012 年までの途上国支援を実施。
- ・ COP17 に向けた国連の気候変動交渉の開始前に、我が国とブラジルが共同議長を務め、非公式会合を東京にて開催。COP16 の結果を踏まえ、今後の交渉の進め方について意見交換を行うなど、一年の交渉を開始するキックオフ・ミーティングとなった。

○2011 年度

- ・ 世界全体の排出削減を進めるため、2011 年末の COP17 において、カンクン合意の内容の具体的な実施を図るとともに、全ての主要国が参加する公平かつ実効的な国際的枠組みを構築する新しい一つの包括的な法的文書の採択に向けた交渉の進展を図った。
- ・ そのため、国連の下での特別作業部会における議論を進めるとともに、多数国間会合、各種二国間会合等の成果を国連の下での議論へ適切に反映させた。例えば、エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム(MEF)のプロセスを通じ、COP17 における成果に向けての政治的リーダーシップの創出に貢献した。
- ・ G8 ドーヴィルサミット(5月27日)首脳宣言において、カンクンにおいて確認された我々のコミットメントを実現することを決意し、すべての主要経済国を含むすべての国々が同様に、自らが記載したコミットメントを実現することを求めるとの文言が盛り込まれた。

- ・カンクン合意に盛り込まれた幅広い要素を具体化する作業を切迫感をもって進める必要があるとの観点から、カンクン合意で設立が決定された緑の気候基金について、7月に、緑の気候基金の第2回移行委員会を我が国で主催し、同基金の制度設計に関する合意形成に積極的に貢献。
- ・排出削減等の気候変動対策に取り組む途上国、及び気候変動の悪影響に対して脆弱な途上国を広く対象に、気候変動分野における2012年までの途上国支援を実施。2012年2月末時点で132億ドル以上の支援を実施。今後も、国際交渉の進捗状況を注視しつつ支援を実施。
- ・途上国における排出削減を促進するため、二国間オフセット・クレジット制度の構築やTICADプロセスを通じたアフリカ・グリーン成長戦略の策定、EASプロセスを通じた東アジア低炭素成長パートナーシップ構想等の二国間・地域における協力枠組みの構築プロセスを開始。
- ・2011年11月29日、地球温暖化対策に効果的に取り組むためには包括的な国際枠組みの構築に加え、先進国、途上国が連携しつつ世界全体で低炭素成長をすすめていくべきであるとの我が国のイニシアティブとして「世界低炭素成長ビジョンー日本の提言」を発表した。
- ・2011年12月、COP17において、将来枠組みへの道筋、京都議定書第二約束期間に向けた合意、緑の気候基金、及びカンクン合意の実施のための一連の決定、という4つの大きな成果があった。将来枠組みに関しては「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会」を立ち上げ、可能な限り早く、遅くとも2015年中に作業を終え、議定書、法的文書または法的効力を有する合意形成を2020年から発効させ、実施に移すとの道筋に合意した。

【農林水産省】

○2010年度

- ・地球規模課題国際研究ネットワーク事業における研究プロジェクト「東南アジアにおける畜産・水田からの温室効果ガス排出削減技術の導入とその評価」を開始。

○2011年度

- ・地球規模課題国際研究ネットワーク事業における研究プロジェクト「東南アジアにおける畜産・水田からの温室効果ガス排出削減技術の導入とその評価」を東南アジアに所在する現地実証試験サイトにおいて実施。

【国土交通省】

- ・2009年に我が国が主催した「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合（MEET）」の第2回会合が、イタリアの主催のもと、2010年11月にローマにて開催された。当会合には、我が国からも積極的に参画し、会合の成果として、大臣宣言が採択されるとともに、陸上交通、航空、海運、インターモーダル、

| | |
|--------|---|
| | <p>都市交通の5つの分野についてディスカッション・ペーパーが策定され、継続的な意見交換の重要性を確認し、専門的知見を途上国に提供するプログラムの立ち上げ等、今後の具体的行動の推進を決定した。また、第2回会合及びUNFCCC（国連気候変動枠組条約）や関連枠組みの下行われている気候変動交渉の結果を踏まえ、引き続き交通分野の気候変動対策を促進するため、国際的な連携強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、2009年12月に開催された第7回日ASEAN交通大臣会合で承認された「日ASEAN交通分野における環境に関する行動計画」に基づき、2010年11月の第8回日ASEAN交通大臣会合において、日本とASEAN各国が協調・共働して、今後実施する具体的な交通分野における環境対策及びその方法を明記した「取組リスト」を報告した。この取組リストに基づき、専門家会合、訪日研修、専門家派遣、行政官及び事業者を対象とした環境対策の推進のためのセミナー等の支援を実施した。 |
| 2012年度 | <p>【外務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末のCOP18に向けて、将来の枠組みについての議論が行われるダーバン・プラットフォーム特別作業部会（ADP）を立ち上げること、また、既存の2つの作業部会（AWG-LCA及びAWG-KP）をCOP18で成功裏に終わらせることが重要であるとの考えの下、精力的に国連交渉に参加した。 ・我が国が提唱する「世界低炭素成長ビジョン」の一環として、第1回東アジア低炭素成長パートナーシップ対話を東京で開催（4月15日・閣僚級）。同会合では、世界の成長センターであると同時に、世界最大の温室効果ガス排出地域であるEAS地域において、低炭素成長実現に向けた地域協力を、①低炭素成長戦略策定・実施のための協力、②技術・市場の活用、③域内のネットワーク構築、の3つの柱に沿って進めることの重要性が確認された。 ・アフリカ諸国における排出削減を促進するため、TICADプロセスを通じたTICAD低炭素成長・気候変動に強靱な開発戦略（旧名称：アフリカ・グリーン成長戦略）について、5月にモロッコで開催されたTICAD閣僚級フォローアップ会合にて本戦略の中間報告を行った。引き続き最終報告に向けて、作業を継続中。 ・世界全体での温室効果ガスの実効ある削減のためには、各国の多様な排出削減行動について、正確な測定・報告・検証（MRV）を実施することが極めて重要であることから、途上国の削減行動のMRVの確保の支援について、アジア各国における温室効果ガスインベントリに関するワークショップ等を通じた能力構築の支援を継続中。 ・2013年以降、なるべく早い時期に二国間オフセット・クレジット制度を開始することを目指して、アジアを中心とする途上国政府と協議を進めるとともに制度設計を実施中。また実現可能性調査を拡大するとともに、制度の実施やMRV体制の構築に向けた人材育成、世界に向けた情報発信等を展開中。 ・排出削減等の気候変動対策に取り組む途上国、及び気候変動の悪影響に対して脆 |

| | |
|--|---|
| | <p>弱な途上国を広く対象に、気候変動分野における 2012 年までの途上国支援を実施。2012 年 2 月末時点で 132 億ドル以上の支援を実施。今後も、国際交渉の進捗状況を注視しつつ支援を実施。</p> <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球規模課題国際研究ネットワーク事業における研究プロジェクト「東南アジアにおける畜産・水田からの温室効果ガス排出削減技術の導入とその評価」の最終年にあたり、京都議定書で温室効果ガス排出量取引として定義されたクリーン開発メカニズム（CDM）の農耕地における適用の可能性を検討した。 <p>【国土交通省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 17 回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP17）の結果を踏まえつつ、MEET の枠組みを活かし、我が国主導の下、第 3 回開催予定国のフランスと協力し、交通分野における気候変動・大気汚染問題に関する国際協力・連携を強化する。 また、引き続き、日本と ASEAN 各国が協調・共働して、専門家会合、訪日研修、専門家派遣、セミナーを実施する他、我が国及び ASEAN 各国の交通分野における環境対策の経験・ノウハウの共有化を進めるための環境対策優良事例集を第 10 回日 ASEAN 交通大臣会合に報告する等により、具体的な交通分野における環境対策推進に係る支援を行う。 |
|--|---|

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---|------|------|------|------|------|------|------|-------|-----------------------|--|--|---------------------|----------------------|
| 【外務省】 国際的連携の確保、国際協力の推進(条約及び議定書交渉) | | | | | | | | COP13 | COP14 ⑧ 北海道洞爺湖サミット | COP15 | COP16 | COP17 | COP18 |
| 【国土交通省】 交通分野の環境・エネルギー対策に係る国際連携の強化 | | | | | | | | | | 12月 第7回日ASEAN交通大臣会合 6月 MEET 高級事務レベル会合 1月 第1回 MEET 大臣会合 | 11月 第8回日ASEAN交通大臣会合 11月 第2回 MEET 大臣会合 | 12月 第9回日ASEAN交通大臣会合 | 11月 第10回日ASEAN交通大臣会合 |
| 【農林水産省】 地球規模課題国際研究ネットワーク事業 | | | | | | | | | | | 開始 | | 終了 予定 |
| | | | | | | | | | | | 0.64 の内数 | 0.55 の内数 | 0.51 の内数 |

| | | |
|--|------------|--|
| クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップへの参画（2005 年度から 2010 年度まで実施） | 08～11 年度実績 | 08～10 年度：参画を実施 |
| | 12 年度実績・予定 | なし |
| ・エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合（MEM）への参画 | 08～11 年度実績 | 08 年度：参画を実施 |
| | 12 年度実績・予定 | なし |
| ・エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム（MEF）への参画 | 08～11 年度実績 | 09～11 年度：参画を実施 |
| | 12 年度実績・予定 | 参画を実施 |
| ・開発途上国との間での「クールアース・パートナーシップ」の推進 | 08～11 年度実績 | 08 年度：推進を実施 09 年度：推進を実施 10 年度：「鳩山イニシアティブ」 として支援を再編、拡充して実施 |
| | 12 年度実績・予定 | なし |
| ・気候変動分野における日本の 2012 年末までの途上国支援 | 08～11 年度実績 | 10～11 年度：支援を実施 |
| | 12 年度実績・予定 | 支援を実施 |

政府によるクレジットの取得

1. 実施した施策の概要と今後の予定

| | |
|-------------------|--|
| 2008 ～ 2011 年度 | <p>京都メカニズムを活用したクレジットを取得することにより対応するとされている、国内対策を最大限努力してもなお不足すると見込まれている差分（約1億トン）のうち、2008年度には3103.5万トン、2009年度には4150万トン、2010年度には400万トンの購入契約を締結した。これにより、2006年度からの累計は9755.9万トンとなった。</p> <p>また、実際に日本政府口座に移転されたクレジットの量は、2008年度に291.5万トン、2009年度に4498.2万トン、2010年度に3380.8万トン、2011年度に765.5万トン、2006年度からの累計は8959.3万トンである。</p> |
| 2012年度 | <p>差分のクレジット量を勘案しつつ、既契約分のクレジットの確実な移転を図るなど、必要なクレジット量の確保を目指す。</p> |

2. 施策の内容とスケジュール

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|----------------------|------|------|------|------|------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 京都メカニズムクレジット取得事業(億円) | | | | | | | 53.9 | 129.1 | 308.4 | 433.2 | 428.2 | 163.4 | 79.6 |
| | | | | | | | クレジット購入 | クレジット購入 | クレジット購入 | クレジット購入 | クレジット購入 | クレジット購入 | クレジット購入 |

| 施策の全体像 | 実績及び予定 | |
|-----------------------------|-----------|--|
| [法律・基準] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [税制] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [予算・補助] 京都メカニズムクレジット取得事業 | 08～11年度実績 | 2008年度：308.4億円 2009年度：433.2億円 2010年度：428.2億円 2011年度：163.4億円 |
| | 12年度実績・予定 | 79.6億円 |
| [融資] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |
| [技術開発] | 08～11年度実績 | |
| | 12年度実績・予定 | |

| | | |
|--------|------------|--|
| [普及啓発] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |
| [その他] | 08～11 年度実績 | |
| | 12 年度実績・予定 | |